

研究班活動による調査

全国小・中学校弱視特別支援学級及び 弱視通級指導教室実態調査

(平成24年度)

研究成果報告書

平成25年3月



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

はじめに

国立特別支援教育総合研究所では、調査研究として、全国の小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の実態調査を継続的に実施してきています。

本調査報告書は、平成 24 年度における視覚障害教育研究班の活動の一環として実施した「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」についてまとめたものです。

本調査は、5 年に一度の頻度で実施している悉皆調査で、今回の調査は、平成 19 年度に引き続き実施したものです。

前回実施した平成 19 年度は、「特別支援教育元年」といわれ、我が国の障害のある子どもの教育にとって歴史的な年でもありました。その後、平成 20 年 3 月には小学校及び中学校学習指導要領、21 年 3 月には特別支援学校学習指導要領が告示され、すでに小学校、中学校で、特別支援学校では対応学部で全面実施となっています。

また、障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けるという障害者権利条約のインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえた検討が、中央教育審議会初等中等教育分科会「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」にてなされ、平成 24 年 7 月には、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（報告）が出されました。

このように、特別支援教育の進展とともに、この 5 年間には弱視特別支援学級や弱視通級指導教室を取り巻く環境も様々に変化してきているものと考えます。

今回の調査では、従来から実施してきた在籍状況等の基本調査に加え、授業における ICT の活用状況や視覚特別支援学校との連携状況等についても併せて調査しました。

本調査報告書が、全国の視覚特別支援学校や弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室間の教育情報等の共有資料として、また、通常学級に在籍する弱視児童生徒の学習指導資料として活用されることを願っています。

最後に、今回の調査におきましては、多岐にわたる調査内容にもかかわらず、80%を超える弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室から回答を得ることができました。本調査にご協力いただいた諸先生方に深く感謝いたします。

研究代表者 教育研修・事業部 総括研究員 澤田 真弓

目 次

はじめに

第1章 研究の概要 -----	1
1. 研究の趣旨及び目的	
2. 研究の方法	
3. 研究の組織	
第2章 弱視特別支援学級等設置校調査の結果及び考察 -----	5
1. 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況	
2. 設置状況調査から見えてくるもの	
第3章 弱視特別支援学級等在籍状況調査の結果と考察 -----	13
1. 調査により回収された弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室在籍児童生徒数	
2. 学年の分布	
3. 弱視特別支援学級等在籍児童生徒の性別	
4. 視力の分布	
5. 最大視認力（最小可読指標）の分布	
6. 使用文字の状況	
7. 視覚補助具の使用状況	
8. 教科書の使用状況	
9. 弱視特別支援学級における交流及び共同学習を実施している割合	
10. 弱視特別支援学級における交流及び共同学習を実施している教科・領域	
11. 弱視通級指導教室における週あたりの指導回数	
12. 弱視通級指導教室における週あたりの指導時数	
13. 弱視通級指導教室における指導内容	
14. 弱視通級指導教室における指導形態	
15. 教科別普通文字教科書の使用状況	
第4章 指導担当者に関する調査の結果及び考察 -----	29
1. 教職経験年数と視覚障害教育経験年数	
2. 担当校務分掌	
3. 授業におけるICTの活用状況について	
4. 盲学校との連携について	

1. 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況について
2. 担当者の意識改革とセンター的機能を活かした支援の充実について
3. 普通文字教科書の使用状況と今後の拡大教科書の発行について
4. 手持ち型視覚補助具及び携帯端末の活用について

【資料1】

平成24年度全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校一覧

【資料2】

○ 調査

平成24年度弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の在籍状況調査

<弱視特別支援学級用>

- ・調査票の記入について
- ・調査票Ⅰ

　　小学校弱視特別支援学級用

　　中学校弱視特別支援学級用

<弱視通級指導教室用>

- ・調査票の記入について
- ・調査票Ⅰ

　　小学校弱視通級指導教室用

　　中学校弱視通級指導教室用

<弱視特別支援学級等担当者及び指導状況等に関する調査>

- ・調査票Ⅱ

執筆者一覧

第1章 研究の概要

1. 研究の趣旨及び目的

国立特別支援教育総合研究所（以下、研究所）では、基本調査として全国の特別支援学級及び通級指導教室の設置状況調査を各都道府県及び政令指定都市の教育委員会に依頼して、毎年度実施している。そして研究所視覚障害教育研究班においては、本全国調査の結果から弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置校を抽出し、設置校の年度ごとの変化を追ってきている（「弱視特別支援学級等設置校調査」）。さらに視覚障害教育研究班では、弱視特別支援学級に在籍している児童生徒や通級指導教室に通っている児童生徒の実態や時流の課題について5年ごとに調査を実施している（「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」）。

平成24年度は、毎年度実施している「弱視特別支援学級等設置校調査」に加え、5年ごとの「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」の実施年度に当たる。本調査は、5年前の19年度に次ぐ調査である。

本調査の目的は、全国の小・中学校に設置されている弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の悉皆調査により、弱視児童生徒の在籍状況を把握するとともに、弱視教育を取り巻く実態を明らかにすることにある。

また、前述の通り、視覚障害教育研究班では、これまで継続的に実態調査を実施しており、経年変化を比較検討することにより、現状と課題を明らかにし、これらの結果を今後の弱視教育研究に役立てていく。

2. 研究の方法

本調査では、「平成24年度弱視特別支援学級等設置校調査」で得られた設置校に対し、調査票I「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の在籍状況調査」及び調査票II「弱視特別支援学級等担当者及び指導状況等に関する調査」を郵送し、弱視児童生徒を担当している教員に回答を求めた。調査の概要は以下の通りである。

① 調査対象

弱視特別支援学級設置校 335校

弱視通級指導教室設置校 146校

② 調査期間

平成24年10月10日～平成24年10月31日

③ 調査方法

郵送による質問紙法

④ 調査内容

調査票 I 「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の在籍状況調査」

＜弱視特別支援学級用＞

- ・在籍児童生徒の学年
- ・性別
- ・矯正視力
- ・最大視認力(最小可読視標)
- ・使用文字
- ・視覚補助具の使用状況
- ・使用教科書
- ・学習状況(個別指導時数、交流時数、交流をおこなっている教科・領域)

＜弱視通級指導教室用＞

- ・通級児童生徒の学年
- ・性別
- ・矯正視力
- ・最大視認力(最小可読視標)
- ・使用文字
- ・視覚補助具の使用状況
- ・使用教科書
- ・指導時数
- ・指導内容
- ・指導形態

調査票 II 「弱視特別支援学級等担当者及び指導状況等に関する調査」

＜弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室共通＞

○担当者のプロフィール

- ・性別
- ・年齢
- ・教職経験年数
- ・視覚障害教育経験年数
- ・担当校務分掌
- ・その他の校務

○授業における ICT の活用状況について

○盲学校との連携について

3. 研究の組織

本調査研究は、以下の視覚障害教育研究班担当者で組織した。

研究代表者

澤田 真弓（教育研修・事業部 総括研究員）

研究分担者

田中 良広（教育支援部 総括研究員）

大内 進（教育支援部 上席総括研究員）

金子 健（企画部 総括研究員）

土井 幸輝（教育情報部 主任研究員）

第2章 弱視特別支援学級等設置校調査の結果及び考察

1. 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況

平成24年度の弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置校数を表2-1に示した。設置校名等の一覧については、本報告書末の資料1に掲載した。表2-2には、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の開設状況を前年度（平成23年度）と比較した数を挙げた。また、表2-3は、平成24年度の弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況を都道府県別に表したものである。さらに、表2-4は、平成23年度と平成24年度の弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況を都道府県別に比較したものである。

平成24年度に弱視特別支援学級を設置している学校は、小学校262校（262学級）、中学校73校（73学級）、合計335校（335学級）であった。平成23年度と比較すると、小学校で22校（22学級）増、中学校で7校（7学級）減となっている。

弱視通級指導教室では、小学校112校（112教室）、中学校34校（34教室）、合計146校（146教室）であった。平成23年度と比較すると、小学校で5校（5教室）増、中学校で1校（1教室）増となっている。

なお、校数の後に丸括弧で示した通り、1校1学級、1教室の設置であり、設置校数が設置学級数、設置教室数となる。

また、1校に弱視特別支援学級と弱視通級指導教室を設置している学校は、小学校で3校、中学校で2校であった。

次に、平成23年度から平成24年度にかけて閉級となった弱視特別支援学級数は、小学校で平成23年度240学級中47学級（20%）、中学校で平成23年度80学級中30学級（38%）であった。開級（新設）となった学級数は、小学校で平成24年度262学級中72学級（27%）、中学校で平成24年度73学級中29学級（40%）であった。

表2-1 平成24年度弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校数

設置校数（学級・教室数）	
小学校弱視特別支援学級	262
中学校弱視特別支援学級	73
小学校弱視通級指導教室	112
中学校弱視通級指導教室	34
合計	483

※ 1校1学級、1教室であり、設置校数が学級、教室数となる

表2-2 平成24年度弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室開設状況（23年度比）

	開級室	閉級室
小学校弱視特別支援学級	72	47
中学校弱視特別支援学級	29	30
小学校弱視通級指導教室	7	2
中学校弱視通級指導教室	1	0
合計	109	77

表2－3 平成24年度都道府県別弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置状況

No.	都道府県	弱視特別支援学級		弱視通級指導教室		合計
		小学校	中学校	小学校	中学校	
	総計	262	73	112	34	481
1	北海道	23	6	1	1	31
2	青森	6	1	0	0	7
3	岩手	5	1	0	0	6
4	宮城	19	2	0	0	21
5	秋田	8	3	0	0	11
6	山形	0	0	0	0	0
7	福島	2	0	0	0	2
8	茨城	0	0	0	0	0
9	栃木	2	1	67	11	81
10	群馬	1	0	1	0	2
11	埼玉	8	0	0	0	8
12	千葉	1	0	0	0	1
13	東京	0	0	9	3	12
14	神奈川	34	8	0	0	42
15	新潟	8	1	0	0	9
16	富山	1	0	0	0	1
17	石川	0	0	0	0	0
18	福井	0	0	1	0	1
19	山梨	6	3	0	0	9
20	長野	0	0	0	0	0
21	岐阜	1	0	0	0	1
22	静岡	2	0	0	0	2
23	愛知	4	2	0	0	6
24	三重	0	0	0	0	0
25	滋賀	16	6	0	0	22
26	京都	7	4	2	0	13
27	大阪	15	11	0	0	26
28	兵庫	10	6	0	0	16
29	奈良	14	1	0	0	15
30	和歌山	1	0	0	0	1
31	鳥取	2	0	0	0	2
32	島根	5	1	28	19	53
33	岡山	1	0	0	0	1
34	広島	4	2	2	0	8
35	山口	6	1	0	0	7
36	徳島	7	0	0	0	7
37	香川	11	3	0	0	14
38	愛媛	8	1	0	0	9
39	高知	8	5	0	0	13
40	福岡	6	1	1	0	8
41	佐賀	2	0	0	0	2
42	長崎	3	1	0	0	4
43	熊本	5	2	0	0	7
44	大分	0	0	0	0	0
45	宮崎	0	0	0	0	0
46	鹿児島	0	0	0	0	0
47	沖縄	0	0	0	0	0

弱視特別支援学級・弱視通級指導教室ともに設置なし

表2-4 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室都道府県別設置状況（23年度と24年度の比較）

No.	都道府県	弱視特別支援学級						弱視通級指導教室					
		23小	24小	増減	23中	24中	増減	23小	24小	増減	23中	24中	増減
総計	240	262	22	80	73	-7	107	112	5	33	34	1	
1	北海道	22	23	1	5	6	1	1	1	0	1	1	0
2	青森	3	6	3	2	1	-1	0	0	0	0	0	0
3	岩手	1	5	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0
4	宮城	20	19	-1	8	2	-6	0	0	0	0	0	0
5	秋田	7	8	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0
6	山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	福島	1	2	1	2	0	-2	0	0	0	0	0	0
8	茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	栃木	1	2	1	1	1	0	65	67	2	11	11	0
10	群馬	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
11	埼玉	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	千葉	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	東京	0	0	0	0	0	0	9	9	0	3	3	0
14	神奈川	33	34	1	8	8	0	0	0	0	0	0	0
15	新潟	5	8	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0
16	富山	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	福井	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
19	山梨	6	6	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
20	長野	1	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	岐阜	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	静岡	4	2	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛知	3	4	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
24	三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	滋賀	18	16	-2	5	6	1	0	0	0	0	0	0
26	京都	4	7	3	3	4	1	2	2	0	0	0	0
27	大阪	14	15	1	9	11	2	0	0	0	0	0	0
28	兵庫	11	10	-1	5	6	1	0	0	0	0	0	0
29	奈良	10	14	4	2	1	-1	0	0	0	0	0	0
30	和歌山	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	鳥取	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	島根	3	5	2	1	1	0	25	28	3	18	19	1
33	岡山	1	1	0	1	0	-1	0	0	0	0	0	0
34	広島	4	4	0	3	2	-1	2	2	0	0	0	0
35	山口	5	6	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
36	徳島	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	香川	11	11	0	4	3	-1	0	0	0	0	0	0
38	愛媛	6	8	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
39	高知	9	8	-1	5	5	0	0	0	0	0	0	0
40	福岡	7	6	-1	3	1	-2	1	1	0	0	0	0
41	佐賀	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	長崎	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
43	熊本	6	5	-1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
44	大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	沖縄	0	0	0	0	0	0	1	0	-1	0	0	0

弱視特別支援学級・弱視通級指導教室ともに設置なし

弱視通級指導教室で閉教室となった教室数は、小学校で平成 23 年度 107 教室中 2 教室（2 %）、中学校で平成 23 年度 33 教室中 0 教室（0 %）であった。開教室（新設）となった教室数は小学校で平成 24 年度 112 教室中 7 教室（6 %）、中学校で平成 24 年度 34 教室中 1 教室（3 %）であった。

さらに、平成 24 年度の弱視特別支援学級と弱視通級指導教室を合わせた都道府県別設置校数を見ると、管内 10 校以上設置しているところは、以下の 14 都道府県であった。

栃木県	81 校	(小弱学 2 中弱学 1 小通級 67 中通級 11)
島根県	53 校	(小弱学 5 中弱学 1 小通級 28 中通級 19)
神奈川県	42 校	(小弱学 34 中弱学 8 小通級 0 中通級 0)
北海道	31 校	(小弱学 23 中弱学 6 小通級 1 中通級 1)
大阪府	26 校	(小弱学 15 中弱学 11 小通級 0 中通級 0)
滋賀県	22 校	(小弱学 16 中弱学 6 小通級 0 中通級 0)
宮城県	21 校	(小弱学 19 中弱学 2 小通級 0 中通級 0)
兵庫県	16 校	(小弱学 10 中弱学 6 小通級 0 中通級 0)
奈良県	15 校	(小弱学 14 中弱学 1 小通級 0 中通級 0)
香川県	14 校	(小弱学 11 中弱学 3 小通級 0 中通級 0)
京都府	13 校	(小弱学 7 中弱学 4 小通級 2 中通級 0)
高知県	13 校	(小弱学 8 中弱学 5 小通級 0 中通級 0)
東京都	12 校	(小弱学 0 中弱学 0 小通級 9 中通級 3)
秋田県	11 校	(小弱学 8 中弱学 3 小通級 0 中通級 0)

一方、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室ともに設置していない県は、山形県、茨城県、石川県、長野県、三重県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の 9 県であった。

2. 設置状況調査から見えてくるもの

図 2－1 は、本研究所視覚障害教育研究班が毎年度実施している「弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」の平成 14 年度から平成 24 年度までの設置校数の推移である。

これを見ると、弱視特別支援学級においては、今までより、小学校、中学校ともに、年々徐々に増加傾向にあったが、平成 14 年度と平成 24 年度を比べると、小学校は 2 倍以上に、中学校は、およそ 2 倍に増加していることが分かる。

また、弱視通級指導教室においては、小学校、中学校とも平成 20 年度までは毎年度大きな変化なく推移していた。しかし、平成 21 年度以降、小学校、中学校ともに急増している。しかも特定の県である栃木県、島根県からの調査回答で増加が見られた。このことについては、平成 21 年度調査時に、直接、2 県の教育委員会にその増加の理由を尋ねている。それによると、平成 19 年度に特別支援教育体制になったことがその理由であった。特別支援教育体制下では、設置者の判断で、例えば特別支援学校において、どの障害種も

受け入れ可能と
することができる。そこで、栃木県、島根県では、「通級指導教室」において、どの障害種も受け入れ可能としたことであった。したがって、本設置校調査では、弱視児童生徒の通級の実態の有無にかかわらず、「設置している」と回答している。

参考までに、表2-5に「特別支援教育元年」と言われる平成19年度と平成24年度の弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の都道府県別設置状況の比較を示す。

では実際、この2県の通級指導教室で弱視児童生徒の通級の実態があるのだろうか。詳細は、本報告書第3章「弱視特別支援学級等在籍状況調査の結果と考察」で述べるが、両県とも弱視児童生徒の通級の実態はない。このことを勘案し、平成24年度の実態のある弱視通級指導教室の設置校数を見ると、小学校で17校、中学校で4校となる。このように考えると、弱視通級指導教室の設置校数については、平成20年度以前と同様、大きな変化は見られない。

なお、1.で「1校に弱視特別支援学級と弱視通級指導教室を設置している学校は、小学校で3校、中学校で2校であった」と述べたが、栃木県、島根県の通級指導教室を含んでいるため、弱視児童生徒の実態のある学校は、小学校1校であることを付記しておく。

さて、今後、インクルーシブ教育システムが推進されていく中、弱視特別支援学級は増加し続けるのだろうか。また、弱視通級指導教室では、栃木県や島根県のようにすべての障害種を受け入れ可能とする通級指導教室に移行していくのだろうか。これらのこととは、現在、少子化が進んでいることや、その中の視覚障害児童生徒の出現率、また、各都道府県等の財政面等にも関係してくる。加えて、視覚障害教育の専門性の担保という側面も考えなければならない。

さらに、視覚障害教育の専門性の担保に關係して述べると、平成24年度弱視特別支援学級では、小学校20%、中学校38%の割りで閉級しており、小学校27%、中学校40%の割りで開級（新設）となっている。この傾向は過去の調査でも同様で、20%～40%の割合

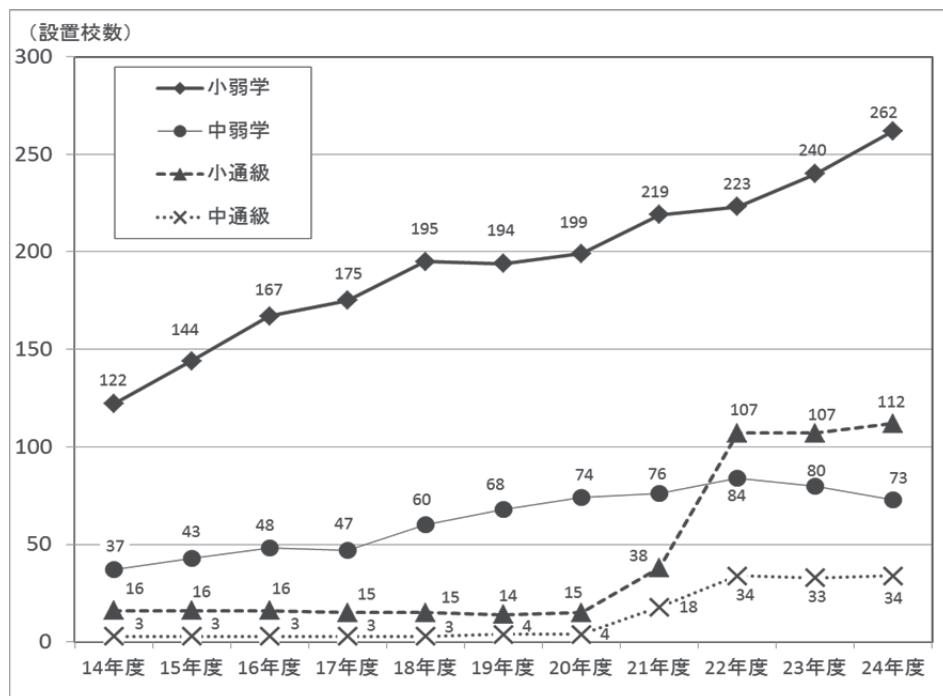


図2-1 小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校数の推移

表2－5 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室都道府県別設置状況（19年度と24年度の比較）

No.	都道府県	弱視特別支援学級						弱視通級指導教室					
		19小	24小	増減	19中	24中	増減	19小	24小	増減	19中	24中	増減
	総計	194	262	68	68	73	5	14	112	98	4	34	30
1	北海道	14	23	9	8	6	-2	1	1	0	0	1	1
2	青森	1	6	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0
3	岩手	2	5	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0
4	宮城	18	19	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0
5	秋田	7	8	1	1	3	2	0	0	0	0	0	0
6	山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	福島	1	2	1	1	0	-1	0	0	0	0	0	0
8	茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	栃木	1	2	1	1	1	0	0	67	67	0	11	11
10	群馬	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
11	埼玉	5	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	千葉	1	1	0	1	0	-1	0	0	0	0	0	0
13	東京	0	0	0	0	0	0	9	9	0	3	3	0
14	神奈川	21	34	13	10	8	-2	1	0	-1	0	0	0
15	新潟	4	8	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0
16	富山	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	福井	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
19	山梨	6	6	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0
20	長野	1	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	岐阜	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	静岡	6	2	-4	1	0	-1	0	0	0	1	0	-1
23	愛知	5	4	-1	1	2	1	0	0	0	0	0	0
24	三重	0	0	0	1	0	-1	0	0	0	0	0	0
25	滋賀	10	16	6	3	6	3	0	0	0	0	0	0
26	京都	3	7	4	1	4	3	1	2	1	0	0	0
27	大阪	8	15	7	8	11	3	0	0	0	0	0	0
28	兵庫	9	10	1	4	6	2	0	0	0	0	0	0
29	奈良	22	14	-8	7	1	-6	0	0	0	0	0	0
30	和歌山	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	鳥取	0	2	2	1	0	-1	0	0	0	0	0	0
32	島根	6	5	-1	3	1	-2	0	28	28	0	19	19
33	岡山	1	1	0	1	0	-1	0	0	0	0	0	0
34	広島	4	4	0	2	2	0	1	2	1	0	0	0
35	山口	2	6	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0
36	徳島	2	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	香川	8	11	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0
38	愛媛	3	8	5	4	1	-3	0	0	0	0	0	0
39	高知	13	8	-5	4	5	1	0	0	0	0	0	0
40	福岡	5	6	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0
41	佐賀	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	長崎	1	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
43	熊本	2	5	3	0	2	2	0	0	0	0	0	0
44	大分	0	0	0	1	0	-1	0	0	0	0	0	0
45	宮崎	0	0	0	0	0	0	1	0	-1	0	0	0
46	鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

弱視特別支援学級・弱視通級指導教室ともに設置なし

で閉級、開級（新設）がみられ、入れ替わりが激しい。このような状況を考えると、視覚障害教育の専門性を含めた指導体制や支援体制が重要となる。今回の調査では、弱視特別支援学級や弱視通級指導教室の担当者の教職経験年数と視覚障害教育経験年数、また特別支援学校（視覚障害）との連携状況について調査している。これらの結果に絡めながら、視覚障害教育の専門性の担保や支援体制等について、第4章以降で考察していきたい。

＜参考文献＞

千田耕基・田中良広・澤田真弓、全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成19年度）、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所成果報告書、2008.

第3章 弱視特別支援学級等在籍状況調査の結果と考察

1. 調査により回収された弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室在籍児童生徒数

今回の調査により回収された弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室に在籍する児童生徒の総数は439人であった。平成19年度に実施した前回調査と回収率が異なっていることから単純な比較をすることはできないが、この数字は前回調査の393人から46人、約11%の増加となっている。学級種別の内訳は表3-1に示すとおりである。表中の人数は、以下に示す調査結果において、全体及び学級種別の母数となるものである。

表3-1 調査分析対象児童生徒数（学級種別）

学級種別	調査分析対象児童生徒数
小学校弱視特別支援学級	262
中学校弱視特別支援学級	60
小学校弱視通級指導教室	102
中学校弱視通級指導教室	15
合計	439

2. 学年の分布

図3-1は弱視特別支援学級等在籍児童生徒の学年の分布である。小学校では1年と4年の割合が高いものの、各学年ともに概ね13%の割合で平均して分布している。中学校では、全体的に6%で平均に分布していることが分かる。

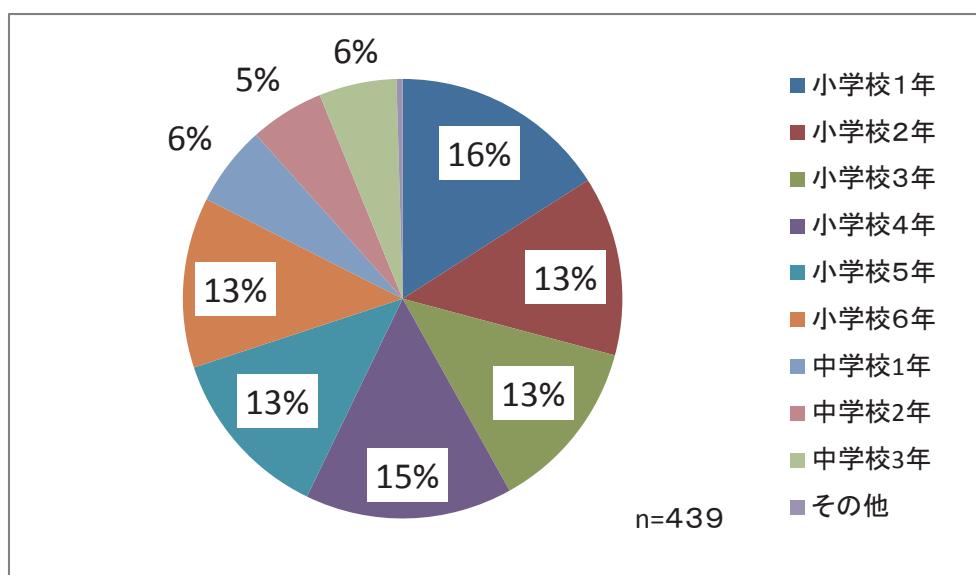


図3-1 学年の分布（全体）

3. 弱視特別支援学級等在籍児童生徒の性別

図3-2は性別の分布（全体）である。男子の割合を100に換算すると女子は約72となり、3割近く男子が多い結果となった。この結果は平成19年度に実施した前回調査よりも更に男子の割合が高い結果となった。この要因はいくつか考えられるが、遺伝性の眼疾患が男子に多いことにも起因していると考えられる。

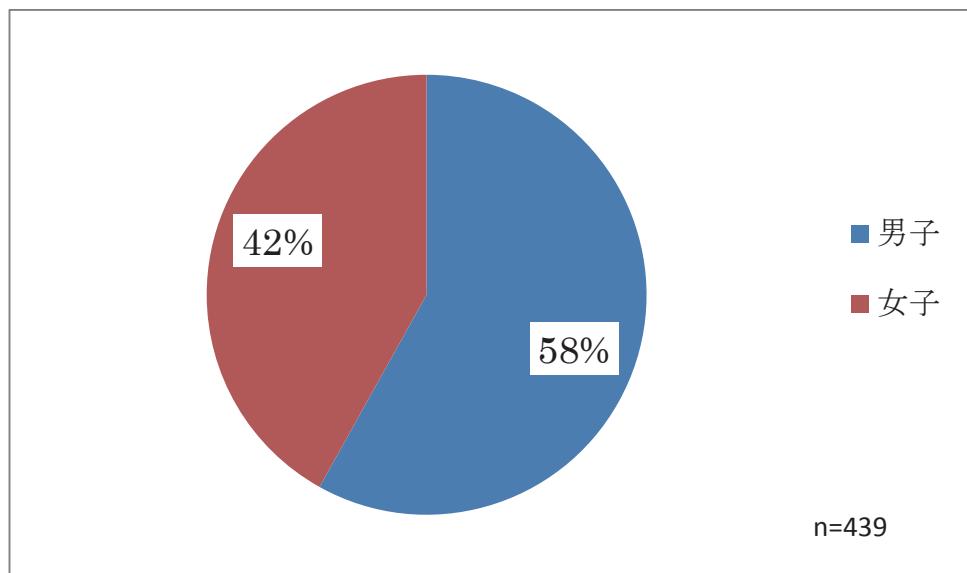


図3-2 弱視特別支援学級等在籍児童生徒の性別（全体）

4. 視力の分布

図3-3として学級種別の視力の分布を示す。グラフ中の「特学」は弱視特別支援学級を、「通級」は弱視通級指導教室をそれぞれ示している。また、視力値は全て矯正視力である。

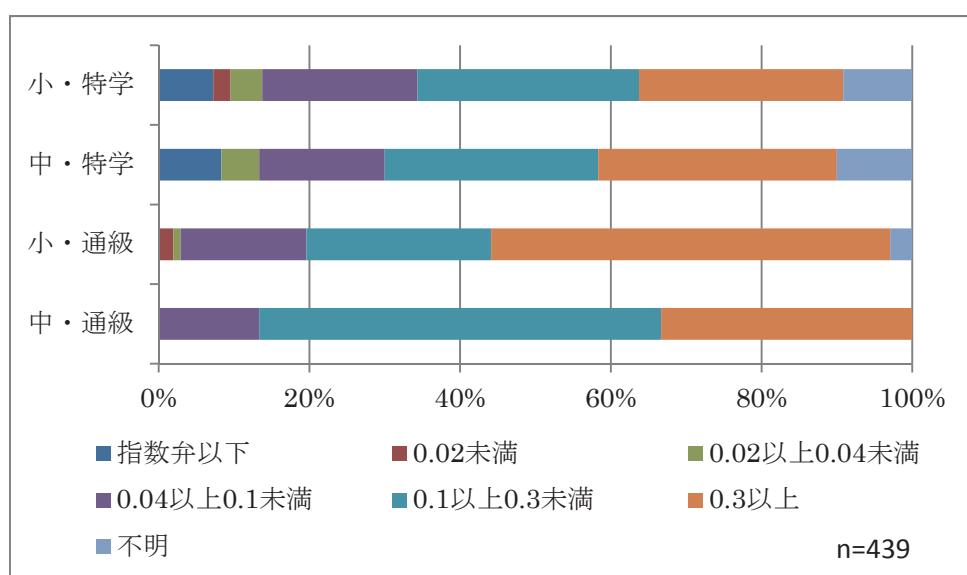


図3-3 視力の分布（学級種別）

これをみると、小学校弱視特別支援学級には 15%程度の割合で視力 0.02 未満（指數弁以下を含めて）の児童が在籍していることが分かる。この数字は、後に示すように点字を使用文字として学習を行っている児童が 15%程在籍しているという実態を示している。

また、小学校通級指導教室を除き、他の学級種別では視力 0.1 以上 0.3 未満の割合が最も多いことが明らかとなった。小学校通級指導教室において視力 0.3 以上の割合が高かつたのは、これらの学級が弱視の児童生徒に加え、視覚認知に課題のある児童を受け入れていることためであると考えられる。

5. 最大視認力（最小可読視標）の分布

最大視認力（最小可読視標）とは、最も小さな視物を認知する能力を示す視標のことである。前回の調査に引き続き設定した調査項目である。一般的に近距離視力は 30 cm の距離から測定されるが、これは晴眼者が新聞や書物を読む際に 30 cm 程度の視距離であるためとされているからである。これに対して弱視の児童生徒が教科書等を読む場合は、視力の程度により差はあるものの、その多くは非常に至近距離で見ているのが実態である。したがって、弱視児童生徒の実際の見え方に即した適切な実態把握を行うという視点に立てば、遠距離視力や近距離視力に加えて最大視認力を測定しておくことは極めて重要である。最大視認力の値に関しては、1.0 以上あれば、小さな辞書等の文字を見る場合等を除けば、近用の視覚補助具はそれほど必要としないことが多い、逆に 0.2 以下であれば普通文字による学習が困難になる場合が多いとされている。

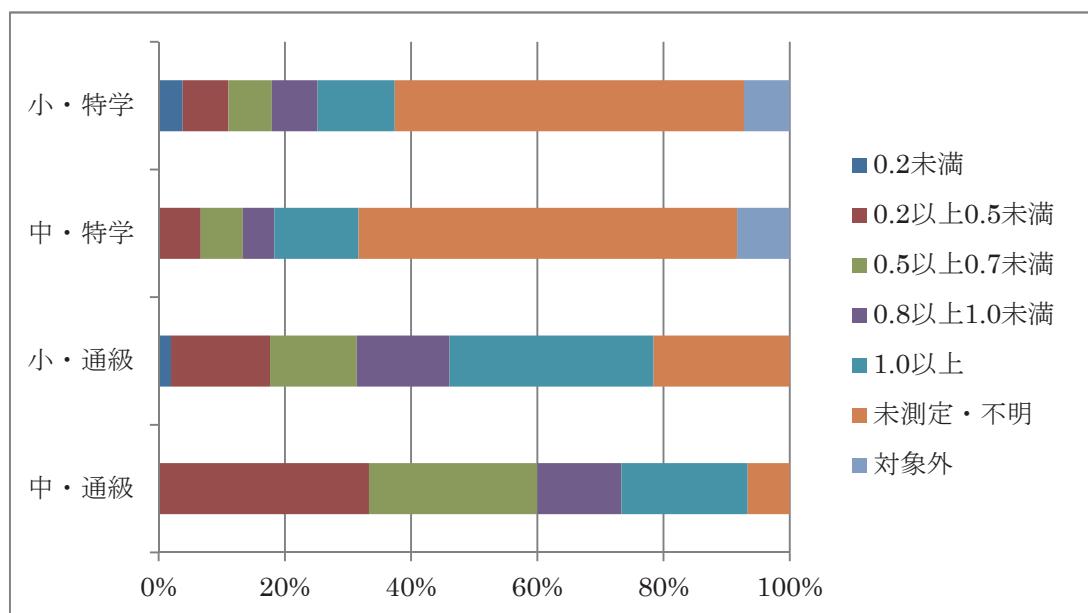


図 3-4 最大視認力の分布（学級種別）

最大視認力の検査の方法は、近距離視力用のランドルト環単一視標を用いて、児童生徒の最も見やすい視距離で検査し、どれだけ小さな視標まで認知できたかを、①認知するこ

とのできた視標の値、②その時の視距離、③左右どちらの眼で見ているかについて記録するというものである。

最大視認力（学級種別）の分布を見てみると、小・中学校の弱視特別支援学級では「未測定・不明」の割合が5割以上に達していることが分かる。この結果は前回調査と同様の傾向を示しており、実態把握に関わる検査器具等の整備状況や特別支援学級等の担当者の視覚障害教育の専門性との関連があると推測される。

また、小学校弱視通級指導教室においては1.0以上の割合が30%強と、他の値に比べて最も高かった。中学校弱視通級指導教室では、全体の数が15名と少ないとから、他の学級種との比較は難しいが、割合としては0.02以上0.04未満が最も多かった。

なお、「対象外」とは視力値が0であったことから、最大視認力を測定する対等から除外した児童生徒の割合を示したものである。図3-4として最大視認力の分布（学級種別）を示す。

6. 使用文字の状況

使用文字の状況（全体）を図3-5として示した。全体の約91%にあたる398名が普通文字を使用している。点字を使用しているのは21名で、この数は前回調査よりも若干少なくなっている。その結果として普通文字を使用している割合は前回の約87%よりも高くなっている。また、視力低下等により普通文字から点字へと移行する過程で普通文字と点字の両方を併用している児童生徒の数は7名であった。

図3-6は学級種別に使用文字を示したグラフである。これをみると、小学校、中学校とともに弱視通級指導教室には点字使用の児童生徒が在籍していないことが分かる。ただ、ごく少数ではあるが、小学校弱視通級指導教室には普通文字と点字を併用している児童が在籍している。

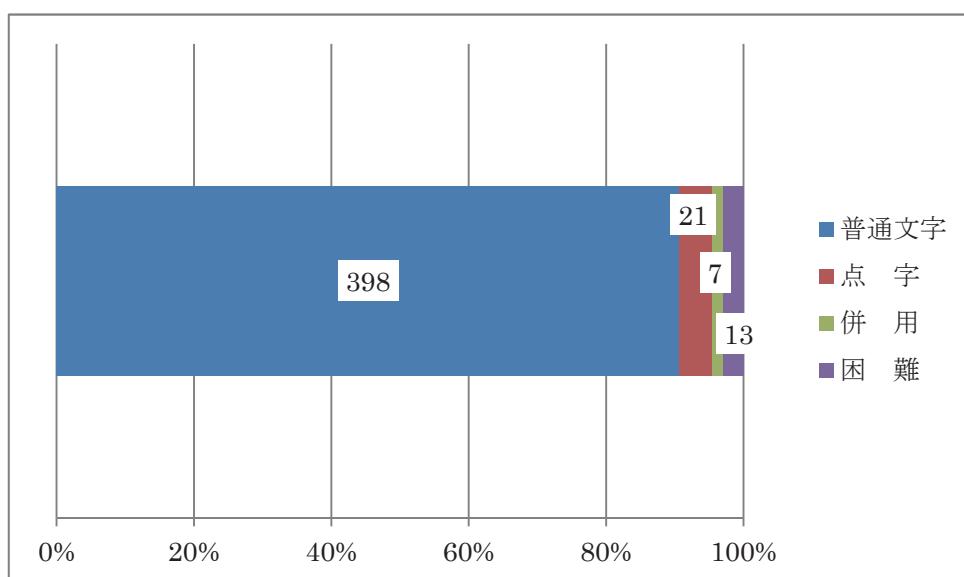


図3-5 使用文字の状況（全体）

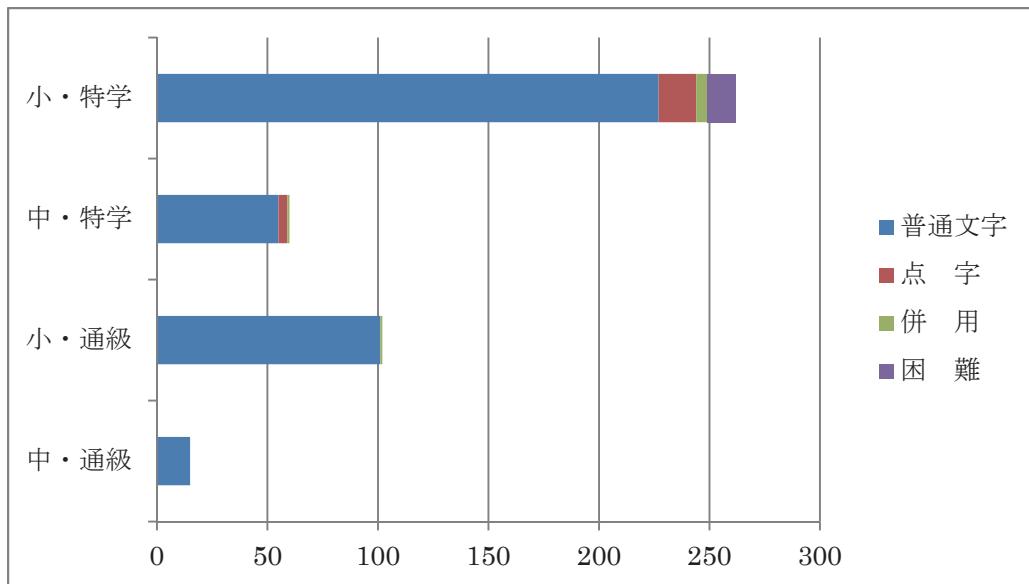


図 3-6 使用文字の状況 (学級種別)

点字使用の児童生徒の多くは小学校弱視特別支援学級に在籍している。また、文字の使用が「困難」とは、視覚障害の他に知的障害等を合わせ有していることを意味しており、このことからも小学校弱視特別支援学級には、障害の程度や特性等が異なる多様な児童が在籍していることが分かる。

また、前回調査では中学校弱視特別支援学級には点字使用の生徒はほとんど在籍していなかったが、今回の調査では併用している 1 名を含め、5 名の生徒が点字を使用して学習していることが明らかとなった。

7. 視覚補助具の使用状況

図 3-7 は視覚補助具の使用状況（全体）を示している。この内訳は点字使用者 21 名を除いた 418 名が対象となっており、それぞれの視覚補助具の複数の使用が含まれている。

また、今回の調査では拡大読書器を従来の据え置き型を「1」、ルーペのように手に持つて使用する携帯型を「2」として分類した。使用の内訳をみると、多くの児童生徒が遠用の単眼鏡と近用のルーペを使用していることが分かる。今回から調査項目に加えた携帯型の拡大読書器は現時点においてはあまり使用されておらず遮光眼鏡よりも少ない数値となつた。また、全く視覚補助具を使用していない児童生徒は 146 名おり、その割合は全体の約 35% となっている。この数値は前回調査とほぼ同じである。後述するが、前回調査時と比べて拡大教科書の発行状況が飛躍的に改善されているが、そのことが視覚補助具の使用状況にほとんど影響していないことが分かる。

視覚補助具の使用状況をその組合せでみてみると、図 3-8 に示したように「単眼鏡+近用ルーペ」が最も多く、全体の 25% を占めている。次いで「単眼鏡+近用ルーペ+拡大読書器 1」(19%)、「単眼鏡だけ」(15%) と続いている。これを前回調査と比較するとかな

り状況が異なっている。前回調査でも最も多い組合せは「単眼鏡+近用ルーペ」であったが、その割合は50%を超えていた。前回の2番目、3番目は「単眼鏡だけ」(16%)、「単眼鏡+近用ルーペ+拡大読書器」(10%)であった。この違いを比較すると、前回調査に比べより複数の視覚補助具を使用する傾向が強くなったことが分かる。

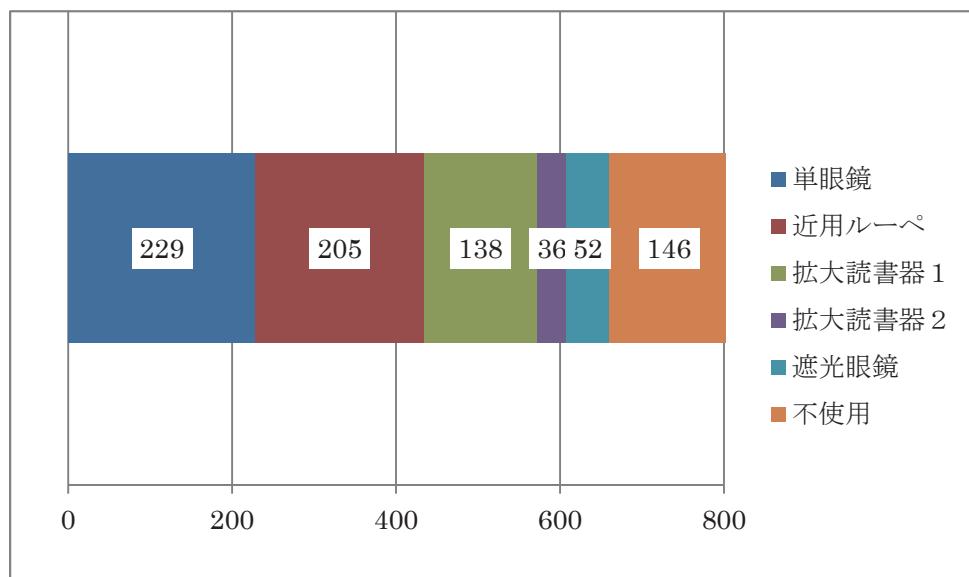


図3-7 視覚補助具の使用状況（全体）

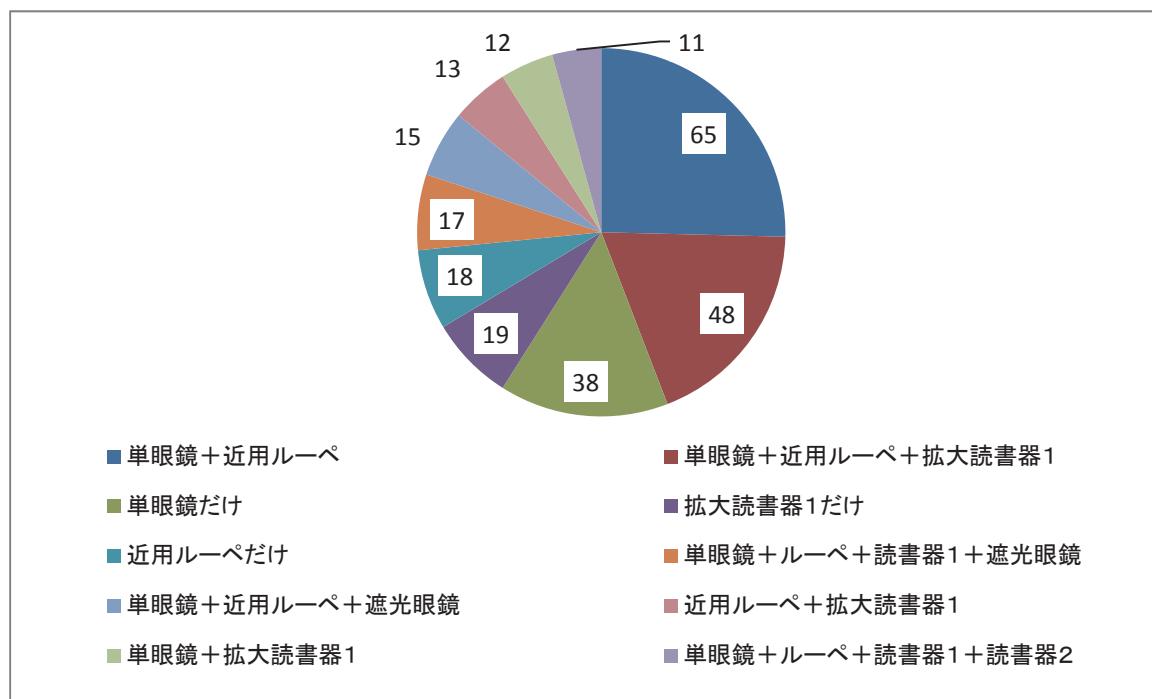


図3-8 視覚補助具の使用状況（使用の組み合わせ）

さらに視覚補助具の使用状況を学級種別でみてみると、単眼鏡の使用率が小学校よりも中学校、弱視特別支援学級よりも弱視通級指導教室へと徐々に高くなっていることが分かる。また、視覚補助具を使用していない割合が最も高かったのが、視覚障害の程度等が他と比較して重いと考えられる小学校弱視特別支援学級であったことが興味深い。この原因は拡大教科書の普及と関係があるかもしれない。図3-9として視覚補助具の使用状況（学級種別）を示す。

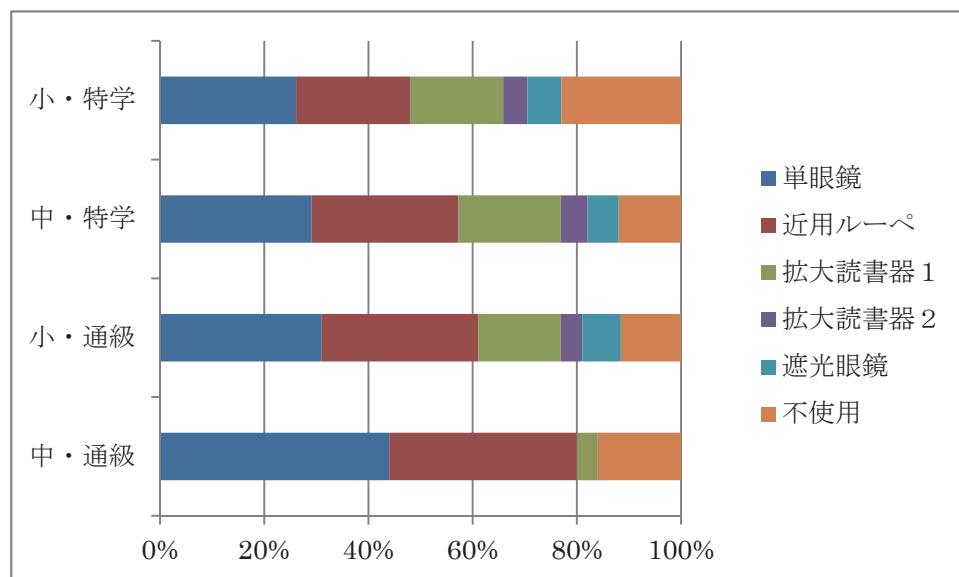


図3-9 視覚補助具の使用状況（学級種別）

8. 教科書の使用状況

図3-10は教科書の使用状況（全体）を示したものである。これをみると最も多く使用されている教科書の組み合わせは「検定教科書+拡大教科書」（143人）で、全体の約33%にあたる数値である。これは前回調査の19%から大きく増加している。また、前回調査では「検定教科書だけ」の割合が最も高く全体の約37%を占めていたが、今回は約26%に留まっている。これらの事実は拡大教科書発行の充実の結果を如実に物語っていると言えよう。また、拡大教科書の発行が充実したこととは裏腹に、少数ではあるが「拡大写本だけ」を使用して学習している児童生徒がいることも確認された。このことは、標準規格に則り3種類の拡大教科書が発行されてはいても、より適切に個のニーズに応じるためには、拡大写本のニーズはなくならないと考えられる。

教科書の使用状況を学級種別にみてみると、「検定教科書+拡大教科書」の割合が小学校弱視特別支援学級から中学校弱視通級指導教室へと順に高くなっていることが分かる。また、小学校弱視通級指導教室では、他と比較して検定教科書だけを使用している割合がかなり高く、逆に拡大教科書だけを使用している割合が極端に低くなっていることが分かった。この傾向は担当者の指導の専門性の高さと関係が深いかもしれない。図3-11として教科書の使用状況（学級種別）を示す。

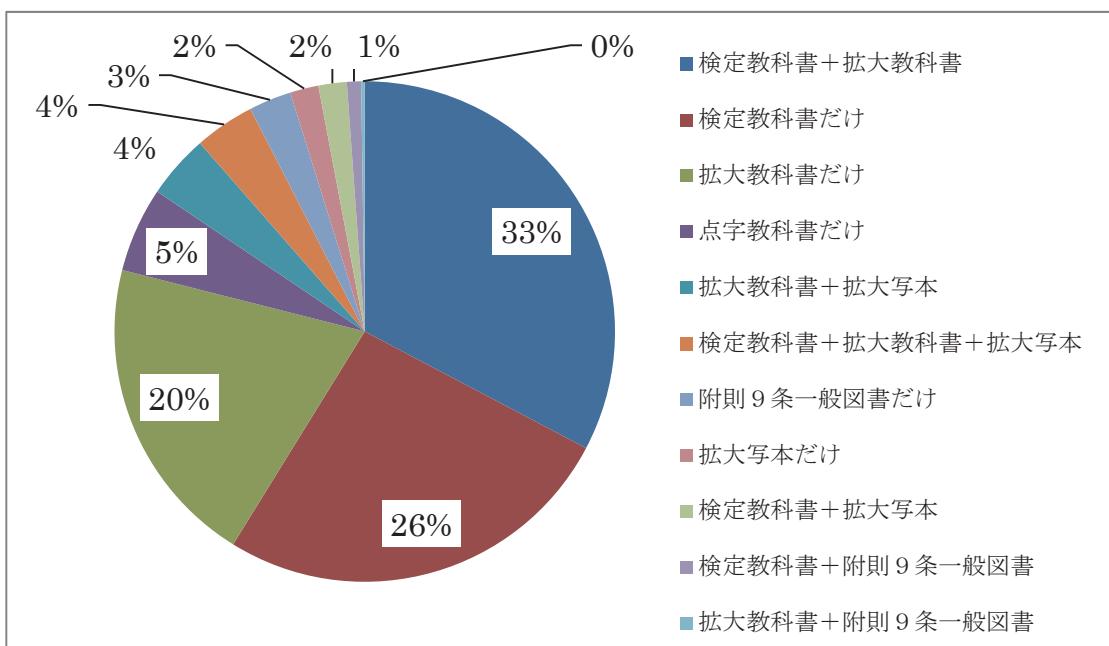


図 3-10 教科書の使用状況（全体）

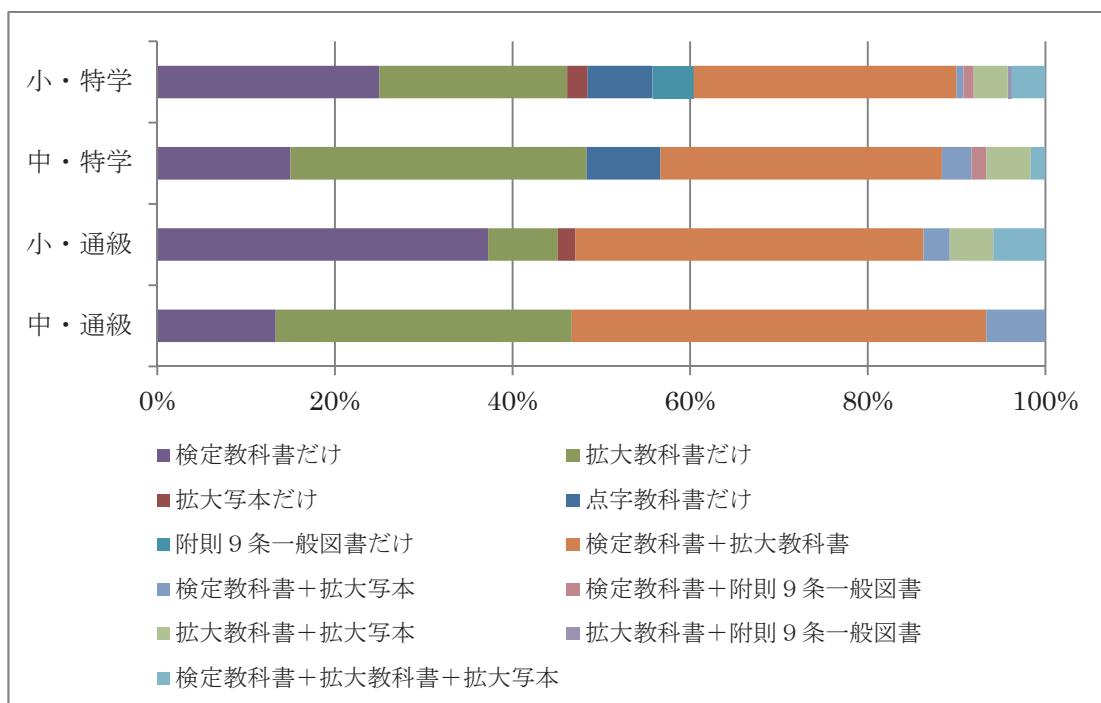


図 3-11 教科書の使用状況（学級種別）

9. 弱視特別支援学級における交流及び共同学習を実施している割合

今般の学習指導要領においても交流及び共同学習の一層の充実を図ることが求められているが、前回調査に引き続き交流時間の割合について把握することとした。

交流及び共同学習の実施時数については、小学校1年生と中学校3年生では週時程の母数が異なっており交流時間数を単純に比較することはできない。そこで、週時程数に占める交流及び共同学習の実施時数の割合で比較することとした。

小学校においては40%以上60%未満が最も高く、小学校全体の約44%を占めている。この結果は前回調査（約36%）よりも高くなっている。次いで20%以上40%未満、80%以上100%未満と続いている。また、前回調査では、ほとんどいなかった交流及び共同学習を全く実施していない児童（実施が0%）が5名いることが明らかとなった。

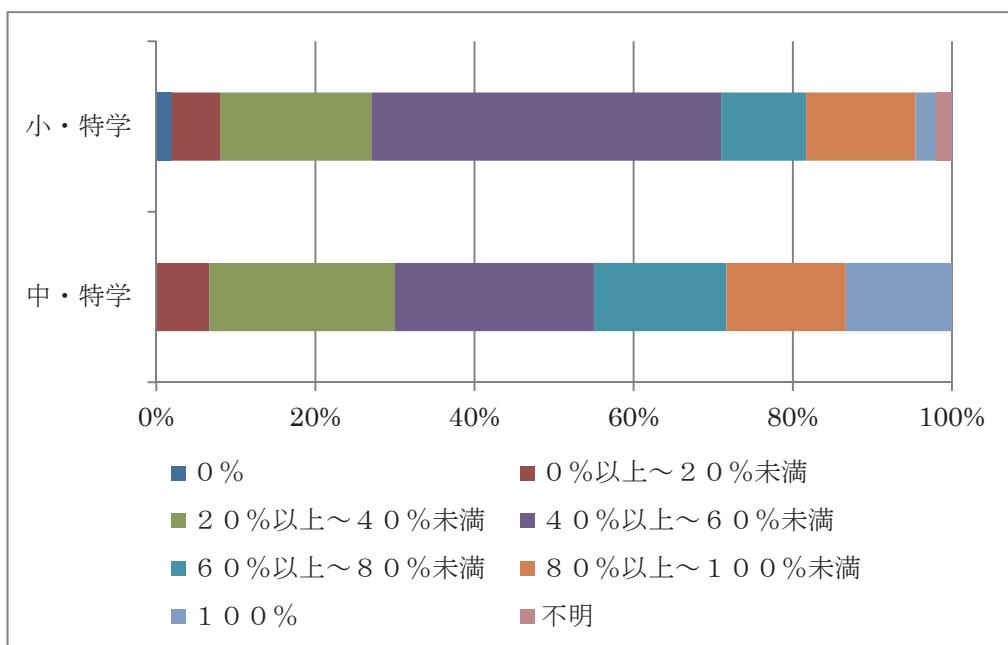


図3-12 交流及び共同学習の実施時数の割合（小・中学校特別支援学級）

中学校においては、小学校と同様に40%以上60%未満が最も高いものの、20%以上40%未満とほぼ同じ割合となっている。また、60%以上80%未満、80%以上100%未満、100%の割合は、ほぼ同じ割合で、小学校と比較して平均的に実施されている。個別指導を全くおこなっていない（100%実施）割合が1割以上あることを含めて、この傾向は、前回調査と同様の傾向を示している。図3-12として交流及び共同学習の実施時数の割合（小・中学校特別支援学級）を示す。

10. 弱視特別支援学級における交流及び共同学習を実施している教科・領域

前回調査に引き続き、交流及び共同学習を実施している教科・領域について把握することとした。

小学校弱視特別支援学級において交流及び共同学習が実施されている教科・領域をみると、家庭、音楽、図工、道徳、体育といった芸術・実技教科が上位を占めている。その一方で、いわゆる主要4科目については、あまり実施されていない。この傾向は全般的には

前回調査と同様である。しかし、前回調査と比較した場合、はっきりと異なった結果を示している教科・領域も認められる。家庭と総合的な学習の時間がそれである。家庭は実技教科ではあるが、前回調査においては最後から2番目の順位であり、個別指導の割合が高かったが、今回は最上位に位置している。逆に総合的な学習の時間は、前回は上位5番目であったが、今回調査では最下位であった。なお、「その他」が比較的多く実施されているが、その内容の多くは外国語活動であった。図3-13として交流及び共同学習が実施されている教科・領域（小学校特別支援学級）を示す。

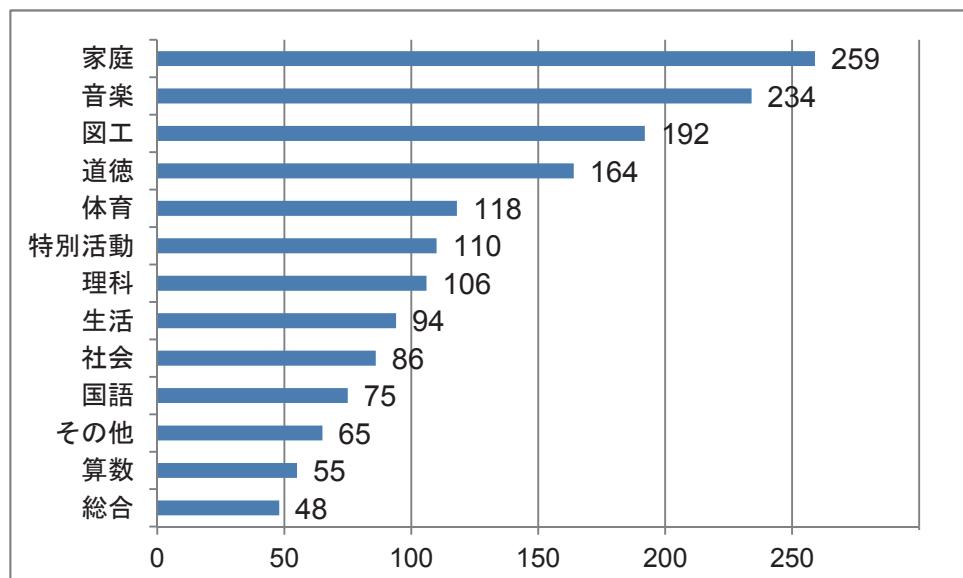


図3-13 交流及び共同学習が実施されている教科・領域（小学校弱視特別支援学級）

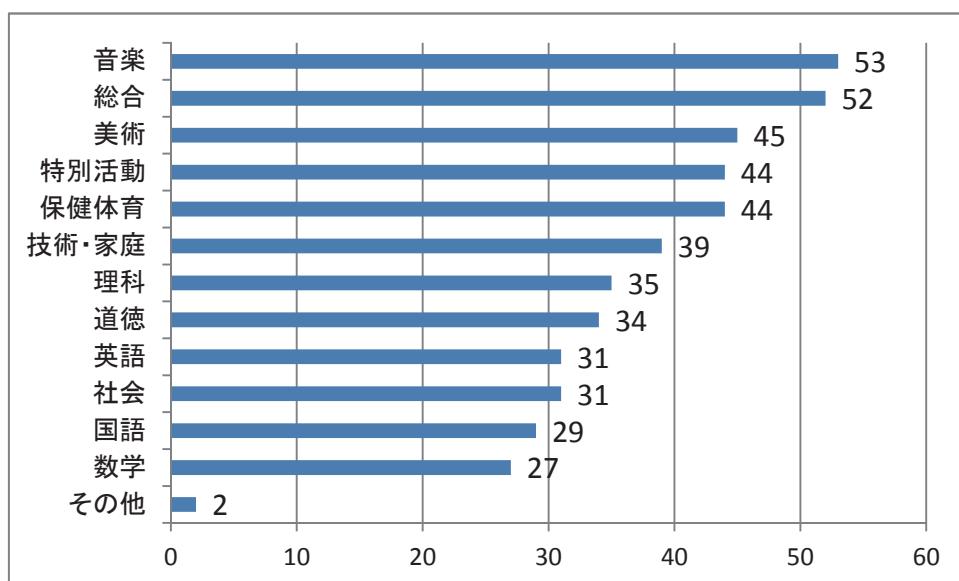


図3-14 交流及び共同学習が実施されている教科・領域（中学校弱視特別支援学級）

中学校においても全般的には小学校と同様の結果を示しており、芸術・実技教科が上位を占めており、主要5教科における交流及び共同学習はあまり実施されていない。

しかし、小学校と比較をした場合、最下位だった総合的な学習の時間が中学校では2番目に多く実施されている。また、中学校では全般的に極端に多く、あるいは少なく実施されている教科はなく、平均的に実施されていることが分かる。図3-14として交流及び共同学習が実施されている教科・領域（中学校弱視特別支援学級）を示す。

11. 弱視通級指導教室における週あたりの指導回数

弱視通級指導教室における週あたりの指導回数については小学校、中学校ともに1回が突出して高かく、約68%を占めている。この状況は前回調査結果（約76）よりも低くなつたものの同様の傾向を示している。次いで2回（約20%）、3回（約10%）と続いている。また、全体の結果には表れていないが、弱視通級指導教室によっては同一の児童生徒に対して、他校通級と巡回指導を組み合わせて、複数回実施しているケースもみられた。図3-15として弱視通級指導教室における週あたりの指導回数を示す。

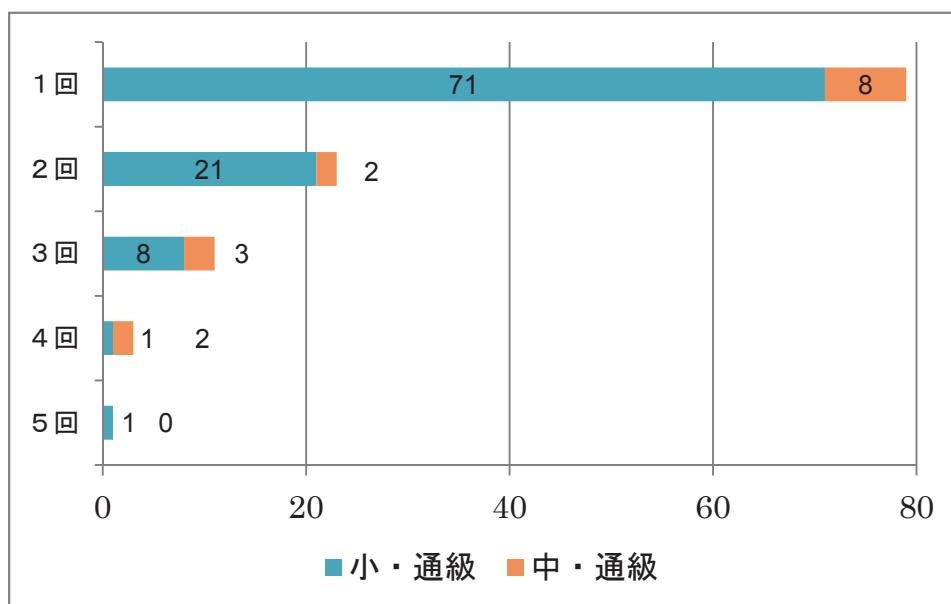


図3-15 週当たりの指導実施回数（小・中学校弱視通級指導教室）

12. 弱視通級指導教室における週あたりの指導時数

図3-16は弱視通級指導教室における週あたりの指導時数である。これをみると、最も割合が高かったのは小・中学校ともに2時間で、全体の約33%を占めている。この結果は前回調査結果（約29%）よりも高くなっている。次に多かったのは4時間で約21%であった。他の時間数では3時間、5時間、6時間がほぼ12、3%の同じ割合で実施されていることが分かった。

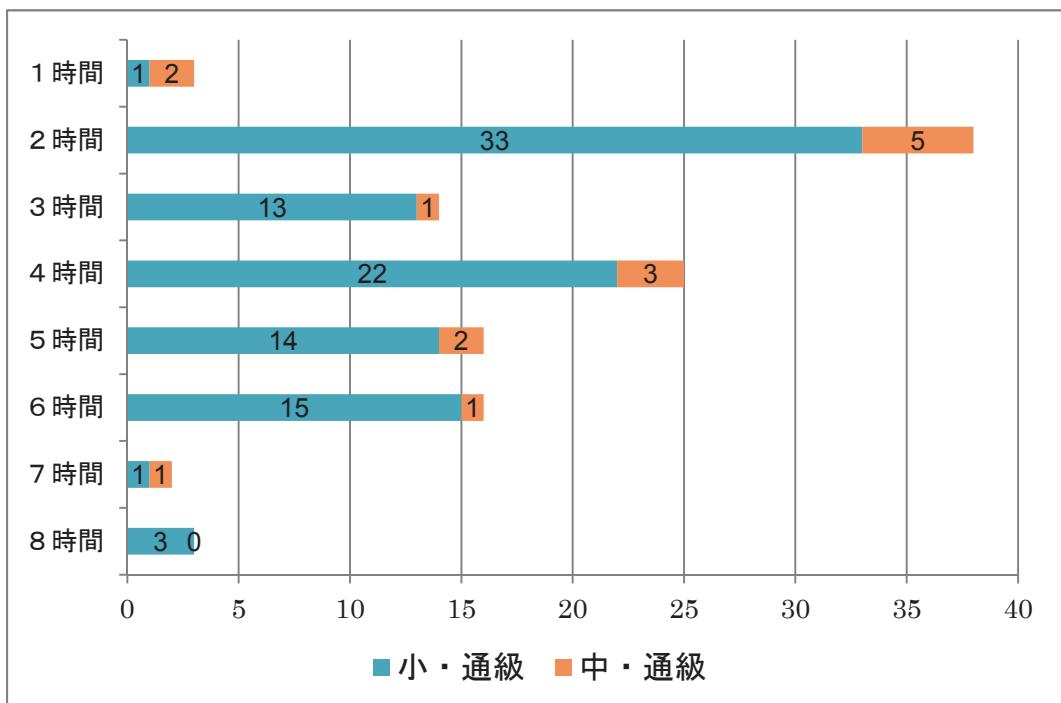


図3-16 週当たりの指導時間回数（小・中学校弱視通級指導教室）

13. 弱視通級指導教室における指導内容

弱視通級指導教室における指導内容は、教科の補充と自立活動の2つに大別される。実際の指導パターンとしては、教科の補充指導のみ、自立活動の指導のみ、教科の補充指導+自立活動の指導、その他という4つのパターンである。

今回の調査結果では「教科の補充指導+自立活動の指導」の割合が最も高く、全体の約70%となっている。次いで「自立活動の指導」が約20%で続き、「教科の補充指導のみ」は1%でほとんど実施されていないことが分かった。また、「不明」が約10%となっているが、前回調査結果と比較すると、「教科の補充指導+自立活動の指導」の割合が非常に高かったことは同様であったが、「教科の補充指導のみ」の割合は前回調査に比べて非常に低くなっている。

各項目における具体的な指導内容をみると、自立活動では「弱視レンズ指導」が最も多く、「目と手の協応動作」、「道具の使い方」、「パソコン」と続いている。また、教科の補充指導では「国語」、「算数・数学」の主要教科の他に、小学校では運動や体の使い方等を含めて「体育」の指導も比較的多く実施されていることが明らかとなった。図3-17として通級指導教室における指導内容を示す。

14. 弱視通級指導教室における指導形態

図3-18は弱視通級指導教室における指導形態である。この結果から小・中学校において通級指導を受けている児童生徒の約64%が他校通級の形態をとっていることが明らか

となった。この結果は前回調査結果（約 78%）よりも 16% 低くなっている。逆に自校通級の割合は約 16% で前回調査（約 9%）よりも高くなっている。この結果からその要因を判断することはできないが、この 5 年間に弱視通級指導教室の開設状況はあまり変化していないことから、学区を越えて弱視通級指導教室を設置している学校へ転校し自校通級として指導を受けている児童生徒の数が増えていることが推測される。また、巡回による指導は、小学校で 2 校、21 人がその対象となっている。この数値も前回調査（13 人）よりも増加している。

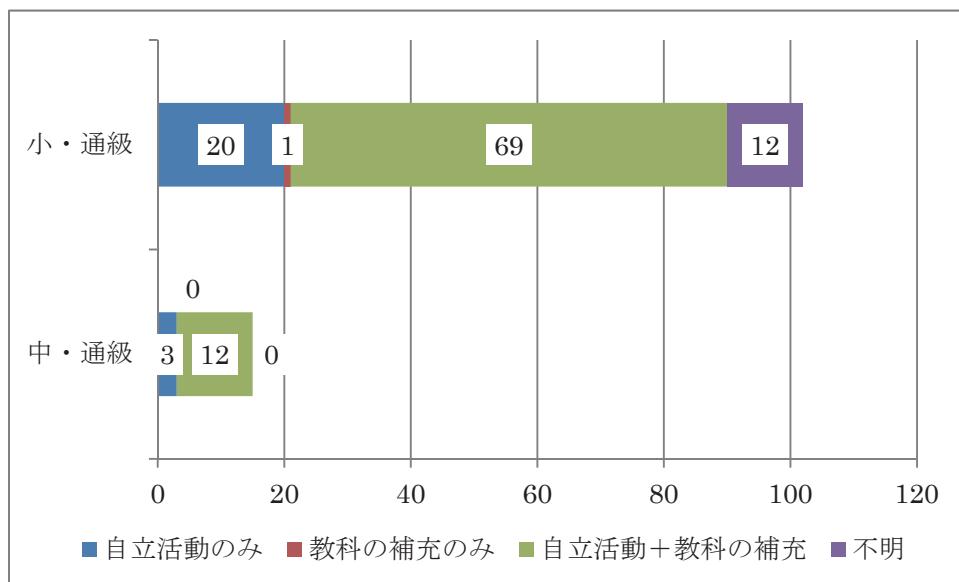


図 3-17 弱視通級指導教室における指導内容（小・中学校）

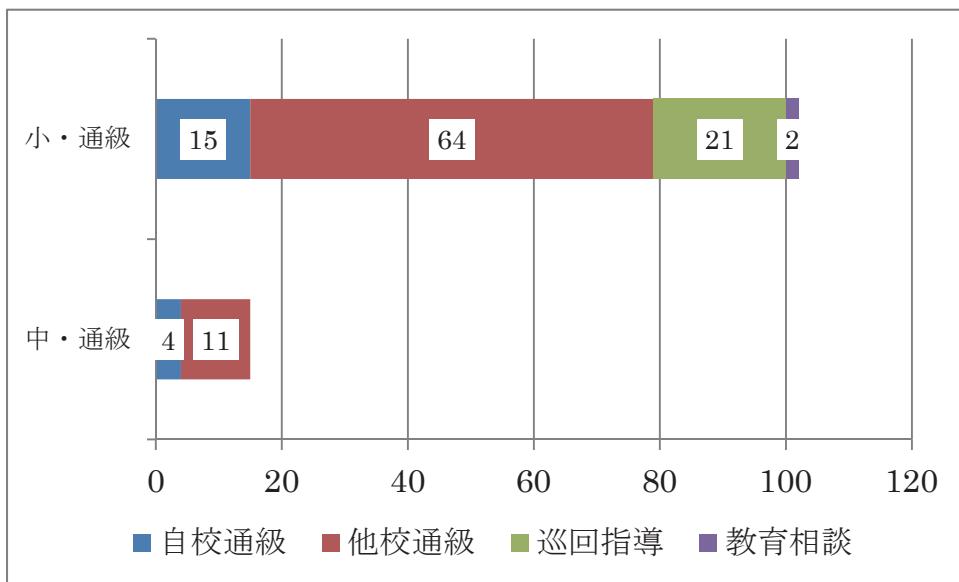


図 3-18 弱視通級指導教室における指導形態（小・中学校）

15. 教科別普通文字教科書の使用状況

「8. 教科書の使用状況」において、弱視特別支援学級等において使用されている教科書の種類について述べたが、ここでは検定教科書、拡大教科書、拡大写本について教科別の使用状況について概括する。

平成 20 年に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」(通称、教科書バリアフリー法)が制定されたことにより、弱視児童生徒のための拡大教科書の製作と普及が急速に進んでいる。実際に、平成 23 年度に改訂された小学校用教科書の全 280 点が、また、平成 24 年度に改訂された中学校用教科書の全 131 点が、それぞれ拡大教科書として発行されている。

このような状況を踏まえ、今回の調査では検定教科書、拡大教科書、あるいは拡大写本の教科別の使用状況について、その使用実態を把握することとした。また、拡大教科書については小中学校の地図 (A4 判・AB 判) と小学校の家庭 (22 ポイント) を除き、小学校では 18・22・26・30 ポイントの 4 種類が、中学校では 18・22・26 ポイントの 3 種類が発行されていることから、それらの使用の内訳についても把握することとした。

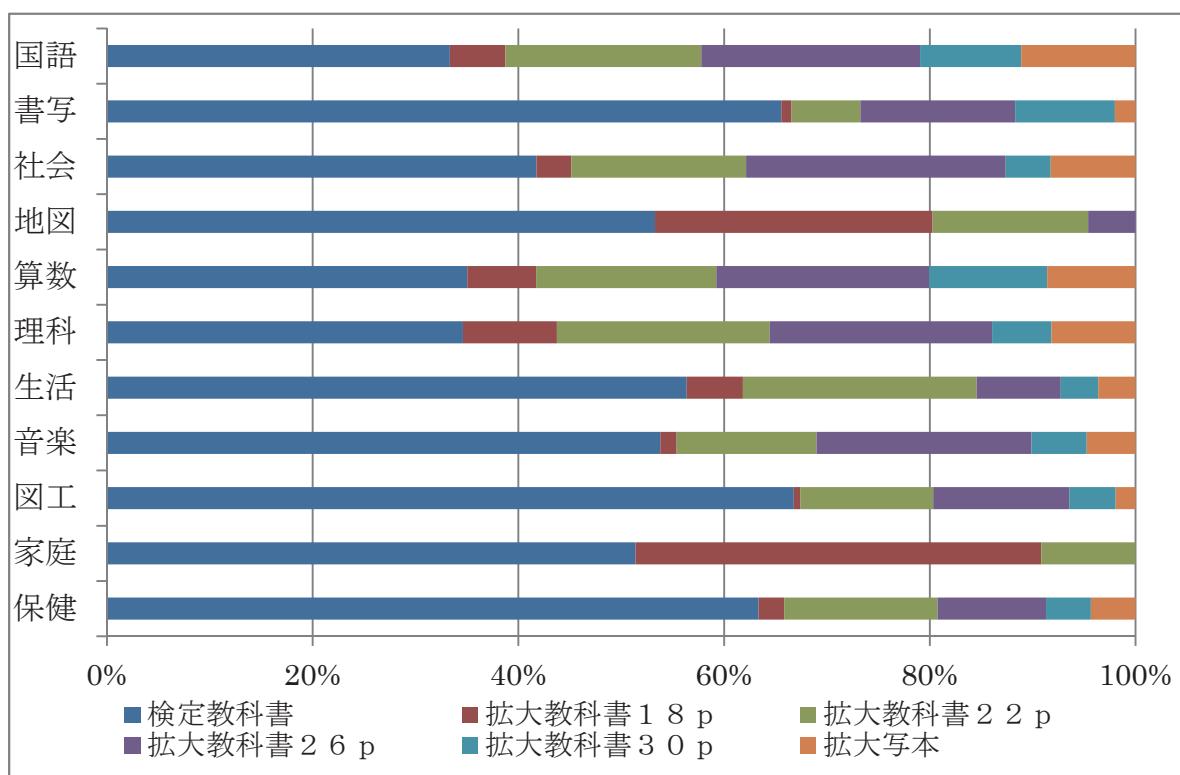


図 3-19 使用されている普通文字教科書の割合 (小学校)

※ グラフ中の「地図」は青色：検定教科書、赤色：A4 判、黄緑色：AB 判、紫色：拡大写本を示している。また、「家庭」は青色：検定教科書、赤色：18 ポイント版、黄緑色：拡大写本をそれぞれ示している。

図3-19は小学校における種類別教科書の使用状況を示したものである。これをみると全般的に検定教科書の割合が高く、特に、主要教科以外では50%以上が検定教科書となっている。また、上述したように拡大教科書の製作、発行が充実しているとは言え、一定の割合で拡大写本が使用されていることが明らかとなった。

使用されている拡大教科書の内訳をみると、18ポイント版はあまり使用されていないこと、比較的多く使用されているのは22ポイント版と26ポイント版であることが明らかとなつた。

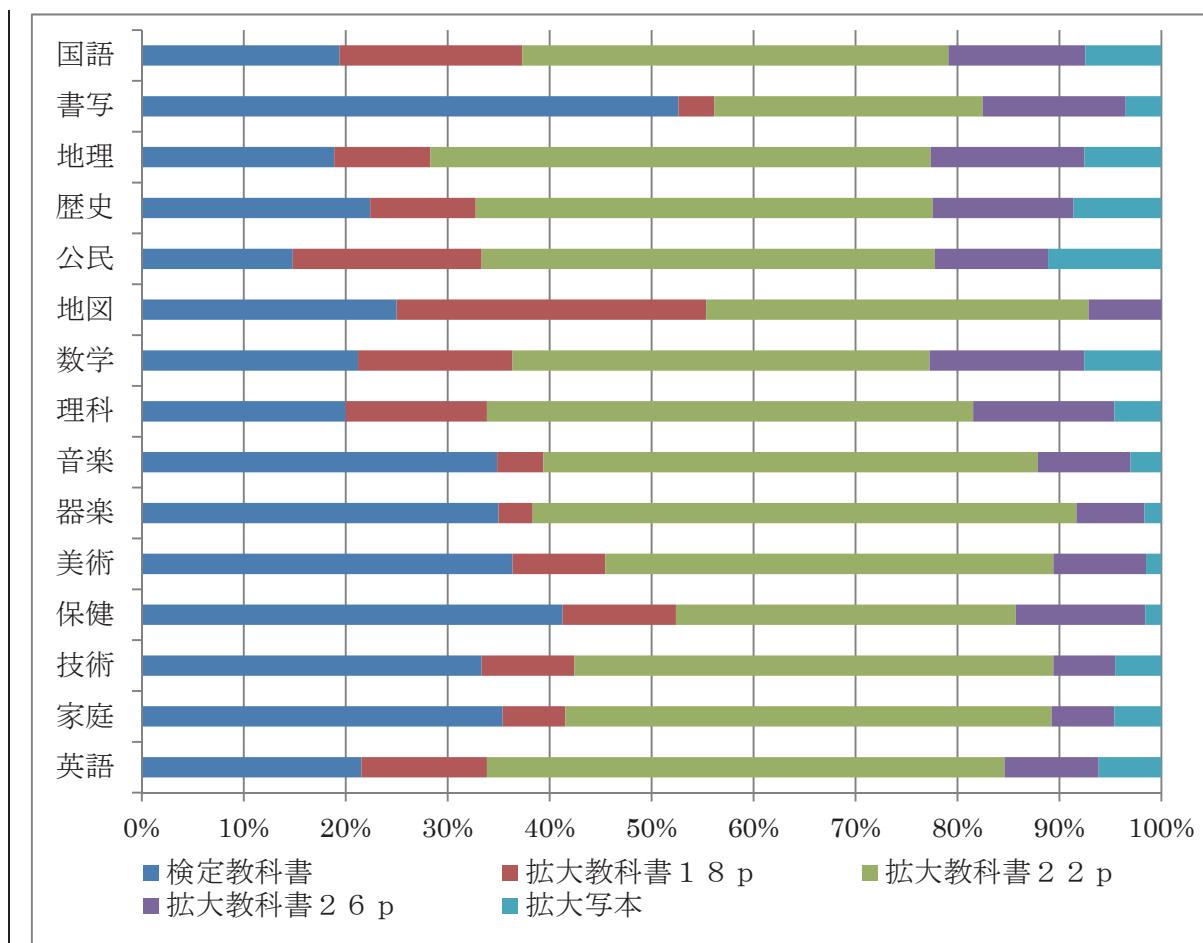


図3-20 使用されている普通文字教科書の割合（中学校）

※ グラフ中の「地図」は青色：検定教科書、赤色：A4判、黄緑色：AB判、紫色：拡大写本を示している。

同様に中学校における使用状況をみてみると、書写を除き検定教科書の割合は小学校ほど高くなっていない。国・社・数・理・英の主要5教科では、ほぼ20%前後となっている。また、小学校と同様に一定の割合で拡大写本が使用されており、その割合は主要教科において高くなっている。

拡大教科書の内訳をみると、小学校ではあまり使用されていなかった18ポイント版が主要教科に於いて使用されていること、また、最も多く使用されているのは22ポイント版であり、平均すると全体の40%程度であることが明らかとなった。

上述したように拡大教科書の文字サイズや版の大きさについては標準規格に基づいて数種類が作成されているが、今回の調査結果を見る限り弱視特別支援学級等に限っては現状の基準を見直していくことも検討しなければならないだろう。

＜参考文献＞

千田耕基・田中良広・澤田真弓, 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査(平成19年度), 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所成果報告書, 2008.

第4章 指導担当者に関する調査の結果及び考察

本章では、調査票Ⅱの結果及び考察について述べる。調査票Ⅱでは、弱視特別支援学級や弱視通級指導教室の担当者に視覚障害教育経験年数や校務分掌等について、また授業におけるICTの活用状況や特別支援学校（視覚障害）（以下盲学校）との連携の状況について回答を求めた。

調査方法は、第1章2の通りである。回収率及び有効回答数を以下に示す。

- ・小学校弱視特別支援学級 262校中、回答数 216校
→回収率 82.4%、有効回答数 215人分
- ・中学校弱視特別支援学級 73校中、回答数 57校
→回収率 78.1%、有効回答数 56人分
- ・小学校弱視通級指導教室 112校中、回答数 110校
→回収率 98.2%、有効回答数 25人分
(回答数 110校中対象者なし 95校→対象者あり 15校中 1教室2名体制8教室、3名体制1教室、従って有効回答数 25人分)
- ・中学校弱視通級指導教室 34校中、回答数 34校
→回収率 100%、有効回答数 4人分
(回答数 34校中対象者なし 30校→対象者あり 4校、従って有効回答数 4人分)

1. 教職経験年数と視覚障害教育経験年数

図4-1は、小学校弱視特別支援学級担当者 215人の教職経験年数と視覚障害教育経験年数の分布である。同じく図4-2は、中学校弱視特別支援学級担当者 56人のもの、図4-3は小・中学校弱視通級指導教室担当者 29人^{*}のものである。

*小学校及び中学校の弱視通級指導教室については、それぞれ有効回答数が少ないので、本章では、小学校（25人）、中学校（4人）合わせ、母数を29人として集計した。

これら図4-1から図4-3を比較して、その傾向を見てみる。図4-1と図4-2の弱視特別支援学級担当者の分布図は、どちらも教職経験年数は0年から39年までと広範囲にわたっているが、視覚障害教育経験年数は0年から2年までに集中していることが分かる。では、図4-3の弱視通級指導教室担当者はどうであろうか。教職経験年数は、弱視特別支援学級担当者と同様、広範囲にわたっている。しかし、視覚障害教育経験年数は10年以上の経験者も多く、ばらつきがあることが分かる。

これらの結果をさらに分かりやすくするため、図4-4から図4-6に、それぞれの視覚障害教育経験年数の割合を示す。

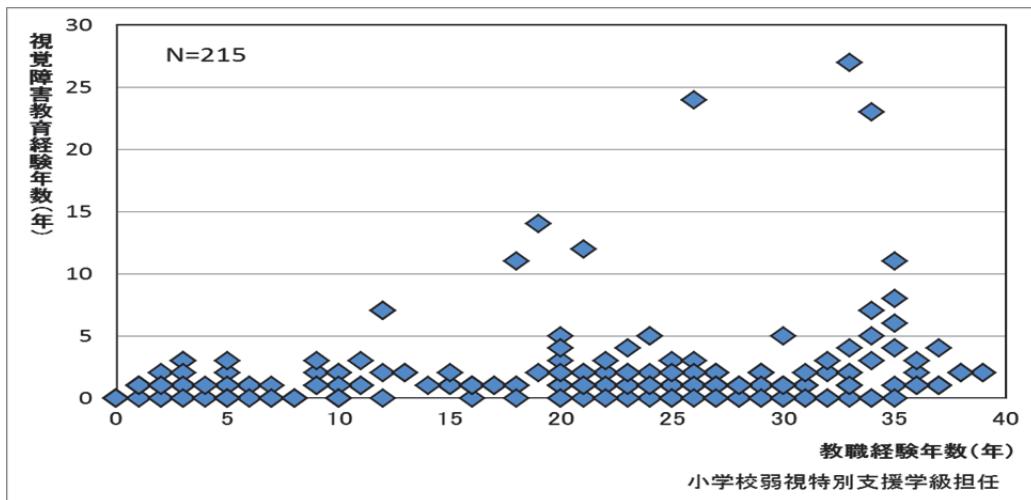


図 4－1 教職経験年数と視覚障害教育経験年数（小学校弱学担任）

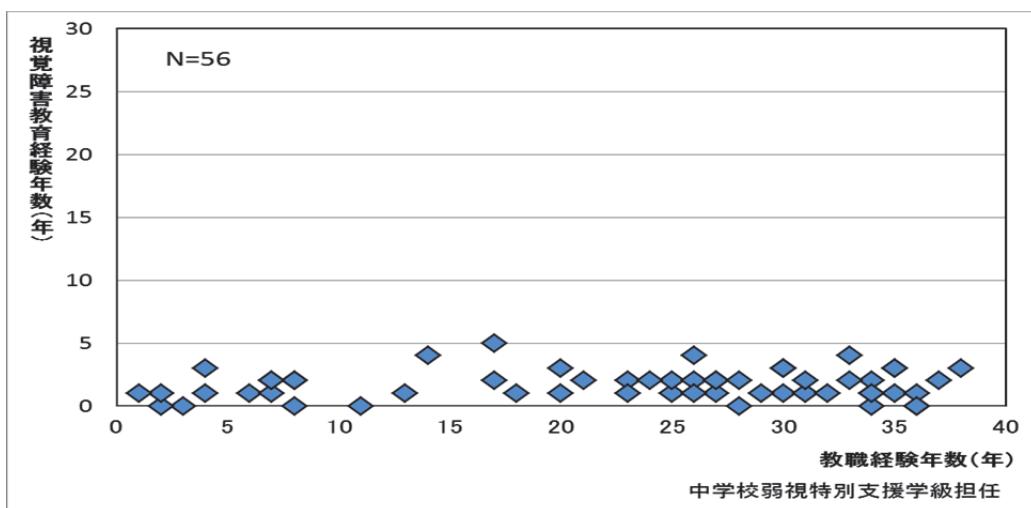


図 4－2 教職経験年数と視覚障害教育経験年数（中学校弱学担任）

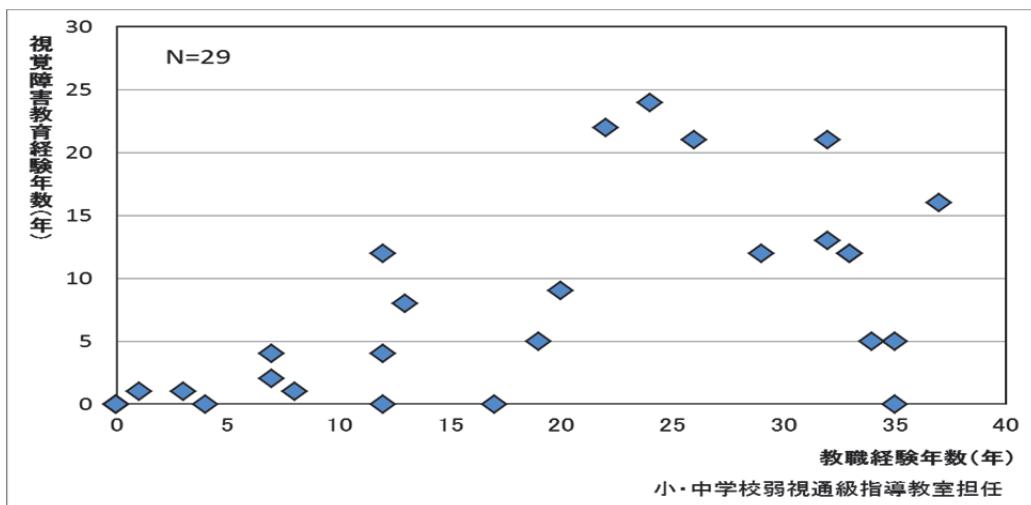


図 4－3 教職経験年数と視覚障害教育経験年数（小・中学校弱視通級担任）

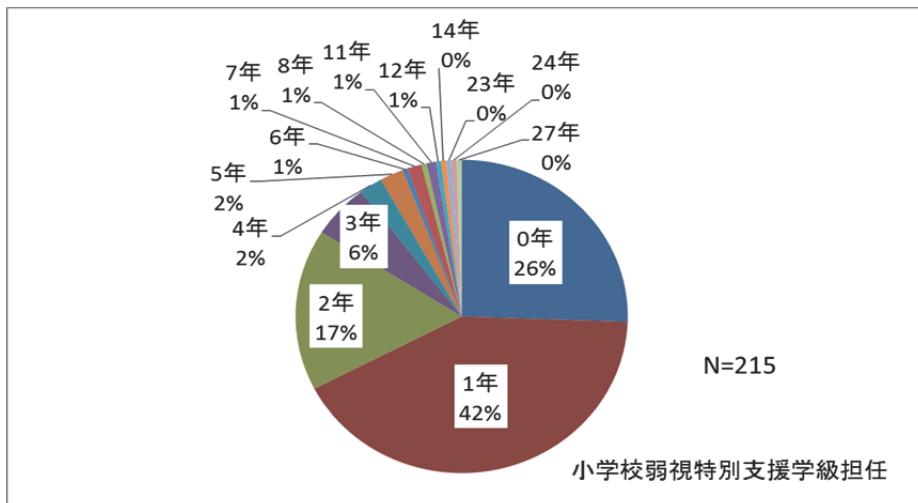


図4－4 視覚障害教育経験年数の割合（小学校弱学担任）

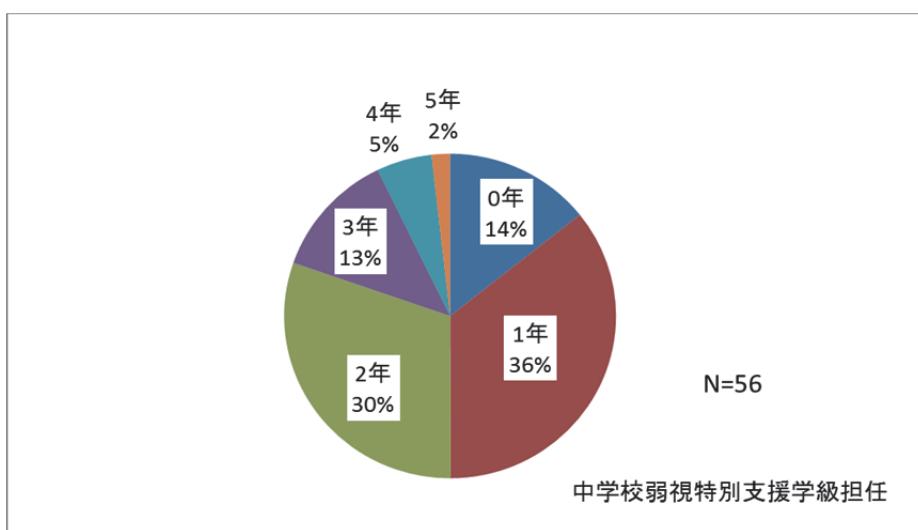


図4－5 視覚障害教育経験年数の割合（中学校弱学担任）

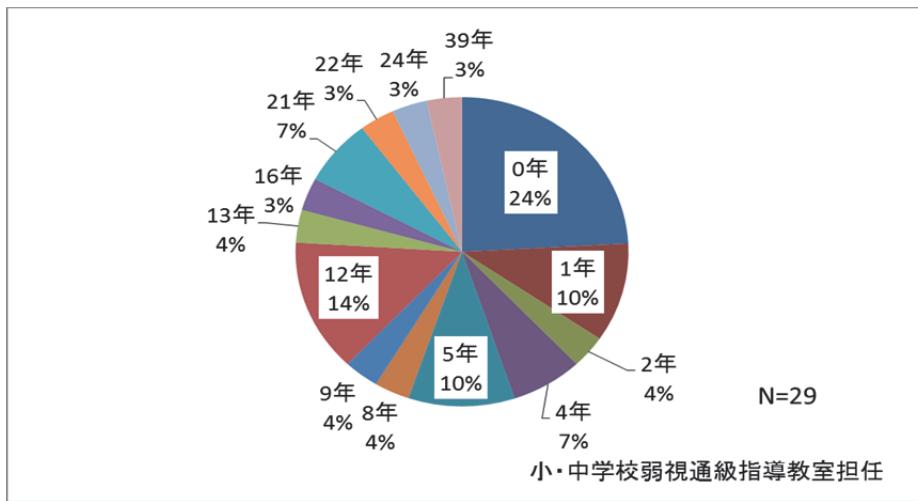


図4－6 視覚障害教育経験年数の割合（小・中学校弱視通級担任）

ここであらためて視覚障害教育経験年数0年から2年までの者の占める割合を比較してみる。小学校弱視特別支援学級担当者は、215人中181人で84.2%、中学校弱視特別支援学級担当者は、56人中45人で80.4%、小・中学校弱視通級指導教室担当者は、29人中11人で37.9%であった。

それでは、視覚障害教育経験年数10年以上の占める割合はどうであろうか。小学校弱視特別支援学級担当者は、215人中7人で3.3%、中学校弱視特別支援学級担当者は、56人中5年経験（1人）が最高であり、10年以上は0%であった。小・中学校弱視通級指導教室担当者は、29人中11人で37.9%が10年以上の経験者であった。

これらの結果は、平成19年度に実施した5年前の調査と同様の傾向である。若干気になる点は、小・中学校弱視通級指導教室担当者の視覚障害教育経験年数0年から2年の割合が前回調査の32%から37.9%に増加しており、また、10年以上の占める割合が46%から37.9%に減少しているところである。前回調査では、視覚障害教育経験年数の結果から、弱視通級指導教室担当者に比べて、弱視特別支援学級担当者の視覚障害教育の専門性担保を課題として挙げていた。弱視通級指導教室担当者について、現段階で課題として取り上げるほどではないものの、今後の推移を注意して見ていく必要があろう。

さて、それではこれらの結果の要因について、前回調査での考察を引きながら述べていきたい。

まず第1点目、弱視特別支援学級は全国的に1校1学級であり、一人学級が多い（第3章在籍状況調査結果参照）。児童生徒が卒業、転学てしまえば、閉級となるところが大多数である。同一学校に弱視児童生徒が継続的に入学してくる可能性も低い。第2章で弱視特別支援学級開設状況について述べたが、毎年度、小学校、中学校とともに20%～40%の閉級・開級（新設）がある。このような状況から、弱視特別支援学級担当者に視覚障害教育経験年数が低い者が多いのではなかろうか。

第2点目としては、各市町村の人事異動の問題と校内人事の問題が考えられる。各市町村の人事異動のサイクルについて、詳細な調査はしていないが、3年～5年、長くて8年くらいで異動する者が多い。また、小学校の場合は弱視児童が卒業するまでの6年間、一人の先生が継続的に担当することも考えられるが、2年～3年で担当が替わっているのではないだろうか。中学校においては、生徒の就学期間が3年であるので、視覚障害教育経験年数の低い者が多いということは簡単に推測できる。

これに比べ、弱視通級指導教室担当者は、継続的に弱視児童生徒の指導に当たっている者が多い。弱視通級指導教室は、一定地域から複数の児童生徒が通級してくる。弱視特別支援学級のように児童生徒の卒業と同時に閉級となることはなく、指導の専門性や教材・教具も蓄積されやすい。

以上が本結果の要因として考えられる事項である。

さらに前回調査では、これらのことから、課題を以下の通り3点挙げている。

（1）県内あるいは市区町村内で、視覚障害教育の経験者（専門家・免許保有者等）を配

置できる人事システムの構築

(2) 盲学校との連携（域内弱視教育担当者とのネットワークの構築も含めて）

(3) 視覚障害教育の専門性確保のための研修の充実

これらの課題は、今回の調査結果が前回と同様の傾向であることから、引き続き課題として挙げなければならない事項である。

なお、今回の調査では、「(2) 盲学校との連携」の課題に関わる内容を取り上げている。その結果は、本章の4. であらためて述べる。

2. 担当校務分掌

小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の担当者が校内で担っている校務分掌（部・委員会）数の割合について、図4-7に示した。

これによると校務を持っていない小学校弱視特別支援学級担当者は、215人中22人（10.2%）、中学校弱視特別支援学級担当者は、56人中5人（8.9%）、小・中学校弱視通級指導教室担当者は、29人中4名（13.8%）であった。

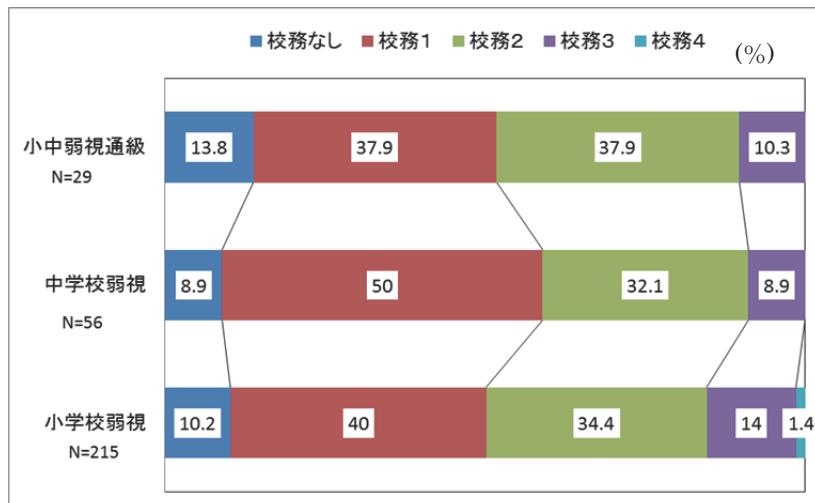


図4-7 一人が担っている校務数の割合

これらをのぞき、校務を持っている担当者（小弱学193人、中弱学51人、小中通級25人）の校務数を比較すると、中学校弱視特別支援学級担当者の校務1が若干多いが、各担当者の校務数に大きな差はみられない。

では、これらの担当者が担っている校務はどのような内容であろうか。それぞれが校内で担っている分掌について、図4-8から図4-10に示す。各学校により異なる分掌組織の名称や役割については、以下の通りの項目に分類し整理した。

(1) 総務・庶務

年間日程調整、式典（入学式・卒業式・始業式など）の企画、保護者団体（PTAや育友会など）・同窓会との連絡・調整、学校広報誌の作成、防災避難訓練の計画・実施など。

(2) 教務

教育課程（カリキュラム）の検討、時間割の作成、児童・生徒の学籍・成績に関する事務処理、教科書に関する事務処理、定期考査の運営など。

(3) 児童・生徒指導

校則などの検討、児童・生徒の校内生活・校外生活上の指導指針の作成、補導、交通安全指導、拾得遺失物の管理、生徒会・児童会（これら主体の学校行事の運営）、部活動の統括など。

(4) 進路指導

進学・就職活動の支援、進学・就職情報の収集と広報、進路に関する統計、模擬試験・模擬面接の計画・実施など。

(5) 研究研修

校内職員の研究研修計画の立案と実施など。

(6) 就学指導（校内）

校内就学に関わる業務。

(7) 校内・地域支援関連

教育相談、特別支援関連。

(8) 保健体育

保健室の管理、健康・身体に関する統計、身体測定・各種検診の計画・実施、学校医との連絡・調整など。

(9) 図書

図書館・図書室の管理・運営、読書指導、視聴覚器材の管理など。

(10) 人権教育・同和教育

人権教育・同和教育の計画・実施、研修の計画・実施など。

(11) 情報システム

情報機器・校内 LAN の管理、学校ホームページの作成など。

(12) その他

上記項目に当てはまらないもの。

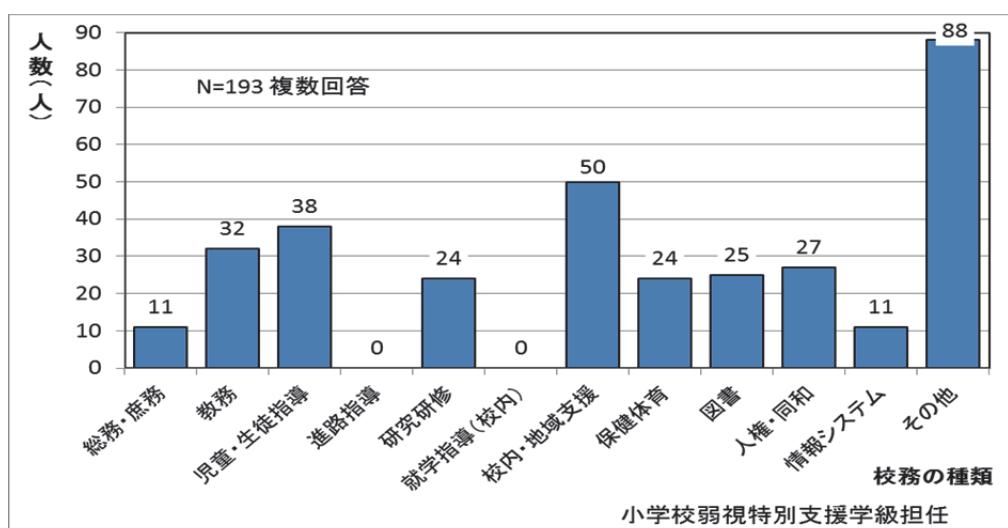


図 4－8 校内で担っている校務の種類（小学校弱学担任）

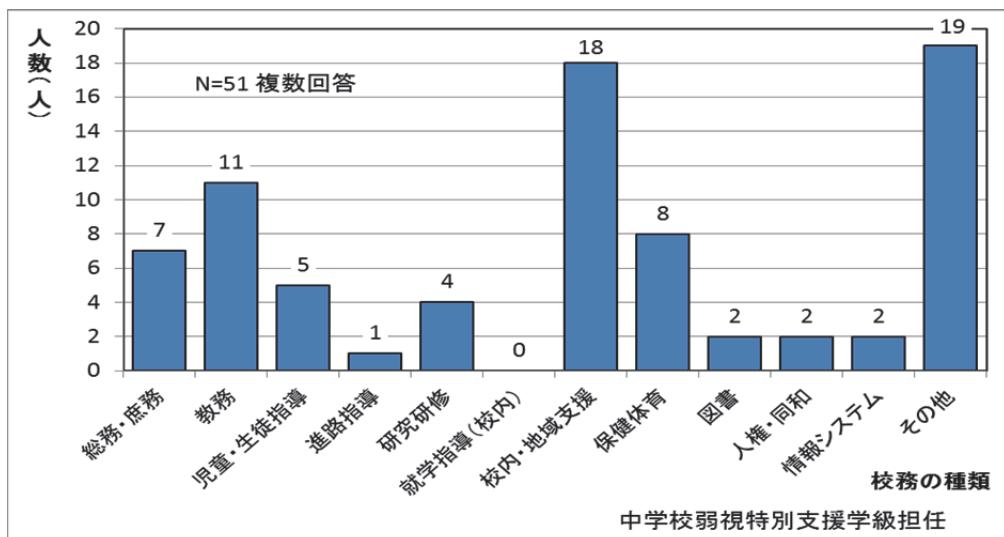


図4-9 校内で担っている校務の種類（中学校弱学担任）

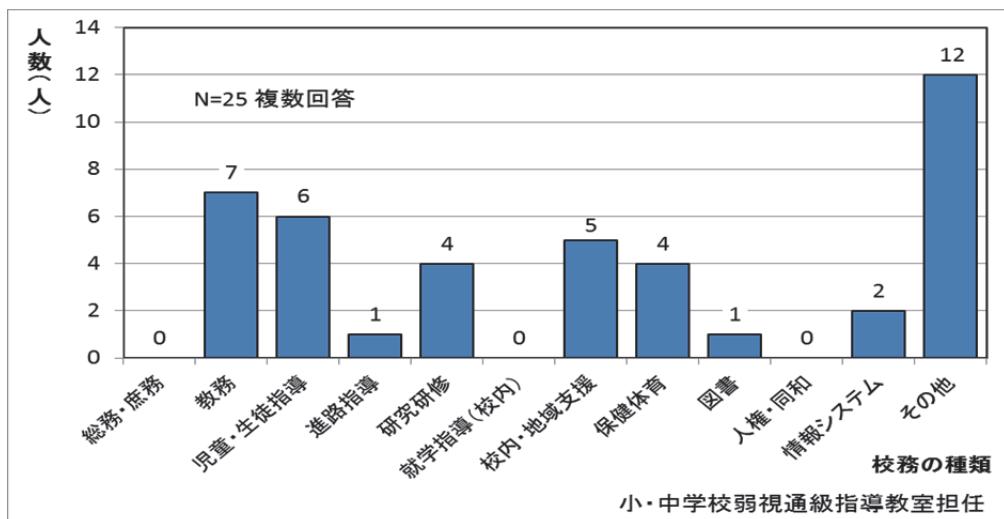


図4-10 校内で担っている校務の種類（小・中学校弱視通級指導教室担任）

これらを見ると、小学校及び中学校弱視特別支援学級担任は、「校内・地域支援」に関する分掌に所属している者が多い。また「その他」の項目についても多いのだが、その内容は「環境美化」や「給食委員会」などであった。小・中学校弱視通級指導教室担当者については、「教務」に次いで「児童生徒指導」、「校内・地域支援」の順に多かった。

これらに共通する傾向としては、教育相談や特別支援教育に関する校務である「校内・地域支援」を担っている者が多いということである。

次に、分掌以外で担っている校務について、それぞれの割合で比較してみた。これを図4-11に示す。小学校弱視特別支援学級の担当者は、校内委員会の構成員として位置づけられている場合が多く、またコーディネーターに指名されており、就学指導委員を担っていたりする。中学校弱視特別支援学級の担当者についても、同様の傾向がある。小・中

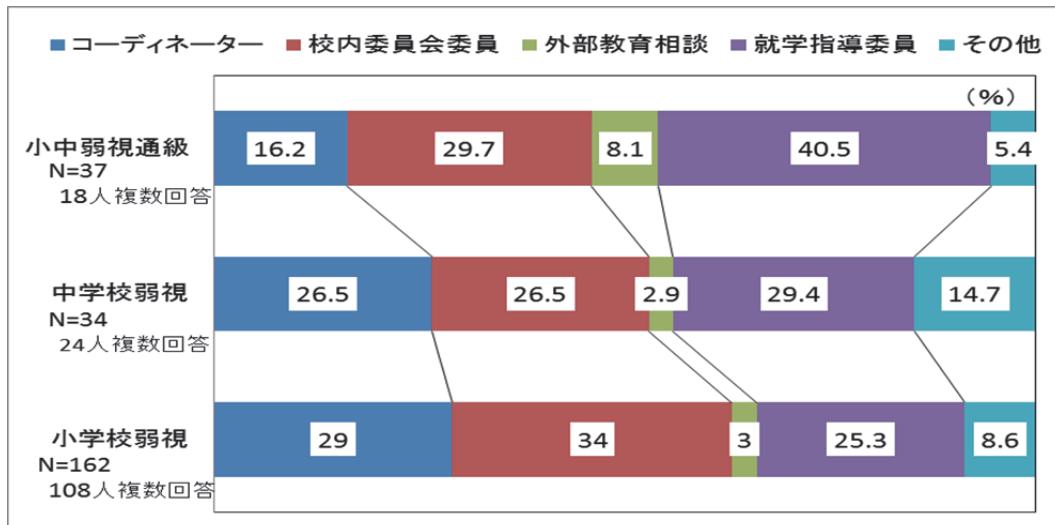


図4-11 分掌以外で担っている校務の割合

学校弱視通級指導教室担当者についても、弱視特別支援学級担当者同様に校内委員会委員やコーディネーターに指名されている者もいるが、就学指導委員を任せられている者が多く、さらに、外部教育相談を担当している者が弱視特別支援学級担当者に比べ多くなっている。

これらの傾向を見ると、弱視特別支援学級や弱視通級指導教室担当者は、校内外で特別支援教育を推進していくキーパーソンとしての役割を期待されていることが推測される。

3. 授業における ICT の活用状況について

図4-12に小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の授業における ICT の活用の有無について示す。

小学校弱視特別支援学級においては、215学級中 64 学級 (29.8%)、中学校弱視特別支援学級においては、56 学級中 12 学級 (21.4%) が授業で

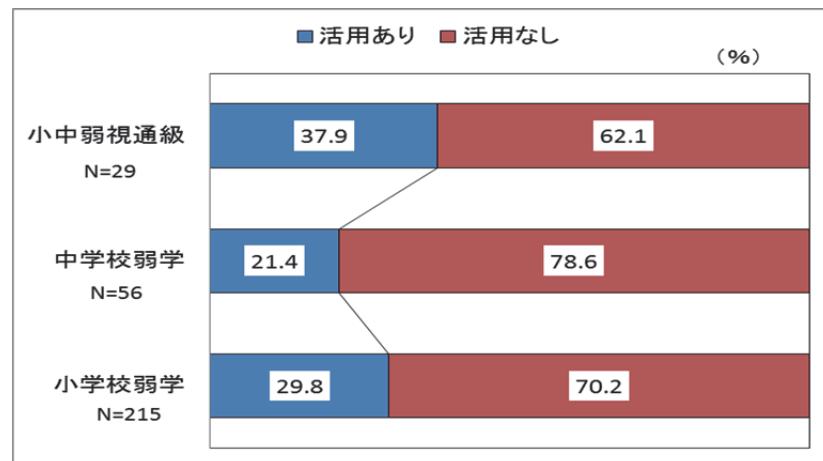


図4-12 授業における ICT の活用の有無の割合

ICT を活用していた。小・中学校弱視通級指導教室では、29 教室中 11 教室 (37.9%) が ICT の活用を行っており、弱視特別支援学級に比べ若干多い割合になっている。現在、弱視特別支援学級、弱視通級指導教室とともに、授業での ICT の活用が始まられたところであり、今後の推移を見ていきたい。

では、ICT を活用している弱視特別支援学級や弱視通級指導教室では、現在どのような活用を行っているのであろうか。図4-13に授業における ICT の活用状況について示す。

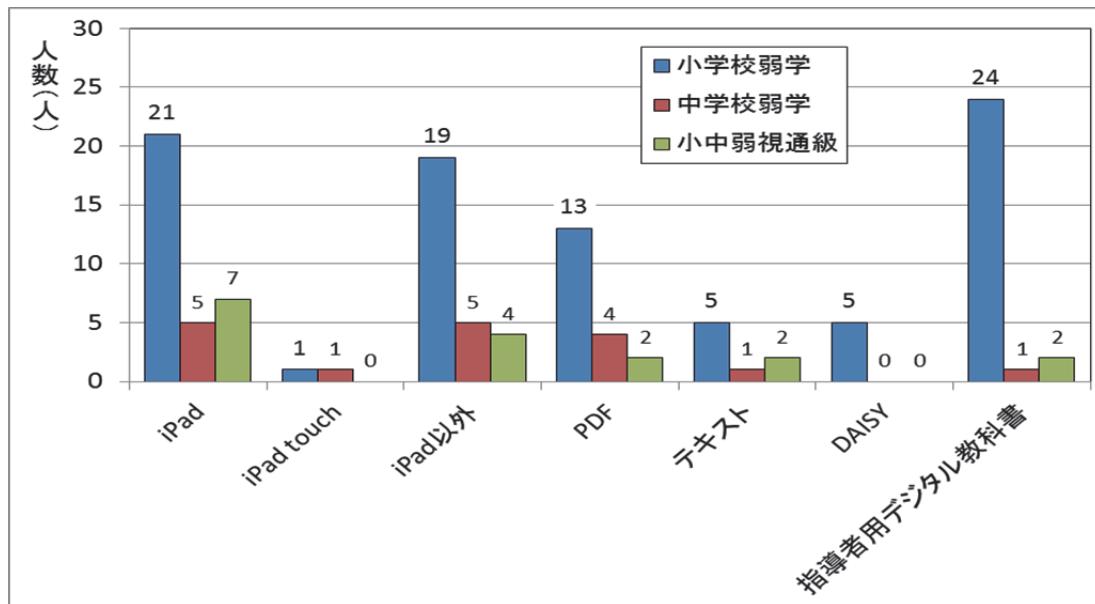


図4-13 授業におけるICTの活用状況

この図の項目の詳細は以下の通りである。

iPad →iPadを活用している。

iPad touch →iPad touchを活用している。

iPad以外 →iPad以外の携帯端末（Android系やWindows系等）を活用している。

PDF →教科書をスキャナーで読み取りPDFファイルの形にして活用している。

テキスト →教科書をスキャナーで読み取りテキストファイルの形にして活用している。

DAISY →授業でDAISY教科書を活用している。

指導者用デジタル教科書 →授業で指導者用デジタル教科書を活用している。

これを見ると、iPadの活用が多く、次にiPad以外の携帯端末、指導者用デジタル教科書の活用と続く。先に述べたように、ICTの活用については始まったばかりであり、これらの活用が、弱視児童生徒にとってどのように有効であるのか、どのような活用方法があるのか等、情報提供していく必要がある。

4. 盲学校との連携について

本章1. で述べたように、弱視児童生徒の指導に当たる者の視覚障害教育の専門性の担保が課題となっている。視覚障害教育の専門性を担保するための具体的な取組として、盲学校と連携を図っていくことが不可欠である。今回の調査では、盲学校と連携を図りながら支援等を受ける場合、最も役に立つと考える内容（情報）は何か、優先順位の上位3つを尋ねた。その結果を図4-14から図4-16に示す。盲学校との連携の有無は定かではないが、無回答の数は、小学校弱視特別支援学級215学級中30学級、中学校弱視特別支援学級56学級中9学級、小・中学校弱視通級指導教室29教室中5教室であった。

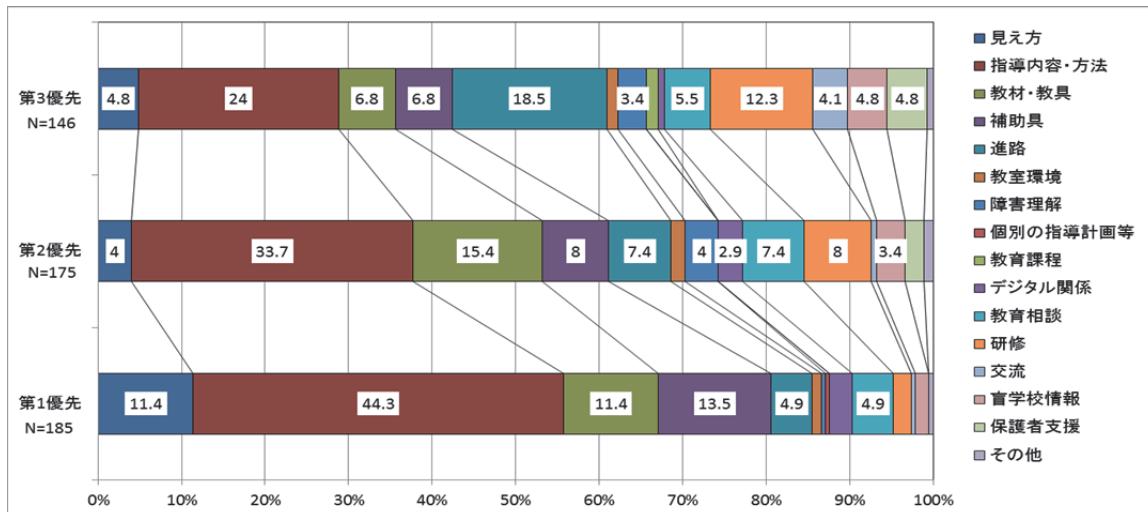


図4-14 盲学校との連携に関する内容（小学校弱視特別支援学級）

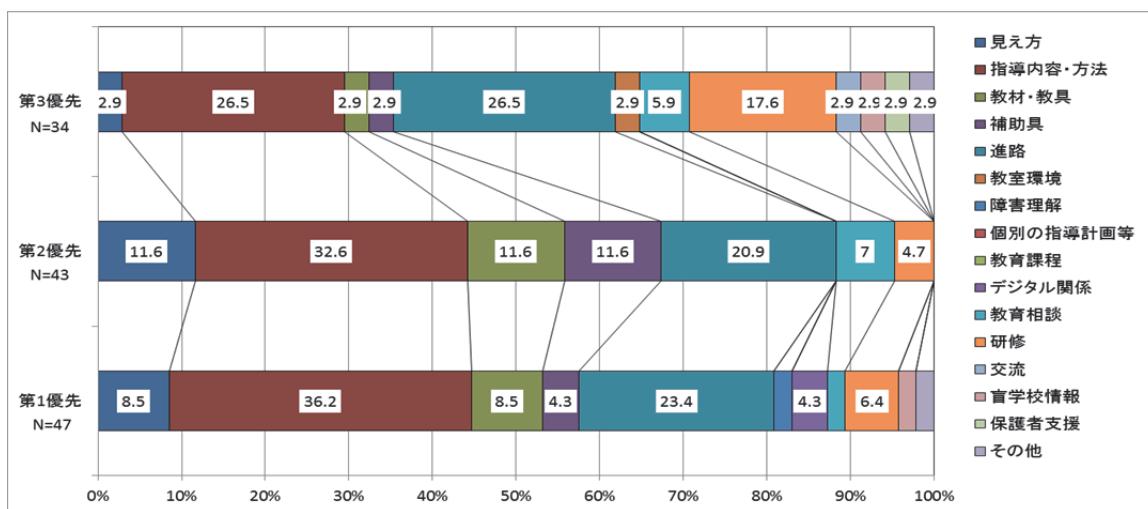


図4-15 盲学校との連携に関する内容（中学校弱視特別支援学級）

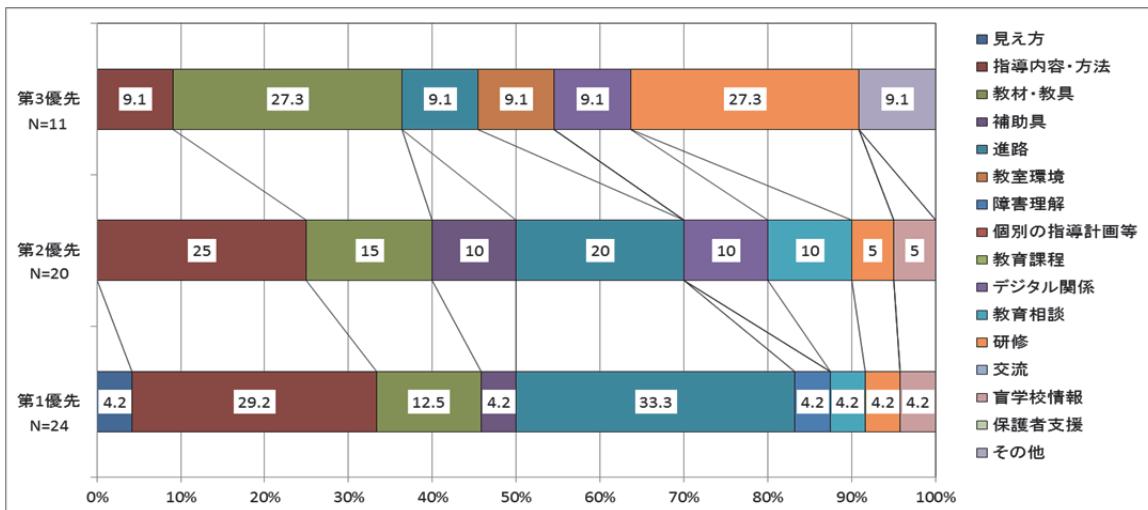


図4-16 盲学校との連携に関する内容（小・中学校弱視通級指導教室）

図中の盲学校との連携に関わる内容の項目の詳細は以下の通りである。

- ①見え方：視機能や眼疾患の情報、実態把握とその解釈等
- ②指導内容・方法：見え方に即した指導方法、支援の仕方、自立活動の指導、授業参観による指導助言等
- ③教材・教具：教材・教具の情報（貸出を含む）とその活用方法
- ④補助具：視覚補助具の情報と使い方
- ⑤進路：進学や就職に関わる情報と相談
- ⑥教室環境：教室環境、学習環境について
- ⑦障害理解：心理的ケアを含めた障害理解の情報
- ⑧個別の指導計画等：個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成について
- ⑨教育課程：教育課程について
- ⑩デジタル関係：デジタル教科書やiPad等の活用情報
- ⑪教育相談：様々な面での教育相談（困ったときに相談できる等）
- ⑫研修：研修会等の情報
- ⑬交流：交流及び共同学習について、通常の学級での理解教育について等
- ⑭盲学校情報：盲学校での指導や児童生徒の様子、体験学習やサマースクールの情報等
- ⑮保護者支援：保護者への対応について
- ⑯その他：点訳支援の求め方等

小学校弱視特別支援学級の担当者の回答は、第1優先185件、第2優先175件、第3優先146件であった。中学校弱視特別支援学級の担当者の回答は、第1優先47件、第2優先43件、第3優先34件であった。小・中学校弱視通級指導教室担当者の回答は、第1優先24件、第2優先20件、第3優先11件であった。

これらの結果を見ると、小学校弱視特別支援学級と中学校弱視特別支援学級の担当者の第1優先は、「指導内容・方法」の割合が多いことが分かる。また小学校弱視特別支援学級の担当者は、児童の指導に関わって、「見え方」や「補助具」、「教材・教具」についてもニーズが高い。中学校弱視特別支援学級の担当者では、中学校ということもあり、「進路」に関わる事項のニーズも高いことが分かる。これは、第2優先、第3優先でもその傾向が見て取れる。小・中学校弱視通級指導教室の担当者の第1優先は、「指導内容・方法」の割合も高いが、「進路」の割合がそれを上回っている。

小学校弱視特別支援学級、中学校弱視特別支援学級、小・中学校弱視通級指導教室の担当者共通に言えることは、児童生徒の指導に直接関わる事項の優先順位が高いということである。また「研修」に関わるニーズは、第2優先、第3優先にいくに従ってその割合が高くなっている。

今回の調査では、「盲学校との連携について」、小・中学校の弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の担当者のニーズを尋ねた。センター的機能を発揮して地域の小・中学校を

支援する側の盲学校は、これらの結果を踏まえながら積極的に取り組んで欲しい。

<参考文献>

千田耕基・田中良広・澤田真弓, 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室
実態調査(平成19年度), 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所成果報告書, 2008.

第5章 総合考察

1. 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況について

(1) 各都道府県における設置状況と在籍児童生徒数の推移

第2章で述べたように、弱視特別支援学級等の設置校数は年を追うごとに増加してきている。一人一人の障害の状態とニーズに応じた指導の充実という観点に立てば、望ましい傾向と言える。また、今後その設置が望まれている特別支援教室の制度化を考えれば、現状においてその母体となることが想定される特別支援学級の設置校数が少しでも多い方が良いだろう。なぜならば、全国に330,000校余りある小・中学校において特別支援学級が設置されているのは23,100校余り（平成23年度特別支援教育資料）であり、全体の7割程度に留まっているからである。言い換えば、残りの3割には特別支援学級における実際の指導や自立活動を含めた教育課程等については十分に周知されていないことが想定されるのである。そういう意味においては、特別支援学級が設置されていることにより通常の学級を担任している教員に特別支援教育の理念やその必要性を認識してもらう良い機会となることの意義は大きい。

弱視特別支援学級を設置していない都道府県の数は9県あり、この数は前回調査と変わっていない。しかし、これらの県においては視覚障害のある児童生徒のために特別に支援員等を配置するなど、独自の方策を講じて個々の児童生徒のニーズに対応している。これらのことからも特別支援教育の理念等が徐々に浸透してきていると捉えることができよう。

設置学級数の増加と同様に、第3章で述べたように弱視特別支援学級等で学ぶ児童生徒数についても微増ではあるが年々増加してきている。また、一人学級の割合が、小中学校ともに高くなっている事実は、より一層保護者等の要請に応えている結果と言えるかもしれない。

(2) 設置校数の増加と児童生徒が在籍していない状況

弱視特別支援学級等の設置学級数が増えているとは言え、第2章で述べたように一部の県においては弱視児童生徒の在籍実態のない通級指導教室が増加しているのが事実であるこのような状況は必ずしも今後の視覚障害教育の充実に結びつくとは考えにくい。それはあたかも看板を掲げた専門店の数をいくら増やしても、専門のスタッフがいなければ顧客のニーズに応えられないという状況と同様だからである。どのような障害にでも対応しようとする設置者側の意図や意欲は高く評価できるが、視覚障害に限らず、実際に個々の児童生徒の障害の状態を適切に把握し、そのニーズに適切に応えていくためには、担当者のしかるべき研修と実践が必要となろう。つまり、全ての障害種別に対応できる特別支援学級等を設置することを標榜するであれば、制度や上物を整えることはもとより、専門性を有するスタッフをどのように配置していくかというマンパワーを担保する方策も併せて講ずる必要があろう。

2. 担当者の意識改革とセンター的機能を活かした支援の充実について

(1) 担当者の経験年数の捉え方と担当者の意識の持ち方

第4章で述べたように、特に弱視特別支援学級担当者の視覚障害教育経験年数が浅いという傾向は前回調査と同様である。今回調査では0年から2年の担当者の割合が小学校では約84%、中学校では約80%と集中し、一層その傾向が顕著となっている。

このことは平均すると小学校では3年毎に担当者が変わっており、中学校においても同様である。また、弱視特別支援学級では当該の児童生徒が卒業してしまえば、学級は閉級となり担当者も存在しないことになる。そういう事実を踏まえると、通級指導教室はともかくとして特別支援学級において視覚障害教育の専門性を高め、それを維持していくことは非常に困難であり、むしろ現実的ではないと考えられるかもしれない。

それを前提として考えると、実際の弱視特別支援学級の運営や指導を少しでも適切に行っていくために必要なのは、視覚障害教育の経験年数の多少に関わらず、担当者の意識と言えるかもしれない。担当者の意識とは、端的に言えば弱視特別支援学級等の担当になつたことを如何に肯定的に考えられるかということに尽きる。視覚障害のある児童生徒を指導する際には様々な専門的な知識や技能が必要である。これは教職経験の浅い教員が一朝一夕に身に付けられるものではない。では、どのように考えればよいのか。それは、担当者が全てを一人で抱え込まず、盲学校等の専門的な機関からの支援を仰ぐということに他ならない。もちろん、指導や助言を仰ぎながら少しづつ専門的な指導方法を身に付けていくことは必要であるが、何にも増して必要なのは、目の前の子どもに向かい自らが責任を持って指導に携わろうとする姿勢ではなかろうか。そのような前向きな姿勢が子どもや保護者にも必ずや理解されるものと信じたい。

(2) 望まれる盲学校側からの積極的な働きかけ

上述したように弱視特別支援学級等担当者が積極的に盲学校等との連携を図ることが望まれるところであるが、この度実施した弱視特別支援学級等の担当者に対するアンケート調査では、第4章で述べたように盲学校からの支援に期待をしていることが明らかになつたが、一方でこの項目に対する無回答数が、小学校では215学級中30学級あることが気がかりである。

また、平成22年度に実施した専門研究B「小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究」において実施した実態調査によると、盲学校が支援している対象がおしなべて弱視特別支援学級よりも通常の学級に在籍している児童生徒の方が高いという結果が出ている。これは、支援する側の盲学校が専任の担当者を置いている弱視特別支援学級よりも、通常の学級に在籍している児童生徒への支援の必要性を意識していることが反映された結果と考えることができる。しかし、先に述べたように実際に支援が必要なのは学級種別にかかわらず県下の全ての視覚に障害のある児童生徒等であると捉えた方が良いだろう。弱視特別支援学級の担当者の全てが必ずしも積極的に指導に携わっているとは限らないと想定すると、支援を行う盲学校側がより積極的に弱視

特別支援学級担当者への働きかけを行って、ニーズを拾い上げる取組を行ってほしいと考える。

3. 普通文字教科書の使用状況と今後の拡大教科書の発行について

(1) 拡大教科書の製作の充実と弱視特別支援学級等における活用状況

第3章で述べたように、教科書バリアフリー法により拡大教科書の製作と発行が飛躍的に増加したことにより、普通文字教科書の選択肢が増え弱視特別支援学級等においても様々な種類の教科書が使用されていることが明らかになった。

ここで再度、使用されている普通文字教科書について整理しておく。

- 小・中学校共に主要教科に比べて芸術・実技教科において検定教科書使用の割合が高い。
- 小・中学校共に主要教科においては7、8%の割合で拡大写本が使用されている。
- 検定教科書の使用の割合は、中学校よりも小学校の方が高い。
- 小学校においては26ポイント版と22ポイント版が約20%の割合でそれぞれ使用されている。
- 中学校においては22ポイント版が、特に主要教科で60%程度の割合で使用されている。
- 小学校において18ポイント版はあまり使用されてはいないが、中学校の特に主要教科では約14%の割合で使用されている。

今回の調査により、弱視特別支援学級等における拡大教科書等の使用状況を把握することができたことは、今後の拡大教科書発行の充実に資する貴重なデータが得られたと考える。

(2) 実際の学習活動に即した拡大教科書の活用と拡大教科書の安定供給に向けて

上述したように、使用することができる教科書の選択肢が増えることは、弱視教育の充実という観点に立てば非常に好ましい状況と言える。しかしながら、各弱視特別支援学級等においてどのような基準で拡大教科書等が選択され、どのような学習場面で活用されているのか、また、教科毎の活用の特徴があるのか、視覚補助具使用との関連等、実際の学習場面における検討は現状ではあまり行われていないのではないかと推察される。

例えば、教科毎の活用の特徴という観点から見ると、上述したように芸術・実技系教科においては検定教科書の割合が相対的に高いのは何故なのか。あるいは、小学校では18ポイント版はほとんど使用されていない現状をどのように考えるかといった課題を検討する必要があるということである。

また、拡大教科書発行に係る経費を考慮した場合、現状の各教科書発行者の供給体制が費用対効果という側面からは、必ずしも効率的に発行されているとは言いがたい状況である。どのようなことかと言えば、経営規模の比較的小さな教科書発行者の場合は実際の需要数に関わらず次期の教科書改訂まで一定数を発行してしまっているのである。つまり、

需要数が少なかった場合は、無駄になる拡大教科書が出てきてしまうのである。このようなことが小規模な教科書発行者の経営を圧迫しかねないのである。

したがって、利用者側の教育関係者はこのことを肝に銘じて実際にどのような拡大教科書が必要なのかを使用実態に基づいて検証していくことが求められよう。

4. 手持ち型視覚補助具及び携帯端末の活用について

(1) 手持ち型拡大読書器及び多機能化した拡大読書器の可能性

視覚補助具の使用状況について、今回調査から新たに手持ち型の拡大読書器を「拡大読書器2」として調査項目に加えることとした。弱視児童生徒の文字の読み書きに関しては、従前より拡大読書器と弱視レンズの優劣について議論的になってきていた。この手持ち型の拡大読書器が製造されるようになってからは、手に持つて使用でき、高倍率で明るい像が得られることから、特に近用弱視レンズとの機能上の違いがなくなってきたことから、今後の活用の可能性が高まっているものと考え調査項目に加える事とした。実際に各メーカーから様々な倍率や機能を備えた手持ち型の拡大読書器が発売されている。

今回の調査結果では、第3章で述べたように最も使用の割合が少ないという結果になった。この手持ち型の拡大読書器が現状ではあまり使用されていない原因として考えられるのは、①近用弱視レンズと比べると高価であること、②連続使用時間が比較的短く1日を通して授業等で使用することができないこと、そして、③このような機種が発売になっていることが当事者や関係者に周知されていないこと等が挙げられる。

これらのことについては、例えば電池交換式の機種の発売や、比較的に安価な機種が登場することによって解決されるものと考える。

拡大読書器に関しては、上述した手持ち型に加えて、スキャナー機能を備えた持ち運びのできる遠近両用の機種の普及が予想されている。

スキャナー機能を備えた拡大読書器とは、カメラに文書の読み取り機能を付加し、読み取った文書をデータ化して、様々な形式に変換できる機能が備わっているものである。変更できるのは、①フォントの種類、②フォントのサイズ、③文字と背景の色、④文章の表示方法（段落単位、文書単位、単語単位、文字単位）などである。また、スキャナーによりデータ化された文章は、音声読み上げや読み上げ部分のハイライト表示などの機能も備わっており、弱視に加えて読字障害など他の障害のある児童生徒にも充分に活用できる機能となっている。そのような意味において、今後は単に文章や画像を大きく映し出して見るという機能だけではなく、上述したような様々な機能が加わることにより、拡大教科書の附加価値が高まり、より多くの利用者が使用するようになるものと考えられる。

(2) 望まれるICTリテラシーの獲得と携帯端末の活用

この度の調査においては iPad に代表される携帯端末の学習場面における活用についても質問している。

結果は第4章で示したように、現状ではそれほど活用されているとは言えない状況であ

る。しかし、回答の中には iPad に「拡大鏡」などの画面表示を拡大するアプリケーションをインストールして、視覚補助具として iPad を活用している事例も見受けられたことから、このツールが弱視教育の充実に資することは疑いのないところである。

また、今後の ICT の活用については、総務省によるフューチャースクール推進事業や文部科学省による学びのイノベーション事業が実施されていることから、単に授業でこのようなツールを活用することにとどまらず、デジタル教科書による学習が開始されることも予想される。

このような状況を踏まえると、視覚障害のある児童生徒こそそのような科学技術の恩恵に与ることが相応しく、これらが適切に活用されることにより十分な学習効果がもたらされるものと考える。

したがって、現状においても日頃から児童生徒の ICT リテラシーを高めていく取組を行っていこうとする指導者側の意識の高揚を期待したい。

＜参考文献＞

- 千田耕基・田中良広・澤田真弓、全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室 実態調査(平成 19 年度)、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所成果報告書、2008.
- 田中良広・澤田真弓・金子 健・大内 進・土井幸輝、小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所成果報告書、2011.
- 文部科学省、教育の情報化ビジョン～21 世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～、2011.

資料 1

- 平成 24 年度全国小・中学校弱視特別支援学級及び
弱視通級指導教室設置校一覧

平成24年度全国小・中学校弱視特別支援学級および弱視通級指導教室設置校一覧

小学校（弱視特別支援学級）

No.	都道府県	学 校 名	〒	住 所	電 話	ファックス	開設年度
1	北海道	小樽市立長橋小学校	047-0036	北海道小樽市長橋4丁目5-1	0134-22-3427	0134-22-3415	平成20
2	北海道	旭川市立緑新小学校	078-8314	旭川市神楽岡4条5丁目	0166-65-0735	0166-65-0736	平成21
3	北海道	釧路市立青葉小学校	085-0047	北海道釧路市新川町3-7	0154-23-2546	0154-23-2547	平成19
4	北海道	岩見沢市立志文小学校	068-0833	岩見沢市志文町158-2	0126-22-4689	0126-22-9884	平成22
5	北海道	江別市立いづみ野小学校	067-0033	江別市対雁113-1	011-381-5090	011-381-5092	平成22
6	北海道	赤平市立豊里小学校	079-1153	赤平市豊栄町5-18	0125-32-2079	0125-32-2079	平成23
7	北海道	根室市立北斗小学校	087-0043	北海道根室市北斗町3丁目5	0153-24-2171	0153-24-2172	平成19
8	北海道	松前町立松城小学校	049-1506	松前郡松前町字唐津113	0139-42-2016	0139-46-2484	平成22
9	北海道	せたな町立瀬棚小学校	049-4804	北海道久遠郡せたな町瀬棚区本町513-1	0137-87-3079	0137-87-3079	平成20
10	北海道	美瑛町立美瑛東小学校	071-0201	上川郡美瑛町丸山2丁目8-15	0166-92-1205	0166-92-1206	平成23
11	北海道	美瑛町立美馬牛小学校	071-0472	上川郡美瑛町字美馬牛市街地	0166-95-2113	0166-68-6677	平成24
12	北海道	上富良野町立上富良野小学校	071-0552	北海道空知郡上富良野町宮町1丁目3-13	0167-45-2052	0167-45-3449	平成20
13	北海道	下川町立下川小学校	098-1205	北海道上川郡下川町西町40	01655-4-2023	01655-4-2009	平成19
14	北海道	湧別町立湧別小学校	099-6414	紋別郡湧別町錦211-1	01586-5-2438	01586-5-2656	平成22
15	北海道	白老町立萩野小学校	059-0922	白老郡白老町萩野286	0144-83-2106	0144-83-5339	平成23
16	北海道	白老町立白老小学校	059-0905	白老郡白老町大町1-6-1	0144-82-2010	0144-85-2639	平成24
17	北海道	浦河町立萩伏小学校	057-0000	浦河郡浦河町萩伏町356	0146-25-2009	0146-25-2760	平成21
18	北海道	士幌町立西上音更小学校	080-1271	北海道河東郡士幌町西上3-229	01564-5-3004	01564-5-3004	平成20
19	北海道	士幌町立士幌小学校	080-1200	河東郡士幌町士幌西2線164	01564-5-2251	01564-5-2024	平成21
20	北海道	鹿追町立鹿追小学校	081-0222	河東郡鹿追町東町3丁目2	0156-66-2139	0156-69-7111	平成24
21	北海道	新得町立新得小学校	081-0022	上川郡新得町西2北1-1	01566-4-5449	01566-4-5463	平成24
22	北海道	芽室町立芽室小学校	082-0054	河西郡芽室町東4南2-1	0155-62-2106	0155-62-2577	平成24

23	北海道	幕別町立幕別小学校	089-0614	中川郡幕別町緑町26	0155-54-2424	0155-54-4182	平成21
24	青森	弘前市立相馬小学校	036-1502	弘前市黒滝二ノ松本2の4	0172-84-3107	0172-84-3107	平成24
25	青森	弘前市立和徳小学校	036-8001	弘前市代官町107-3	0172-32-0725	0172-32-0856	平成23
26	青森	三沢市立三沢小学校	033-0022	三沢市三沢字園沢93-2	0176-54-2502	0176-50-7038	平成24
27	青森	むつ市立苦生小学校	035-0041	むつ市金曲一丁目5の10	0175-22-5141	0175-22-5172	平成21
28	青森	東北町立蛇沢小学校	039-2654	上北郡東北町字塔ノ沢山1-485	0175-63-2618	0175-63-3380	平成24
29	青森	おいらせ町立木ノ下小学校	039-2189	上北郡おいらせ町青葉六丁目50の184	0176-57-0222	0176-51-8325	平成22
30	岩手	盛岡市立仁王小学校	020-0015	岩手県盛岡市本町通2-18-1	019-623-4214	019-623-4216	平成13
31	岩手	宮古市立崎山小学校	027-0097	宮古市崎山3-2	0193-62-3680	0193-62-3681	平成24
32	岩手	久慈市立小久慈小学校	028-0071	久慈市小久慈町24-5	0194-59-3555	0194-59-3077	平成24
33	岩手	一関市立室根東小学校	029-1201	一関市室根町折壁字中谷地82-1	0191-64-2103	0191-64-3764	平成24
34	岩手	一関市立舞川小学校	021-0221	一関市舞川字館ノ越20-4	0191-28-2121	0191-28-2122	平成24
35	宮城	石巻市立鹿又小学校	986-1111	石巻市鹿又字矢袋屋敷合31	0225-74-2114	0225-74-2153	平成24
36	宮城	塩竈市立月見ヶ丘小学校	985-0066	塩竈市月見ヶ丘2-1	022-362-2441	022-362-2492	平成22
37	宮城	塩竈市立第二小学校	985-0072	宮城県塩竈市小松崎10-1	022-362-2221	022-362-4969	平成20
38	宮城	岩沼市立岩沼小学校	989-2432	岩沼市中央二丁目1-1	0223-22-2145	0223-22-2146	平成22
39	宮城	登米市立新田小学校	989-4601	登米市迫町新田字山居110-5	0220-28-3160	0220-28-3161	平成24
40	宮城	東松島市立浜市小学校	981-0302	東松島市浜市字新田81	0225-87-2140	0225-87-2922	平成21
41	宮城	大崎市立古川第一小学校	989-6152	大崎市二ノ構7-67	0229-22-2072	0229-22-2082	平成22
42	宮城	大崎市立古川第四小学校	989-6221	大崎市大宮八丁目2-1	0229-23-8006	0229-23-8007	平成21
43	宮城	柴田町立櫻木小学校	989-1758	柴田郡柴田町櫻木駅西二丁目14-1	0224-56-1029	0224-56-4617	平成22
44	宮城	大和町立吉岡小学校	981-3621	黒川郡大和町吉岡字町裏32	022-345-4571	022-347-1392	平成22
45	宮城	加美町立宮崎小学校	981-4401	宮城県加美郡加美町宮崎字屋敷1-6-1	0229-69-5019	0229-69-5919	平成20
46	宮城	美里町立北浦小学校	987-0005	遠田郡美里町北浦字浦田上129	0229-34-2332	0229-34-2309	平成21
47	宮城	仙台市立富沢小学校	982-0032	仙台市太白区富沢字中河原17-1	022-743-7303	022-307-3027	平成22
48	宮城	仙台市立蒲町小学校	984-0037	仙台市若林区蒲町41-1	022-286-4951	022-286-4965	平成24

49 宮城	仙台市立市名坂小学校	981-3117	仙台市泉区市名坂字高玉1	022-773-9801	022-773-9803	平成21
50 宮城	仙台市立川前小学校	989-3212	仙台市青葉区辛沢字赤坂16	022-394-2225	022-394-6727	平成22
51 宮城	仙台市立太白小学校	982-0212	仙台市太白区太白1-5-1	022-245-8944	022-307-1272	平成22
52 宮城	仙台市立木町通小学校	980-0801	仙台市青葉区木町通1-7-36	022-223-3480	022-223-5843	平成24
53 宮城	仙台市立立町小学校	980-0822	宮城県仙台市青葉区立町8-1	022-222-4078	022-223-3957	平成19
54 秋田	秋田市立中通小学校	010-0001	秋田市中通5丁目8-22	018-833-4341	018-834-1919	平成24
55 秋田	秋田市立日新小学校	010-1621	秋田市新屋栗田町24-1	018-828-4408	018-828-0517	平成24
56 秋田	能代市立ニッ井小学校	018-3142	能代市ニッ井町字上野62	0185-73-2341	0185-73-2342	平成21
57 秋田	横手市立横手南小学校	013-0015	横手市羽黒町4-36	0182-32-1051	0182-33-7566	平成23
58 秋田	大館市立上川治小学校	017-0837	秋田県大館市餌釣字前田75	0186-49-6155	0186-49-6621	平成19
59 秋田	大仙市立大曲小学校	014-0053	秋田県大仙市大曲花園町4-88	0187-63-1018	0187-63-1019	平成19
60 秋田	にかほ市立金浦小学校	018-0311	にかほ市金浦字青長森39	0184-38-2055	0184-38-3950	平成23
61 秋田	仙北市立神代小学校	014-1114	仙北市田沢湖神代字珍重屋敷48	0187-44-2115	0187-44-2116	平成23
62 福島	いわき市立湯本第二小学校	972-8321	福島県いわき市常磐湯本町日渡17	0246-43-2073	0246-43-2140	平成15
63 福島	西郷村立小田倉小学校	961-8061	西白河郡西郷村大字小田倉字原中189	0248-25-2353	0248-48-1033	平成24
64 栃木	足利市立南小学校	326-0831	栃木県足利市堀込町2719	0284-72-2679	0284-72-3242	平成16
65 栃木	那須塩原市立共英小学校	325-0027	那須塩原市共墨社99-1	0287-60-1295	0287-62-9179	平成24
66 群馬	前橋市立中央小学校	371-0024	群馬県前橋市表町1-22-33	027-221-4612	027-221-4767	平成19
67 埼玉	川越市立大塚小学校	350-1162	川越市南大塚1090-1	049-245-2929	049-240-1758	平成21
68 埼玉	熊谷市立新堀小学校	360-0841	熊谷市新堀182	048-533-4555	048-530-1241	平成22
69 埼玉	所沢市立美原小学校	359-0042	埼玉県所沢市並木5-1	042-995-5123	042-995-5124	平成7
70 埼玉	新座市立野火止小学校	352-0011	新座市野火止4-9-1	048-477-1221	048-482-6792	平成23
71 埼玉	吉川市立中曾根小学校	342-0033	埼玉県吉川市中曾根2-4	048-982-3051	048-982-3089	平成20
72 埼玉	滑川町立宮前小学校	355-0811	埼玉県比企郡滑川町羽尾4857-1	0493-56-2204	0493-56-2065	平成17
73 埼玉	小川町立小川小学校	355-0321	比企郡小川町小川377	0493-72-0142	0493-74-5163	平成22
74 埼玉	さいたま市立仲本小学校	330-0052	埼玉県さいたま市浦和区本太2-12-31	048-882-3008	048-811-1331	昭和51

75	千葉	松戸市立中部小学校	271-0092	千葉県松戸市松戸2062	047-363-4191	047-363-4803	昭和55
76	神奈川	横須賀市立大塚台小学校	239-0806	横須賀市池田町3-1-1	046-830-5660	046-830-5661	平成23
77	神奈川	平塚市立松原小学校	254-0031	神奈川県平塚市天沼7-10	0463-21-0413	0463-23-7184	平成20
78	神奈川	茅ヶ崎市立茅ヶ崎小学校	253-0056	茅ヶ崎市共恵1丁目10-23	0467-83-4535		平成22
79	神奈川	伊勢原市立伊勢原小学校	259-1131	伊勢原市伊勢原4丁目1-1	0463-95-2519	0463-91-9470	平成21
80	神奈川	葉山町立一色小学校	240-0111	三浦郡葉山町一色1060	046-875-9221	046-876-0681	平成21
81	神奈川	横浜市立荏田南小学校	224-0007	横浜市都筑区荏田南二丁目5-2	045-942-1040	045-942-8792	平成23
82	神奈川	横浜市立葛野小学校	245-0014	横浜市泉区中田南五丁目15-1	045-803-6401	045-804-4592	平成23
83	神奈川	横浜市立芦が谷南小学校	233-0006	横浜市港南区芦が谷四丁目22-1	045-823-6351	045-826-0946	平成24
84	神奈川	横浜市立港南台第二小学校	234-0054	神奈川県横浜市港南区港南台五丁目4-1	045-831-7676	045-833-9742	平成20
85	神奈川	横浜市立笹野台小学校	241-0816	神奈川県横浜市旭区笹野台4-48-1	045-362-0450	045-362-0401	平成19
86	神奈川	横浜市立小坪小学校	234-0054	神奈川県横浜市港南区港南台四丁目11-1	045-832-0617	045-833-9042	平成20
87	神奈川	横浜市立大豆戸小学校	222-0032	横浜市港北区大豆戸町759	045-543-7911	045-543-4197	平成24
88	神奈川	横浜市立能見台南小学校	236-0057	横浜市金沢区能見台六丁目3-1	045-785-3408	045-785-3420	平成23
89	神奈川	横浜市立本郷小学校	247-0015	神奈川県横浜市栄区中野町16-1	045-891-6813	045-893-4598	平成15
90	神奈川	川崎市立さくら小学校	210-0832	川崎市川崎区池上新町1丁目1-3	044-266-4601	044-287-4065	平成22
91	神奈川	川崎市立下作延小学校	213-0033	川崎市高津区下作延1114-2	044-822-0723	044-822-2421	平成24
92	神奈川	川崎市立下沼部小学校	211-0011	神奈川県川崎市中原区下沼部1955	044-411-2933	044-411-9597	昭和49
93	神奈川	川崎市立下平間小学校	212-0053	川崎市幸区下平間175	044-522-3304	044-511-3627	平成24
94	神奈川	川崎市立苅宿小学校	211-0022	川崎市中原区苅宿87	044-422-4409	044-411-9519	平成22
95	神奈川	川崎市立久本小学校	213-0011	神奈川県川崎市高津区久本3-11-3	044-822-9331	044-822-1674	平成16
96	神奈川	川崎市立金程小学校	215-0006	川崎市麻生区金程2丁目10-1	044-966-5506	044-966-6938	平成24
97	神奈川	川崎市立古川小学校	212-0025	川崎市幸区古川町70	044-533-1524	044-511-3154	平成24
98	神奈川	川崎市立生田小学校	214-0038	川崎市多摩区生田7丁目22-1	044-911-2115	044-911-7504	平成21
99	神奈川	川崎市立西野川小学校	216-0001	神奈川県川崎市宮前区野川13142-2	044-766-3877	044-799-9317	平成19
100	神奈川	川崎市立千代ヶ丘小学校	215-0005	川崎市麻生区千代ヶ丘8丁目9-1	044-954-1080	044-954-4659	平成24

101	神奈川	川崎市立大戸小学校	211-0041	川崎市中原区下小田中1丁目4-1	044-766-4509	044-799-9309	平成21
102	神奈川	川崎市立長尾小学校	214-0023	川崎市多摩区長尾7丁目28-1	044-866-1541	044-855-2208	平成23
103	神奈川	川崎市立渡田小学校	210-0853	川崎市川崎区田島町14-1	044-344-4932	044-333-6217	平成21
104	神奈川	川崎市立土橋小学校	216-0005	川崎市宮前区土橋3-1-11	044-865-1535	044-865-1548	平成23
105	神奈川	川崎市立東住吉小学校	211-0064	川崎市中原区今井南町1111	044-422-1402	044-411-8495	平成21
106	神奈川	川崎市立南河原小学校	212-0021	川崎市幸区都町18	044-522-2573	044-511-2494	平成21
107	神奈川	川崎市立南百合丘小学校	215-0017	神奈川県川崎市麻生区王禅寺西1-26-1	044-966-6376	044-966-8982	平成19
108	神奈川	川崎市立平小学校	216-0022	川崎市宮前区平6丁目5-1	044-866-7235	044-855-2205	平成24
109	神奈川	川崎市立片平小学校	215-0023	川崎市麻生区片平5丁目28-1	044-987-6367	044-987-7984	平成21
110	新潟	長岡市立川口小学校	949-7513	長岡市川口町大字西川口1149	0258-89-2128	0258-89-3988	平成21
111	新潟	柏崎市立比角小学校	945-0044	柏崎市扇町2-22	0257-22-5213	0257-22-5214	平成24
112	新潟	十日町市立千手小学校	948-0134	十日町市上新井32	025-768-2009	025-768-2966	平成24
113	新潟	糸魚川市立糸魚川東小学校	941-0053	糸魚川市東寺町2-4-1	025-552-2700	025-552-5256	平成21
114	新潟	佐渡市立金泉小学校	952-2135	佐渡市達者1200-2	0259-75-2010	0259-61-3220	平成24
115	新潟	佐渡市立行谷小学校	952-0105	佐渡市新穂正明寺99	0259-22-2022	0259-22-4252	平成24
116	新潟	南魚沼市立浦佐小学校	949-7302	南魚沼市浦佐5278-1	025-777-2040	025-777-4773	平成24
117	新潟	新潟市立万代長嶺小学校	950-0082	新潟県新潟市中央区東万代町4-1	025-245-4488	025-245-4489	平成16
118	富山	南砺市立福野小学校	939-1507	南砺市二日町50	0763-22-4181	0763-22-7653	平成23
119	山梨	富士吉田市立吉田西小学校	403-0017	富士吉田市新西原3丁目7-1	0555-24-0305	0555-24-0308	平成24
120	山梨	南アルプス市立白根百田小学校	400-0214	南アルプス市百々2300	055-285-3766	055-285-5468	平成24
121	山梨	甲斐市立敷島小学校	400-0123	甲斐市島上条212	055-277-2026	055-277-2206	平成24
122	山梨	甲斐市立竜王西小学校	400-0116	甲斐市玉川75	055-279-0481	055-279-3330	平成23
123	山梨	富士川町立増穂小学校	400-0502	南巨摩郡富士川町最勝寺320	0556-22-2137	0556-22-8400	平成22
124	山梨	昭和町立常永小学校	409-3851	中巨摩郡昭和町河西15	055-268-1111	055-268-1112	平成24
125	岐阜	美濃加茂市立古井小学校	505-0027	美濃加茂市本郷町1-9-8	0574-25-2736	0574-25-0139	平成23
126	静岡	島田市立島田第一小学校	427-0038	静岡県島田市稻荷2-19-1	0547-35-5211	0547-35-5216	平成15

127 静岡	御前崎市立第一小学校	437-1612	静岡県御前崎市池新田1520	0537-86-2052	平成15
128 愛知	刈谷市立衣浦小学校	448-0824	刈谷市天王町3-27	0566-21-0326	平成24
129 愛知	西尾市立横須賀小学校	444-0521	西尾市吉良町上横須賀字菱池13-1	0563-35-0100	平成22
130 愛知	名古屋市立笠島小学校	450-0002	名古屋市中村区名駅四丁目19 - 1	052-565-1155	平成22
131 愛知	名古屋市立熊の前小学校	458-0804	愛知県名古屋市緑区龜が洞一丁目901	052-878-1600	平成20
132 滋賀	大津市立仰木小学校	520-0247	大津市仰木四丁目15-8	077-572-1028	平成24
133 滋賀	大津市立仰木の里東小学校	520-0248	大津市仰木の里東六丁目1-1	077-574-2245	平成21
134 滋賀	大津市立平野小学校	520-0802	大津市馬場一丁目2-1	077-522-2335	平成22
135 滋賀	大津市立石山小学校	520-0861	滋賀県大津市石山寺三丁目11-20	077-537-0014	平成20
136 滋賀	大津市立瀬田南小学校	520-2131	大津市三大寺1-1	077-545-2475	平成23
137 滋賀	彦根市立稻枝西小学校	521-1133	彦根市本庄町3583	0749-43-2114	平成20
138 滋賀	彦根市立城南小学校	522-0054	滋賀県彦根市西今町380	0749-22-4518	平成14
139 滋賀	草津市立老上小学校	525-0055	草津市野路町517	077-562-0440	平成23
140 滋賀	守山市立物部小学校	524-0043	守山市二町町252	077-583-9595	平成22
141 滋賀	栗東市立治田西小学校	520-3024	栗東市小柿一丁目5-21	077-553-2017	平成21
142 滋賀	栗東市立大宝小学校	520-3031	栗東市継七丁目14-19	077-552-2279	平成23
143 滋賀	高島市立安曇川町田中445-1	520-1217	高島市安曇川町田中445-1	0740-32-0044	平成22
144 滋賀	高島市立今津東小学校	520-1611	高島市今津町弘川159	0740-22-2021	平成22
145 滋賀	米原市立坂田小学校	521-0062	米原市宇賀野508	0749-52-1240	平成23
146 滋賀	愛荘町立愛知川小学校	529-1315	滋賀県愛知郡愛荘町沓掛480	0749-42-2037	平成19
147 滋賀	甲良町立甲良東小学校	522-0262	犬上郡甲良町横瀬215	0749-38-3100	平成23
148 京都	宇治市立三室戸小学校	611-0013	宇治市菟道岡谷16-2	0774-39-9148	平成21
149 京都	宇治市立平盛小学校	611-0033	宇治市大久保町平盛91-3	0774-39-9140	平成24
150 京都	亀岡市立亀岡小学校	621-0864	亀岡市内丸町15	0771-22-0155	平成24
151 京都	長岡京市立長岡第八小学校	617-0836	京都府長岡京市勝竜寺29-1	075-952-4400	平成16
152 京都	久御山町立佐山小学校	613-0031	久世郡久御山町大字佐古小字内墨敷56	0774-43-1717	平成23

153 京都	与謝野町立岩滝小学校	629-2262	京都府与謝郡岩滝町岩滝443	0772-46-2025	0772-46-2853	平成19
154 京都	京都市立松尾小学校	615-8283	京都市西京区松尾井戸町32	075-391-0221	075-391-0222	平成24
155 大阪	吹田市立山田第一小学校	565-0821	吹田市山田東2丁目33番2号	06-6877-4131	06-6877-4136	平成22
156 大阪	吹田市立東山田小学校	565-0802	吹田市青葉丘南15番10号	06-6876-8405	06-6876-8414	平成24
157 大阪	枚方市立殿山第二小学校	573-1134	枚方市養父丘2-7-53	050-7102-9044	072-857-7043	平成23
158 大阪	八尾市立刑部小学校	581-0015	八尾市刑部3-29-1	072-992-0011	072-992-0012	平成23
159 大阪	松原市立恵我小学校	580-0006	松原市大堀3-4-17	072-332-1212	072-332-0440	平成24
160 大阪	藤井寺市立藤井寺北小学校	583-0033	藤井寺市小山3-288-1	072-938-0791	072-938-0781	平成22
161 大阪	熊取町立北小学校	590-0422	大阪府泉南郡熊取町希望が丘4-14-1	072-453-4151	072-453-4152	平成19
162 大阪	大阪市立苅田南小学校	558-0011	大阪市住吉区苅田10-1-35	06-6607-0511	06-6607-0511	平成22
163 大阪	大阪市立香齋小学校	555-0012	大阪府大阪市西淀川区御幣島6-5-25	06-6474-5210	06-6474-5210	平成19
164 大阪	大阪市立生野南小学校	544-0023	大阪市生野区林寺6-6-7	06-6713-8585	06-6713-8585	平成21
165 大阪	大阪市立南住吉大空小学校	558-0015	大阪市住吉区我孫子西1-6-12	06-6606-7181	06-6606-7181	平成22
166 大阪	大阪市立平野小学校	547-0046	大阪市平野区平野宮町1-9-29	06-6791-6626	06-6791-6626	平成23
167 大阪	大阪市立放出小学校	536-0011	大阪市城東区放出西2-2-18	06-6967-2251	06-6967-2251	平成23
168 大阪	大阪市立本田小学校	550-0021	大阪府大阪市西区川口1-5-19	06-6581-7974	06-6581-7974	昭和41
169 大阪	大阪市立矢田東小学校	546-0022	大阪市東住吉区住道矢田2-7-43	06-6702-9877	06-6702-9877	平成24
170 兵庫	姫路市立東小学校	670-0943	姫路市市之郷町2-34	079-282-0921	079-285-2825	平成24
171 兵庫	尼崎市立大島小学校	660-0064	兵庫県尼崎市稻葉荘2-10-7	06-6417-5721	06-6417-5722	平成19
172 兵庫	西宮市立段上小学校	663-8006	西宮市段上町7-5-21	0798-51-7995	0798-51-5289	平成22
173 兵庫	芦屋市立岩園小学校	659-0013	芦屋市岩園町23-41	0797-32-1114	0797-38-7387	平成22
174 兵庫	伊丹市立神津小学校	664-0842	兵庫県伊丹市森本1-8-1	072-782-2021	072-783-6139	平成15
175 兵庫	宝塚市立小浜小学校	665-0827	兵庫県宝塚市小浜4-7-10	0797-87-0296	0797-84-0763	平成20
176 兵庫	丹波市立大路小学校	669-4252	丹波市春日町下三井庄1080	0795-75-0458	0795-75-2010	平成22
177 兵庫	南あわじ市立松帆小学校	656-0303	南あわじ市松帆江尻594	0799-36-2221	0799-36-2579	平成22
178 兵庫	淡路市立郡家小学校	656-1512	兵庫県淡路市北山1600	0799-85-0029	0799-85-0791	平成19

179	兵庫	淡路市立志筑小学校	656-2131	淡路市志筑1578	0799-62-0051	0799-62-0016	平成24
180	奈良	奈良市立興東小学校	630-1111	奈良市須川町1424	0742-95-0202	0742-95-0844	平成24
181	奈良	奈良市鼓阪北小学校	630-8101	奈良県奈良市青山9-3-1	0742-22-5878	0742-27-7530	平成19
182	奈良	奈良市飛鳥小学校	630-8306	奈良県奈良市紀寺町785	0742-26-3201	0742-26-3203	平成19
183	奈良	奈良市立平城小学校	631-0811	奈良市秋篠町1394	0742-45-4151	0742-49-0182	平成23
184	奈良	奈良市立平城西小学校	631-0002	奈良市東登美ヶ丘3-1093-1	0742-47-0506	0742-47-0237	平成23
185	奈良	天理市立朝和小学校	632-0058	天理市成願寺町420	0743-67-1533	0744-22-6400	平成23
186	奈良	橿原市立金橋小学校	634-0834	奈良県橿原市雲梯町216-1	0744-22-2265	0744-22-9642	平成24
187	奈良	橿原市立耳成小学校	634-0831	橿原市葛本町625	0743-75-1980	0743-74-6127	平成24
188	奈良	生駒市立桜ヶ丘小学校	630-0211	生駒市桜ヶ丘7-15	0743-73-4378	0743-74-6061	平成14
189	奈良	生駒市立生駒小学校	630-0252	奈良県生駒市山崎町4-44	0745-69-6121	0745-45-0004	平成24
190	奈良	葛城市立新庄北小学校	639-2101	葛城市足田612	0745-45-0004	0745-45-0218	平成20
191	奈良	平群町立平群東小学校	636-0932	奈良県生駒郡平群町吉新2-2-13	0745-74-1501	0746-32-4333	平成24
192	奈良	斑鳩町立斑鳩東小学校	636-0113	生駒郡斑鳩町法隆寺南2-11-5	0746-32-4333	0746-32-8982	平成19
193	奈良	吉野町立吉野小学校	639-3111	奈良県吉野郡吉野町上市2298	0738-22-0480	0738-24-3972	平成23
194	和歌山	御坊市立藤田小学校	649-1341	御坊市藤田町藤井2047-1	0858-55-0506	0858-55-0508	平成21
195	鳥取	琴浦町立赤崎小学校	689-2501	東伯郡琴浦町赤崎264	0858-36-2063	0858-36-4821	平成24
196	鳥取	北栄町立北条小学校	689-2102	東伯郡北栄町国坂680	0852-23-9511	0852-21-9020	平成15
197	島根	松江市立古志原小学校	690-0012	島根県松江市古志原4-6-1	0853-28-0208	0853-28-2295	平成24
198	島根	出雲市立長浜小学校	693-0044	出雲市荒茅町3848	0856-22-2385	0856-22-2386	平成24
199	島根	益田市立吉田小学校	698-0042	益田市中吉田町272	0854-88-2629	0854-88-3139	平成23
200	島根	大田市立仁摩小学校	699-2301	大田市仁摩町仁万176-2	0854-49-7038	0854-49-7995	平成22
201	島根	雲南省立加茂小学校	699-1106	雲南省加茂町加茂中1031	086-234-7750	086-234-3660	平成13
202	岡山	岡山市立岡山中央小学校	700-0817	岡山県岡山市弓之町9-27	082-921-3288	082-923-9744	平成20
203	広島	広島市立五日市小学校	731-5127	広島県広島市佐伯区五日市3-1-1	0824-74-0200	0824-74-0213	平成21
204	広島	庄原市立山内小学校	729-6131	庄原市山内町813-1			

205 広島	庄原市立東小学校	727-0022	庄原市上原町376-1	0824-72-0601	平成21
206 広島	廿日市市立大野西小学校	739-0441	廿日市市大野町原四丁目3-1	0829-55-2013	平成23
207 山口	下関市立内日小学校	750-0253	下関市大字内日下1031	0832-89-2131	平成23
208 山口	下関市立向井小学校	750-0084	下関市彦島向井町2-20-1	0832-67-6700	平成22
209 山口	岩国市立愛宕小学校	740-0032	岩国市尾津町1-1-11	0827-31-7020	平成22
210 山口	光市立光井小学校	743-0011	光市光井4-23-1	0833-72-0001	平成24
211 山口	柳井市立神西小学校	749-0101	柳井市神代4110	0820-45-2253	平成24
212 山口	山陽小野田市立厚狭小学校	757-0001	山陽小野田市大字厚狭897	0836-72-0049	平成22
213 徳島	徳島市立福島小学校	770-0868	徳島市福島 1丁目7-28	088-622-8197	平成23
214 徳島	徳島市立方上小学校	770-8032	徳島市北山町下地 1	088-669-0404	平成21
215 徳島	徳島市立上八万小学校	770-8040	徳島県徳島市上八万町樋口52	088-668-0702	平成19
216 徳島	阿南市立見能林小学校	774-0017	阿南市見能林町西内35	0884-22-0506	平成21
217 徳島	阿波市立久勝小学校	771-1702	阿波市阿波町森沢28	0883-35-2136	平成23
218 徳島	美馬市立岩倉小学校	779-3620	美馬市脇町岩倉2879	0883-52-1249	平成23
219 徳島	板野町立板野東小学校	779-0104	板野郡板野町吹田字町東2	088-672-0026	平成21
220 香川	高松市立香西小学校	761-8014	高松市香西南町703-1	087-881-3214	平成21
221 香川	高松市立十河小学校	761-0433	高松市十川西町366-5	087-848-0319	平成23
222 香川	高松市立檀紙小学校	761-8042	高松市御厩町816	087-885-1715	平成22
223 香川	高松市立木太南小学校	760-0080	高松市木太町1530-1	087-866-7295	平成21
224 香川	坂出市立坂出小学校	762-0043	香川県坂出市寿町3-1-2	0877-46-2124	平成19
225 香川	普通寺市立筆岡小学校	765-0073	普通寺市中村町1575-2	0877-62-0706	平成23
226 香川	普通寺市立与北小学校	765-0040	香川県普通寺市与北町1238	0877-62-0704	平成20
227 香川	東かがわ市立本町小学校	769-2702	東かがわ市松原167-1	0879-25-3064	平成21
228 香川	三豊市立上高瀬小学校	767-0001	三豊市高瀬町上高瀬783-2	0875-72-5309	平成23
229 香川	三豊市立大野小学校	768-0102	香川県三豊郡山本町大野457-1	0875-63-2009	平成20
230 香川	綾川町立陶小学校	761-2103	綾歌郡綾川町陶5878	087-876-1182	平成23

231 愛媛	宇和島市立住吉小学校	798-0003	宇和島市住吉町870-2	0895-22-0098	平成23
232 愛媛	宇和島市立明倫小学校	798-0066	愛媛県宇和島市文京町4-1	0895-22-0183	平成13
233 愛媛	西条市立丹原小学校	791-0508	西条市丹原町池田1778-1	0898-68-7005	0898-68-7061
234 愛媛	大洲市立喜多小学校	795-0052	大洲市若宮332	0893-24-4565	平成23
235 愛媛	四国中央市立川之江小学校	799-0101	四国中央市川之江町2370	0896-28-6285	平成24
236 愛媛	四国中央市立長津小学校	799-0704	四国中央市土居町津根2061	0896-28-6370	平成23
237 愛媛	西予市立中川小学校	797-0032	愛媛県西予市宇和町田苗真土1614-1	0894-62-0357	0896-28-6383
238 愛媛	愛南町立東海小学校	798-4344	南宇和郡愛南町岩水7番地	0895-72-0617	平成19
239 高知	高知市立春野東小学校	781-0315	高知県高知市春野町東諸木3978	088-841-2089	平成16
240 高知	高知市立鴨田小学校	780-8050	高知県高知市鴨部1155	088-844-1304	0894-62-7253
241 高知	高知市立江陽小学校	780-0055	高知市江陽町1-30	088-882-9141	平成21
242 高知	高知市立大津小学校	781-5103	高知県高知市大津乙972	088-866-2124	平成19
243 高知	南国市立後免野田小学校	783-0031	南国市下野田276-2	088-864-2219	0895-70-1168
244 高知	南国市立大篠小学校	783-0004	高知県南国市大埇甲2073	088-864-2374	平成20
245 高知	芸西村立芸西小学校	781-5701	安芸郡芸西村和食甲1188	0887-32-2017	平成23
246 高知	中土佐町立笹場小学校	789-1302	高岡郡中土佐町上ノ加江5'63-4	0889-52-2744	088-864-2477
247 福岡	小郡市立のぞみが丘小学校	838-0107	小郡市希みが丘5丁目2-17	0942-75-7011	平成21
248 福岡	筑紫野市立筑紫小学校	818-0025	筑紫野市大字筑紫508	092-926-1786	0895-70-1168
249 福岡	太宰府市立太宰府小学校	818-0119	太宰府市連歌屋1丁目2-1	092-922-4069	平成24
250 福岡	古賀市立青柳小学校	811-3134	福岡県古賀市青柳860-1	092-942-2311	平成19
251 福岡	朝倉市立立石小学校	838-0064	朝倉市頓田380-1	0946-22-2463	0946-24-8903
252 福岡	福岡市立草ヶ江小学校	810-0045	福岡市中央区草香江2-3-5	092-771-3815	0955-42-3167
253 佐賀	鳥栖市立田代小学校	841-0015	鳥栖市田代上町301-1	0942-83-2744	0955-43-4358
254 佐賀	有田町立有田中部小学校	844-0018	西松浦郡有田町中部丙888	095-871-4216	095-871-4049
255 長崎	長崎市立香焼小学校	851-0310	長崎市香焼町493	0956-47-2204	0956-47-7383
256 長崎	佐世保市立中里小学校	858-0904	長崎県佐世保市中里町356	0956-47-2204	平成20

257 長崎	平戸市立紐差小学校	859-5361	長崎県平戸市紐差町665	0950-28-0009	0950-28-0009	平成20
258 熊本	人吉市立大畑小学校	868-0803	熊本県人吉市大畑町4097	0966-23-0040	0966-25-3722	平成19
259 熊本	宇土市立花園小学校	869-0415	宇土市古保里町695	0964-22-0145	0964-22-4892	平成21
260 熊本	熊本市立城山小学校	860-0067	熊本県熊本市城山大塘1-23-1	096-329-4866	096-311-4062	平成20
261 熊本	熊本市立城西小学校	860-0073	熊本市西区島崎3丁目12番60号	096-325-2739	096-312-1595	平成24
262 熊本	熊本市立長嶺小学校	861-8039	熊本市長嶺南7丁目22-1	096-368-9925	096-331-3013	平成21

小学校（弱視通級指導教室）

No.	都道府県	学 校 名	〒	住 所	電 話	ファックス	開設年度
1	北海道	札幌市立中央小学校	060-00633	北海道札幌市中央区大通東6丁目 329-1105	011-261-6568 028-673-5810	011-261-5723 028-673-9349	平成13 平成23
2	栃木	宇都宮市立岡本北小学校	320-0075	宇都宮市中岡本町2481-1	028-665-5295	028-666-1288	平成22
3	栃木	宇都宮市立晃宝小学校	320-0043	宇都宮市桜3丁目2-22	028-634-4481	028-634-4495	平成22
4	栃木	宇都宮市立桜小学校	321-0132	宇都宮市雀の宮3丁目10-13	028-653-0005	028-688-1563	平成22
5	栃木	宇都宮市立雀宮中央小学校	321-0122	宇都宮市下反町256-1	028-653-0059	028-653-0498	平成22
6	栃木	宇都宮市立雀宮東小学校	320-0805	宇都宮市中央本町1-29	028-635-3043	028-635-3574	平成22
7	栃木	宇都宮市立中央小学校	320-0065	宇都宮市駒生町3364-29	028-624-0317	028-624-0579	平成24
8	栃木	宇都宮市立宝木小学校	321-0942	宇都宮市峰3丁目20-17	028-633-3973	028-651-2071	平成22
9	栃木	宇都宮市立峰小学校	321-0346	宇都宮市下荒針町3456-2	028-648-2200	028-649-1344	平成22
10	栃木	宇都宮市立明保小学校	321-0904	宇都宮市陽東2丁目16-36	028-661-2100	028-661-2691	平成22
11	栃木	宇都宮市立陽東小学校	321-0162	宇都宮市大和1丁目10-15	028-658-1280	028-658-1476	平成22
12	栃木	宇都宮市立陽南小学校	326-0843	足利市五十部町1060	0284-21-3520	0284-21-3540	平成22
13	栃木	足利市立三重小学校	326-0846	足利市山下町1297	0284-62-2135	0284-62-2121	平成22
14	栃木	足利市立山前小学校	326-0824	足利市八幡町386	0284-71-1288	0284-71-1289	平成22
15	栃木	足利市立山辺小学校	326-0051	足利市大橋町1丁目2007-1	0284-44-0277	0284-44-0299	平成22
16	栃木	足利市立青葉小学校	326-0012	足利市大久保町1500	0284-91-4152	0284-91-3746	平成22
17	栃木	足利市立毛野小学校	326-0331	足利市福富町392-2	0284-71-0242	0284-71-0351	平成24
18	栃木	足利市立梁田小学校	328-0111	栃木市都賀町家中2740	0282-27-2367	0282-27-6601	平成24
19	栃木	栃木市立家中小学校	328-0113	栃木市都賀町合戦場301	0282-27-2237	0282-27-6236	平成22
20	栃木	栃木市立合戦場小学校	328-0125	栃木市吹上小学校	0282-22-1957	0282-22-1929	平成22
21	栃木	栃木市立吹上小学校	329-4425	栃木市大平町新1354-2	0282-43-5177	0282-43-5999	平成22
22	栃木	栃木市立大平中央小学校	328-0016	栃木市入舟町6-8	0282-22-4300	0282-23-7777	平成22
23	栃木	栃木市立中央小学校	323-1104	栃木市藤岡町藤岡1500	0282-62-2591	0282-62-2649	平成22

25	栃木	栃木市立栃木第四小学校	328-0033	栃木市城内町1丁目3-15	0282-22-0512	0282-22-0548	平成22
26	栃木	佐野市立佐野小学校	327-0025	佐野市金屋下町10	0283-23-0374	0283-23-0444	平成22
27	栃木	佐野市立石塚小学校	327-0103	佐野市石塚町1408-2	0283-25-0314	0283-25-0354	平成22
28	栃木	佐野市立田沼小学校	327-0317	佐野市田沼町603	0283-62-0047	0283-62-0030	平成22
29	栃木	鹿沼市立さつきが丘小学校	322-0026	鹿沼市茂呂1086-5	0289-65-0919	0289-64-4887	平成22
30	栃木	鹿沼市立菊沢東小学校	322-0003	鹿沼市仁神堂町530	0289-62-3476	0289-63-5167	平成22
31	栃木	鹿沼市立中央小学校	322-0068	鹿沼市今宮町1624	0289-62-5161	0289-62-5162	平成22
32	栃木	鹿沼市立津田小学校	322-0013	鹿沼市深津1390	0289-76-2608	0289-76-2714	平成22
33	栃木	鹿沼市立東小学校	322-0039	鹿沼市東末広町1082	0289-62-7245	0289-62-7246	平成22
34	栃木	鹿沼市立北押原小学校	322-0046	鹿沼市樅山町82	0289-62-3480	0289-63-5168	平成22
35	栃木	鹿沼市立北小学校	322-0062	鹿沼市泉町2457	0289-62-3421	0289-64-3154	平成22
36	栃木	日光市立今市小学校	321-1261	日光市今市531	0288-22-0054	0288-22-0055	平成22
37	栃木	日光市立今市第三小学校	321-1272	日光市今市本町18-1	0288-21-0837	0288-21-0840	平成22
38	栃木	小山市立羽川西小学校	323-0002	小山市黒本771-2	0285-25-3022	0285-24-5994	平成22
39	栃木	小山市立乙女小学校	329-0214	小山市乙女1954	0285-45-4114	0285-45-9826	平成22
40	栃木	小山市立間々田小学校	329-0205	小山市間々田1512	0285-45-0022	0285-45-4476	平成22
41	栃木	小山市立若木小学校	323-0028	小山市若木町2丁目6-44	0285-25-6467	0285-24-5906	平成22
42	栃木	小山市立小山城東小学校	323-0807	小山市城東1丁目16-1	0285-25-2882	0285-24-5918	平成22
43	栃木	小山市立小山第一小学校	323-0024	小山市宮本町1丁目3-1	0285-22-0074	0285-24-4096	平成22
44	栃木	真岡市立久下田小学校	321-4521	真岡市久下田491	0285-74-0042	0285-74-4004	平成23
45	栃木	真岡市立真岡西小学校	321-4362	真岡市熊倉3丁目33-6	0285-84-1311	0285-83-8062	平成22
46	栃木	真岡市立真岡東小学校	321-4305	真岡市荒町285	0285-84-3690	0285-83-8061	平成22
47	栃木	大田原市立西原小学校	324-0047	大田原市美原3丁目2-8	0287-22-2877	0287-22-2888	平成22
48	栃木	大田原市立大田原小学校	324-0052	大田原市城山1丁目4-36	0287-23-3171	0287-23-3172	平成22
49	栃木	矢板市立矢板小学校	329-2164	矢板市本町4-23	0287-43-0043	0287-43-4420	平成22
50	栃木	那須塩原市立黒磯小学校	325-0051	那須塩原市豊町2-1	0287-60-1290	0287-62-9457	平成22

51 栃木	那須塩原市立三島小学校	329-2752	那須塩原市三島 1丁目21	0287-36-0103	平成22
52 栃木	那須塩原市立東小学校	329-2735	那須塩原市太夫塚1-193	0287-36-0066	平成23
53 栃木	那須塩原市立南小学校	329-2733	那須塩原市二区町399	0287-36-0244	平成23
54 栃木	さくら市立氏家小学校	329-1311	さくら市氏家2491	028-682-2758	平成22
55 栃木	那須烏山市立烏山小学校	321-0629	那須烏山市愛宕台2800	0287-82-2049	平成22
56 栃木	下野市立祇園小学校	329-0434	下野市祇園2丁目21-3	0285-44-5002	平成22
57 栃木	下野市立国分寺東小学校	329-0412	下野市柴897-1	0285-44-3161	平成22
58 栃木	下野市立石橋小学校	329-0518	下野市花の木 1丁目4	0285-52-1131	平成22
59 栃木	下野市立綠小学校	329-0433	下野市緑3-16-1	0285-40-6601	平成22
60 栃木	上三川町立上三川小学校	329-0611	河内郡上三川町上三川4594	0285-56-2009	平成22
61 栃木	益子町立益子小学校	321-4217	芳賀郡益子町益子4665	0285-72-2014	平成22
62 栃木	茂木町立茂木小学校	321-3531	芳賀郡茂木町茂木1621	0285-63-1217	平成22
63 栃木	芳賀町立芳賀南小学校	321-3324	芳賀郡芳賀町西水沼41	028-678-7373	平成22
64 栃木	壬生町立壬生東小学校	321-0218	下都賀郡壬生町落合3丁目5-21	0282-82-0079	平成22
65 栃木	野木町立南赤塚小学校	329-0113	下都賀郡野木町中谷508	0280-56-0019	平成22
66 栃木	岩舟町立岩舟小学校	329-4307	下都賀郡岩舟町静1400	0282-55-2130	平成22
67 栃木	高根沢町立西小学校	329-1232	塩谷郡高根沢町光陽台3-2-3	028-675-7541	平成22
68 栃木	那須町立黒田原小学校	329-3215	那須郡那須町寺子乙3968-1	0287-72-0004	平成22
69 群馬	中之条町立中之条小学校	377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町1035-1	0279-75-2130	平成24
70 東京	大田区立東調布第三小学校	146-0084	東京都大田区南久が原2-17-1	03-3750-2260	昭和49
71 東京	世田谷区立笹原小学校	156-0054	東京都世田谷区桜丘5-19-1	03-3428-8383	昭和51
72 東京	中野区立中野本郷小学校	164-0012	東京都中野区本町4-27-3	03-3381-7255	平成20
73 東京	練馬区立中村西小学校	176-0023	東京都練馬区中村北4-17-1	03-3990-4237	昭和50
74 東京	足立区立五反野小学校	120-0015	東京都足立区足立3-11-5	03-3889-9304	昭和43
75 東京	葛飾区立住吉小学校	125-0054	東京都葛飾区高砂8-14-1	03-3607-2349	昭和39
76 東京	江戸川区立小岩小学校	133-0052	東京都江戸川区東小岩3-20-10	03-3657-1078	昭和45

77 東京	江戸川区立第四葛西小学校	134-0083	東京都江戸川区中葛西8-8-1	03-3688-1833	昭和61
78 東京	町田市立本町田東小学校	194-0032	東京都町田市本町田3350	042-722-8193	昭和63
79 福井	越前市立国高小学校	915-0082	越前市国高1-15-5	0778-22-1045	昭和64
80 京都	亀岡市立亀岡小学校	621-0864	亀岡市内丸町15	0771-22-0155	平成22
81 京都	京都市立開晴小学校	605-0844	京都市東山区六原裏門通東入多門町155	075-533-8811	平成23
82 島根	松江市立中央小学校	690-0002	松江市大正町398	0852-27-2700	平成21
83 島根	松江市立古江小学校	690-0151	松江市古曾志町1759	0852-36-8752	平成21
84 島根	松江市立古志原小学校	690-0012	松江市古志原4-6-1	0852-23-9511	平成22
85 島根	松江市立母衣小学校	690-0883	松江市北田町273	0852-21-2128	平成21
86 島根	浜田市立松原小学校	697-0022	浜田市浅井町1415-2	0855-22-0262	平成21
87 島根	浜田市立三隅小学校	699-3225	浜田市三隅町古市場450	0855-32-4040	平成21
88 島根	出雲市立平田小学校	691-0002	出雲市西平田町1	0853-62-3155	平成21
89 島根	出雲市立今市小学校	693-0002	出雲市今市町北本町2-1	0853-21-2544	平成21
90 島根	出雲市立神戸川小学校	693-0032	出雲市下古志町808	0853-21-1126	平成21
91 島根	出雲市立大社小学校	699-0711	出雲市大社町杵築南900-1	0853-53-2156	平成21
92 島根	出雲市立神西小学校	699-0822	出雲市神西沖町1090	0853-43-1424	平成21
93 島根	益田市立高津小学校	698-0041	益田市高津1-34-1	0856-22-0733	平成21
94 島根	益田市立吉田小学校	698-0042	益田市中吉田町272	0856-22-2385	平成21
95 島根	大田市立久手小学校	694-0052	大田市久手町刺鹿2585	0854-82-8324	平成21
96 島根	安来市立十神小学校	692-0011	安来市安来町843-3	0854-22-2010	平成21
97 島根	安来市立南小学校	692-0035	安来市清瀬町230	0854-22-2807	平成21
98 島根	江津市立津宮小学校	695-0021	江津市都野津町2110-1	0855-53-0017	平成21
99 島根	雲南省立大東小学校	699-1252	雲南省大東町田中43-4	0854-43-6330	平成24
100 島根	雲南省立木次小学校	699-1332	雲南省木次町木次1001-1	0854-42-1113	平成21
101 島根	奥出雲町立三成小学校	699-1511	仁多郡奥出雲町三成348	0854-54-1015	平成21
102 島根	飯南町立来島小学校	690-3401	飯石郡飯南町大字野萱1948	0854-76-2342	平成22

103 島根	出雲市立中部小学校	699-0631	出雲市斐川町大字直江町4243	0853-72-0515	0853-72-7657	平成21
104 島根	川本町立川本小学校	696-0001	邑智郡川本町川本426	0855-72-0329	0855-72-0807	平成24
105 島根	邑南町立瑞穂小学校	696-0222	邑智郡邑南町下田所280	0855-83-0107	0855-83-1607	平成21
106 島根	津和野町立津和野小学校	699-5604	鹿足郡津和野町大字森村口104	0856-72-0152	0856-72-1435	平成22
107 島根	吉賀町立七日市小学校	699-5522	鹿足郡吉賀町七日市966	0856-78-0049	0856-78-2030	平成22
108 島根	海士町立福井小学校	684-0404	隱岐郡海士町大字福井412	08514-2-0750	08514-2-0790	平成22
109 島根	隱岐の島町立西郷小学校	685-0014	隱岐郡隱岐の島町西町大城4-13	08512-2-0696	08512-2-0447	平成21
110 広島	東広島市立板城小学校	739-0032	東広島市西条町森近甲234-1	082-425-0001	082-420-2371	平成22
111 広島	広島市立本川小学校	730-0802	広島県広島市中区本川町1-5-39	082-232-3431	082-234-0910	平成13
112 福岡	北九州市立天鏡寺小学校	804-0042	福岡県北九州市戸畠区夜宮2-1-1	093-871-3006	093-871-3406	平成6

中学校（弱視特別支援学級）

No.	都道府県	学 校 名	〒	住 所	電 話	ファックス	開設年度
1	北海道	小樽市立望洋台中学校	047-0155	小樽市望洋台3丁目6-1	0134-52-1577	0134-52-2261	平成23
2	北海道	旭川市立神居東中学校	070-8014	旭川市神居4条19丁目	0166-61-8298	0166-61-8276	平成24
3	北海道	岩見沢市立北村中学校	068-1212	岩見沢市北村中央202-4	0126-56-2021	0126-55-3120	平成24
4	北海道	稚内市立稚内中学校	097-0024	稚内市宝来5-7-31	0162-23-2354	0162-22-7937	平成23
5	北海道	浜頓別町立浜頓別中学校	098-5714	枝幸郡浜頓別町北4条1丁目1	01634-2-2050	01634-2-2102	平成24
6	北海道	音更町立音更中学校	080-0330	河東郡音更町雄飛が丘1	0155-42-2544	0155-32-4242	平成22
7	青森	五所川原市立五所川原第一中学校	037-0006	五所川原市松島町三丁目1	0173-35-2820	0173-34-2302	平成22
8	岩手	盛岡市立上田中学校	020-0066	盛岡市上田二丁目1-1	019-623-4237	019-623-4239	平成24
9	秋田	大館市立比内中学校	018-5701	大館市比内町扇田字新館野中岱12	0186-55-1505	0186-55-1789	平成23
10	秋田	湯沢市立湯沢南中学校	012-0867	湯沢市南台6-1	0183-73-5145	0183-72-1184	平成22
11	秋田	鹿角市立十和田中学校	018-5334	鹿角市十和田馬場内字上土ヶ久保22-1	0186-35-2164	0186-35-2165	平成23
12	宮城	仙台市立折立中学校	989-0261	仙台市青葉区折立3-19-1	022-226-1451	022-302-1362	平成22
13	宮城	仙台市立富沢中学校	982-0032	仙台市太白区富沢2-4-1	022-245-3751	022-307-1636	平成22
14	栃木	足利市立山辺中学校	326-0837	栃木県足利市西新井町3157	0284-71-3104	0284-71-3105	平成19
15	神奈川	横須賀市立坂本中学校	238-0043	横須賀市坂本町1丁目19	046-822-2385	046-823-0753	平成22
16	神奈川	横浜市立中田中学校	245-0012	横浜市泉区中田北二丁目20-1	045-803-3771	045-805-4698	平成22
17	神奈川	横浜市立浜中学校	235-0033	横浜市磯子区杉田三丁目30-11	045-771-4545	045-773-9427	平成24
18	神奈川	川崎市立玉川中学校	211-0012	川崎市中原区中丸子562	044-411-2639	044-411-2942	平成23
19	神奈川	川崎市立高津中学校	213-0011	川崎市高津区久本3丁目11-2	044-822-2331	044-822-4823	平成22
20	神奈川	川崎市立生田中学校	214-0034	川崎市多摩区三田2丁目5420-2	044-911-4201	044-911-9635	平成24
21	神奈川	川崎市立中原中学校	211-0062	川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24-1	044-722-3396	044-722-9469	平成24
22	神奈川	川崎市立有馬中学校	216-0003	川崎市宮前区有馬7丁目7-1	044-855-7913	044-855-2279	平成21
23	新潟	上越市立城北中学校	943-0827	上越市榮町4-24	025-523-7266	025-523-7267	平成24
24	山梨	甲府市立城南中学校	400-0053	甲府市大里町2590-1	055-241-5766	055-241-5763	平成22

25 山梨	南アルプス市立櫛形中学校	400-0306	南アルプス市小笠原985	055-282-0056	055-282-0404	平成24
26 山梨	南アルプス市立甲西中学校	400-0404	南アルプス市古市場150	055-282-1052	055-282-7280	平成24
27 愛知	一宮市立大和南中学校	491-0925	一宮市大和町南高井蓮原2 番地1	0568-28-8765	0568-43-1140	平成23
28 愛知	刈谷市立富士松中学校	448-0005	刈谷市今川町花岡114番地	0566-36-0402	0566-36-9645	平成24
29 滋賀	長浜市立西中学校	526-0037	長浜市高田町10-10	0749-62-0029	0749-63-9912	平成24
30 滋賀	長浜市立鏡岡中学校	529-0515	長浜市余呉町中之郷1030	0749-86-3003	0749-86-3015	平成23
31 滋賀	草津市立新堂中学校	525-0013	草津市新堂町111	077-568-2990	077-568-4047	平成24
32 滋賀	草津市立高穂中学校	525-0046	草津市追分町630	077-565-3611	077-566-1074	平成22
33 滋賀	栗東市立栗東中学校	520-3015	栗東市安養寺六丁目6-15	077-552-4359	077-552-4354	平成22
34 滋賀	野洲市立野洲北中学校	520-2304	野洲市永原1690	077-587-3693	077-587-6499	平成23
35 京都	宇治市立西小倉中学校	611-0043	宇治市伊勢田町遊田7-1	0774-39-9164	0774-39-9165	平成23
36 京都	亀岡市立南桑中学校	621-0031	亀岡市稗田野町太田丸橋1	0771-22-0612	0771-22-8321	平成23
37 京都	亀岡市立亀岡中学校	621-0864	亀岡市内丸町13	0771-22-0165	0771-22-1165	平成24
38 京都	長岡京市立長岡第三中学校	617-0836	京都府長岡京市勝竜寺28-1	075-955-2556	075-951-8429	平成18
39 大阪	茨木市立南中学校	567-0894	茨木市若園町6-41	072-633-1601	072-638-2679	平成24
40 大阪	八尾市立成立中学校	581-0006	八尾市清水町2-2-5	072-991-2426	072-991-0616	平成23
41 大阪	和泉市立北池田中学校	594-0041	和泉市いぶき野三丁目4-1	0725-57-0081	0725-57-3684	平成24
42 大阪	交野市立第三中学校	576-0016	交野市星田8丁目67-1	072-892-5031	072-892-5150	平成24
43 大阪	大阪狭山市立南中学校	589-0023	大阪狭山市大野台三丁目2番1号	072-365-7200	072-365-7202	平成22
44 大阪	大阪市立我孫子南中学校	558-0021	大阪府大阪市住吉区浅香1-8-55	06-6698-6310	06-6698-6310	平成14
45 大阪	大阪市立住之江中学校	559-0013	大阪市住之江区御崎8-1-6	06-6683-0001	06-6683-0001	平成21
46 大阪	大阪市立東住吉中学校	546-0041	大阪市東住吉区桑津5-17-25	06-6719-4488	06-6719-4488	平成24
47 大阪	大阪市立東中学校	540-0008	大阪市中央区大手町4-1-5	06-6941-0195	06-6941-0195	平成22
48 大阪	大阪市立本庄中学校	537-0021	大阪市東成区東中本3-14-2	06-6976-0316	06-6976-0316	平成24
49 大阪	大阪市立緑中学校	538-0053	大阪市鶴見区鶴見6-6-11	06-6911-3688	06-6911-3688	平成23
50 兵庫	姫路市立朝日中学校	671-1228	姫路市網干区坂出1-1	079-273-5533	079-274-5271	平成23

51	兵庫	伊丹市立荒牧中学校	664-0001	伊丹市荒牧5-2-18	072-777-3540	072-783-8053	平成24
52	兵庫	豊岡市立日高西中学校	669-5364	豊岡市日高町庄境410	0796-44-0201	0796-44-0437	平成23
53	兵庫	高砂市立竜山中学校	676-0077	兵庫県高砂市松陽3-1	079-447-1150	079-448-0875	平成20
54	兵庫	淡路市立北淡中学校	656-1742	兵庫県淡路市浅野神田114-1	0799-80-2260	0799-80-2261	平成19
55	兵庫	加東市立社中学校	673-1461	加東市木梨1134-62	0795-42-0152	0795-42-0177	平成23
56	奈良	奈良市立三条川西町3-1	630-8125	奈良市三条川西町3-1	0742-33-1472	0742-35-6885	平成24
57	鳥根	出雲市立第一中学校	693-0011	出雲市大津町2214	0853-21-0285	0853-21-0279	平成22
58	広島	広島市立安佐中学校	731-0124	広島市安佐南区大町東四丁目1-6	082-877-0111	082-870-6355	平成22
59	広島	世羅町立甲山中学校	722-1121	世羅郡世羅町西上原1469-1	0847-22-0037	0847-22-2049	平成23
60	山口	山口市立湯田中学校	753-0065	山口市楠木町7-1	083-925-2956	083-922-1189	平成22
61	香川	高松市立勝賀中学校	761-8014	高松市香西南町565	087-881-3141	087-881-3142	平成23
62	香川	丸亀市立南中学校	763-0093	丸亀市郡家町3690	0877-25-0700	0877-25-0854	平成22
63	香川	丸亀市立飯山中学校	762-0082	丸亀市飯山町川原1110	0877-98-2027	0877-98-7663	平成23
64	愛媛	今治市立桜井中学校	799-1523	愛媛県今治市郷桜井1丁目8-8	0898-48-0150	0898-48-6510	平成18
65	高知	高知市立三里中学校	781-0112	高知市仁井田3363	088-847-0291	088-847-0299	平成22
66	高知	高知市立城西中学校	780-0926	高知市大幡町3-4	088-822-7728	088-822-7731	平成24
67	高知	高知市立朝倉中学校	780-8064	高知市朝倉丁604-1	088-844-1824	088-844-4105	平成23
68	高知	四万十市立中村中学校	787-0023	四万十市中村東町2-1-30	0880-34-4137	0880-34-4138	平成24
69	高知	香南市立野市中学校	781-5213	香南市野市町東野72	0887-56-0343	0887-57-1231	平成23
70	福岡	宗像市立中央中学校	811-3437	宗像市久原244	0940-36-2041	0940-37-1383	平成22
71	長崎	平戸市立中部中学校	859-5361	平戸市紐差町363	0950-28-0026	0950-28-0096	平成23
72	熊本	大津町立大津北中学校	869-1233	菊池郡大津町大津310	096-294-2310	096-294-2316	平成21
73	熊本	錦町立錦中学校	868-0302	球磨郡錦町一武1115番地	0966-38-1043	0966-38-2075	平成22

中学校（弱視通級指導教室）

No.	都道府県	学 校 名	〒	住 所	電 話	ファックス	開設年度
1	北海道	札幌市立中島中学校	064-0912	北海道札幌市中央区南12条西7-2-1	011-521-3351	011-521-3351	昭和46
2	栃木	宇都宮市立一条中学校	320-0821	宇都宮市一条1丁目4-7	028-633-0401	028-633-0438	平成22
3	栃木	宇都宮市立豊郷中学校	321-0975	宇都宮市関堀町350	028-624-8201	028-650-4024	平成22
4	栃木	鹿沼市立栗野中学校	322-0305	鹿沼市口栗野1160	0289-85-8787	0289-85-8801	平成22
5	栃木	鹿沼市立西中学校	322-0074	鹿沼市日吉町527	0289-62-7251	0289-62-7252	平成22
6	栃木	鹿沼市立東中学校	322-0034	鹿沼市府中町393	0289-62-7225	0289-62-7226	平成22
7	栃木	鹿沼市立北中学校	322-0007	鹿沼市武子708	0289-62-3472	0289-62-3472	平成22
8	栃木	日光市立今市中学校	321-1261	日光市今市1659	0288-22-0331	0288-22-0332	平成22
9	栃木	小山市立小山城南中学校	323-0829	小山市東城南1丁目22-9	0285-27-5800	0285-27-5793	平成22
10	栃木	真岡市立真岡中学校	321-4361	真岡市並木町3-120	0285-82-5135	0285-83-8010	平成22
11	栃木	下野市立南河内第二中学校	329-0434	下野市祇園4-16-3	0285-40-6030	0285-40-6031	平成22
12	栃木	足利市立山辺中学校	326-0837	足利市西新井町3157	0284-71-3104	0284-71-3105	平成22
13	東京	練馬区立開進第三中学校	176-0002	東京都練馬区桜台3-28-1	03-3993-4265	03-5984-3036	昭和50
14	東京	葛飾区立石中学校	124-0012	東京都葛飾区立石6-3-1	03-3693-7343	03-5698-1747	昭和50
15	東京	江戸川区立松江第一中学校	132-0025	東京都江戸川区松江5-5-1	03-3652-0197	03-3652-0412	平成9
16	島根	松江市立第三中学校	690-0001	松江市東朝日町14	0852-21-0531	0852-21-2202	平成21
17	島根	松江市立第四中学校	690-0017	松江市西津田10-20-1	0852-21-2734	0852-21-3324	平成22
18	島根	松江市立第二中学校	690-0823	松江市西川津町3402-1	0852-21-0303	0852-21-0877	平成21
19	島根	浜田市立第一中学校	697-0024	浜田市黒川町3745	0855-22-0946	0855-22-0947	平成21
20	島根	浜田市立三隅中学校	699-3225	浜田市三隅町古市場1991	0855-32-0062	0855-32-0164	平成21
21	島根	出雲市立平田中学校	691-0001	出雲市平田町2950-1	0853-63-3050	0853-63-3051	平成21
22	島根	出雲市立浜山中学校	693-0052	出雲市松寄下町1674	0853-23-2717	0853-23-2749	平成21
23	島根	出雲市立第三中学校	693-0063	出雲市大塚町1184	0853-21-0559	0853-21-0576	平成21
24	島根	出雲市立湖陵中学校	699-0813	出雲市湖陵町三部1183	0853-43-1022	0853-43-1991	平成24

25	島根	益田市立高津中学校	698-0041	益田市高津3-14-1	0856-22-1001	0856-22-1048	平成21
26	島根	大田市立第二中学校	694-0052	大田市久手町刺鹿522-1	0854-82-8424	0854-82-8571	平成21
27	島根	安来市立第三中学校	692-0003	安来市西赤江町395	0854-28-8534	0854-28-7376	平成21
28	島根	江津市立青陵中学校	695-0024	江津市二宮町神主1964-8	0855-54-3700	0855-53-5030	平成22
29	島根	雲南市立木次中学校	699-1334	雲南市木次町新市421	0854-42-1411	0854-42-1412	平成21
30	島根	奥出雲町立仁多中学校	699-1511	仁多郡奥出雲町三成1634-7	0854-54-1125	0854-54-1126	平成22
31	島根	出雲市立斐川西中学校	699-0631	出雲市斐川町大字直江町4083	0853-72-0136	0853-72-9310	平成21
32	島根	邑南町立瑞穂中学校	696-0317	邑智郡邑南町淀原810	0855-83-0118	0855-83-1230	平成22
33	島根	津和野町立津和野中学校	699-5611	鹿足郡津和野町田26	0856-72-0193	0856-72-0746	平成22
34	島根	吉賀町立吉賀中学校	699-5522	鹿足郡吉賀町七日市966	0856-78-0030	0856-78-0030	平成21

資料 2

○ 調査

平成 24 年度弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の在籍状況調査

＜弱視特別支援学級用＞

- ・調査票の記入について
- ・調査票 I
　　小学校弱視特別支援学級用
　　中学校弱視特別支援学級用

＜弱視通級指導教室用＞

- ・調査票の記入について
- ・調査票 I
　　小学校弱視通級指導教室用
　　中学校弱視通級指導教室用

＜弱視特別支援学級等担当者及び指導状況等に関する調査＞

- ・調査票 II

平成 24 年 10 月 10 日

全国小・中学校弱視特別支援学級及び
弱視通級指導教室設置校 学校長 様

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
理事長 小田 豊

(公印省略)

平成 24 年度弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の在籍状況調査に
ついて（依頼）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より弱視児童生徒の教育及び研究につきましては格段のご理解とご協力を賜り、感謝いたしております。

さて、本研究所では、本年 6 月に各都道府県・指定都市の教育委員会のご協力により、他の障害種を含め、全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況を調査することができました。

そこで、その設置状況調査結果をもとに各設置校の在籍状況を把握することにより、我が国の弱視教育研究に役立てたいと考えております。

本調査は五年に一度の頻度で実施させていただいている悉皆調査で、今回の調査は平成 19 年度に引き続き実施させていただくものです。特別支援教育の進展とともに、この五年間には弱視特別支援学級等を取り巻く環境も様々に変化をしてきているものと考えております。

つきましては、貴校の弱視特別支援学級あるいは弱視通級指導教室の在籍状況を、別紙調査用紙にご記入の上、ご返送いただければ幸いに存じます。

なお、本調査でご回答頂きました個別情報は部外秘とし、公表いたしませんので、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

ご多用中のところ誠に恐縮ですが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

調査用紙は同封いたしました返信用封筒にて、平成 24 年 10 月 31 日（水）までに
ご返送下さいますようお願ひいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

田 中 良 広（教育支援部）
電話 046-839-6852
Eメール yoshihiro@nise.go.jp
澤 田 真 弓（教育研修・事業部）
電話 046-839-6854
Eメール sawada@nise.go.jp

調査票の記入について <弱視特別支援学級用>

● 調査票の構成

- ・調査票は以下の2部構成となっています。

調査票Ⅰ：児童生徒の障害状態と学習状況等に関する質問

調査票Ⅱ：担当者のプロフィールと弱視特別支援学級におけるICTの活用状況等に関する質問

- ・大変お手数をお掛けいたしますが、調査票Ⅰと調査票Ⅱの両方に回答して下さい。

● 記入にあたって

- ・ご記入頂いた調査票の個別の情報については部外秘とし、公表いたしませんので、ご協力を願いいたします。
- ・調査票への記入は、平成24年10月1日現在の状況でお願いいたします。
- ・該当する項目が複数ある場合には、すべてに○をつけて下さい。
- ・児童生徒の氏名欄にはイニシャルもしくはアルファベット等の記号で記入して下さい。
- ・調査票が不足する場合は、大変お手数ですがコピーをとっていただき不足がないように記入して下さいますようお願いいたします。
- ・調査票に記載されている用語につきましては、以下の説明をご参照下さい。
- ・メールアドレスをお書きいただく場合は、担当者個人のものではなく学校あるいは弱視特別支援学級用のものをお書き下さい。

● 調査票に記載されている用語の解説と記入の仕方

【矯正視力と最大視認力について】

矯正視力

眼鏡、あるいはコンタクトレンズを装用した状態で検査した遠距離視力（5mの距離から測定した視力）を指しています。

最大視認力（最小可読視標）

最も小さな視物を認知する能力の指標のこと、最小可読視標とも呼ばれています。

最大視認力の検査の方法は、近距離視力用のランドルト環単一視標を用いて、児童生徒の最も見やすい視距離で検査し、どれだけ小さな視標を認知できたかを、①認知することのできた視標の値、②その時の視距離、③左右どちらの眼で見ているか、について記録します。

【使用文字について】

普通文字

点字に対する通常の文字を指しています。盲学校等では点字に対して「墨字」とも呼ばれています。

併用

何らかの事情で、普通文字と点字を併用している場合に選択してください。

困難

視覚障害の他に知的障害などの障害があるために、学習手段として文字の指導、あるいは文字の習得が困難な場合に選択してください。

【視覚補助具について】

欄中に書かれている選択肢は以下の視覚補助具を表しています。

対象の児童生徒が使用しているものすべてを○で囲んで下さい。

遠＝遠用弱視レンズ（単眼鏡）

近＝近用弱視レンズ（ルーペ）

拡1＝据え置き型の拡大読書器（CCTV）

拡2＝ハンディ型（手持ち式）の拡大読書器（CCTV）

遮＝遮光眼鏡

【使用教科書について】

検定教科書

文部科学省の検定を受けた教科書ことで、小・中学校で使用されている、いわゆる通常の教科書を指しています。ここでは「拡大教科書」や「拡大写本」と対比して、この用語を用いています。

拡大教科書

学校の設置者が弱視の児童・生徒用の教科書として採択した場合に、無償給与される拡大教科書ことで、教科書発行者等から出版されているものを指しています。

平成24年度現在、小・中学校用の全ての教科書が拡大教科書としても発行されています。

拡大写本

ボランティアグループ等が検定教科書を原本として、手書き、あるいはコンピューター、拡大コピー等を用いて作成した、いわゆる手作りの拡大教科書を指しています。

附則9条一般図書

学校教育法附則第9条の規定により選定される教科書図書のことで、教科書として発行されたものでない一般図書の中から教科書の代わりに使うことのできる図書を指します。以前は、いわゆる「107条本」と呼ばれていた書籍のことです。

【学習状況について】

個別指導時数

自立活動の指導や特定の教科の指導など、弱視特別支援学級において個別に指導を行っている週あたりの時数を記入してください。

交流時数

いわゆる「交流学級」において、交流及び共同学習を行っている週あたりの時数を記入してください。

交流をおこなっている教科・領域

いわゆる「交流学級」において交流及び共同学習を行っている教科名、各領域における活動名をすべて記入してください。記入の際には例に示したとおり、教科名等を短縮した形で表記していただいても差し支えありません。

【教科書の使用状況の詳細について】

ここでは、当該の児童生徒が使用している教科書の種類（検定教科書、拡大教科書、拡大写本）と拡大教科書と拡大写本のポイント数（文字の大きさ）について、教科ごとの使用状況を記入していただく設問となっています。

例にならって該当するものすべてを○で囲むか、拡大写本を使用している教科については、ポイント数をお書き下さい。

なお、拡大写本を使用している場合は文字の大きさ以外の配慮が施されている場合があります。その場合は、欄外に簡潔にその配慮点を記載して下さい。

(例：図表の作り直し、白黒反転など)

小学校弱視特別支援学級用

学校名

メールアドレス

記入者名

※記入例にならって該当する番号等を○で囲むか、あるいは必要事項をご記入ください。

例	児童名	学年	性別	矯正視力		使 用 文 字	使 用 教 科 書	学 習 状 況		
				右 (0.3)	左 (0.1)			点字 普通文字	個別指導時数 交流 時 数	(14 時間／週) (13 時間／週)
M T	5	男	女	最大視認力 1.0 / 4cm / 左	視覚補助具 遠 近 拡1(拡2) 遮	餅用	拡大写本	検定教科書 拡大教科書	附則9条図書	交流をおこなっている教科・領域 社、理、体、音、図、学活、総合

教科書の使用状況の詳細

	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	保健
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	A 4判 A B判	18 p 22 p 26 p 30 p	22 p 26 p 30 p	22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p
写本	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P

		性別		矯正視力		使 用 文 字		使 用 教 科 書		学 習 状 況	
1	児童名	学 年	性 別	右 ()	普通文字 併用	点字 困難	検定教科書 拡大教科書	個別指導時数 交 流 時 数	(時間／週)	(時間／週)	
	男	女	最大視認力 cm /	視覚補助具 遠 近 拡 1 拡 2 遮	拡大写本	附則9条図書	交流をおこなっている教科・領域				
教科書の使用状況の詳細											
	国語	書 写	社会	地図	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭	保 健
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	A 4判 A B判	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	22 p	18 p 22 p 26 p 30 p
写本	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P

平成24年度 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の在籍状況調査票

中学校弱視特別支援学級用

学校名 _____
メルアドレス _____
記入者名 _____

※次のページの記入例にならって該当する番号等を○で囲むか、あるいは必要事項をご記入ください。

例 M T	生徒名	学年	性別	矯正視力	使 用 文 字	使 用 教 科 書	学 習 状 況		
	(男)	2	(男)	右 (0.3) 左 (0.1)	普通文字 併用	点字 困難	検定教科書 拡大教科書	個別指導時数 交 流 時 数	(1 4 時間／週) (1 3 時間／週)
				最大視認力	視覚補助具		拡大写本	交流をおこなっている教科・領域	
				1.0 / 4 cm / 左	遠 近 拡 (拡) 遠	附則 9 条図書	社、理、英、体、音、美、学活、総合		

教科書の使用状況の詳細

	国語	書写	地理的分野	歴史的分野	公民的分野	地図	数学	理科	音楽	器楽合奏	美術
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18 p 22 p 26 p	A 4 判 A B 判	18 p 22 p 26 p								
写本	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	30 P
保健体育	技術分野	家庭分野	英語								
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
拡大教科書	18 p 22 p 26 p		18 p 22 p 26 p								
写本	P	P	P	P							

1	生徒名	学年	性別	矯正視力	使 用 文 字	使用教科書	学習状況		
	男	右 ()	普通文字	点字	検定教科書	個別指導時数	(時間／週)		
	左 ()	併用	困難	拡大教科書	交流時数	(時間／週)			
	女	最大視認力 cm /	遠 近 拡1 拡2 遮	視覚補助具	拡大写本	交流をおこなっている教科・領域			

教科書の使用状況の詳細

	国語	書写	地理的分野	歴史的分野	公民的分野	地図	数学	理科	音楽	器楽合奏	美術
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18 p 22 p 26 p	A 4判 A B判	18 p 22 p 26 p								
写本	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P
保健体育	技術分野	家庭分野	英語								
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18 p 22 p 26 p										
写本	P	P	P	P							

調査票の記入について <弱視通級指導教室用>

● 調査票の構成

- ・調査票は以下の2部構成となっています。
 - 調査票Ⅰ：児童生徒の障害状態と学習状況等に関する質問
 - 調査票Ⅱ：担当者のプロフィールと弱視通級指導教室におけるICTの活用状況等に関する質問
- ・大変お手数をお掛けいたしますが、調査票Ⅰと調査票Ⅱの両方に回答して下さい。

● 記入にあたって

- ・ご記入頂いた調査票の個別の情報については部外秘とし公表いたしませんので、ご協力をお願いいたします。
- ・調査票への記入は、平成24年10月1日現在の状況でお願いいたします。
- ・該当する項目が複数ある場合には、すべてに○をつけて下さい。
- ・児童生徒の氏名欄にはイニシャルもしくはアルファベット等の記号で記入して下さい。
- ・調査票が不足する場合は、お手数ですがコピーをとっていただき不足がないように記入して下さいますようお願いいたします。
- ・調査票に記載されている用語につきましては、以下の説明をご参照下さい。

● 調査票に記載されている用語の解説と記入の仕方

【矯正視力について】

矯正視力

眼鏡、あるいはコンタクトレンズを装用した状態で検査した遠距離視力を指しています。

最大視認力（最小可読視標）

最も小さな視物を認知する能力の指標のこと、最小可読視標とも呼ばれています。

最大視認力の検査の方法は、近距離視力用のランドルト環単一視標を用いて、児童生徒の最も見やすい視距離で検査し、どれだけ小さな視標まで認知できたかを、①認知することのできた視標の値、②その時の視距離、③左右どちらの眼で見ているか、について記録します。

【使用文字について】

普通文字

点字に対する通常の文字を指しています。盲学校等では点字に対して「墨字」とも呼ばれています。

併用

何らかの事情で、普通文字と点字を併用している場合に選択してください。

困難

視覚障害の他に知的障害などの障害があるために、学習手段として文字の指導、あるいは習得が困難な場合に選択してください。

【視覚補助具について】

欄中に書かれている選択肢は以下の視覚補助具を表しています。

対象の児童生徒が使用しているものすべてを○で囲んで下さい。

遠＝遠用弱視レンズ（単眼鏡）

近＝近用弱視レンズ（ルーペ）

拡1＝据え置き型の拡大読書器（CCTV）

拡2＝ハンディ型（手持ち式）の拡大読書器（CCTV）

遮＝遮光眼鏡

【使用教科書について】

検定教科書

文部科学省の検定を受けた教科書のことで、小中学校で使用されている、いわゆる通常の教科書を指しています。ここでは「拡大教科書」や「拡大写本」と対比して、この用語を用いています。

拡大教科書

学校の設置者が弱視の児童・生徒用の教科書として採択した場合に、無償給与される拡大教科書のことで、教科書会社等の出版社から出版されているものを指しています。

平成24年度現在、小・中学校用の全ての教科書が拡大教科書としても発行されています。

拡大写本

ボランティアグループ等が検定教科書を原本として、手書き、あるいはコンピューター、拡大コピー等を用いて作成した、いわゆる手作りの拡大教科書を指しています。

【指導時数及び指導形態について】

指導時数

記入例にならって、1週間あたりの指導回数と、その際の合計の指導時数を記入してください。

指導内容

記入例にならって、当該児童生徒に対して行っている自立活動や教科の補充等の指導内容を記入してください。

自校通級

弱視通級指導教室を開設している学校の児童生徒が指導をうけている形態を指しています。

他校通級

弱視通級指導教室を開設している学校以外の児童生徒が指導を受けている形態を指しています。

巡回指導

弱視通級指導教室の担当教師が弱視児童・生徒の在籍する学校を巡回し、個別指導や交流及び共同学習における、いわゆる入り込みの支援や、個別に自立活動などの指導をおこなうような指導形態を指しています。

教育相談

弱視通級指導教室以外の幼児・児童・生徒に対して、弱視通級指導教室の担当教師が定期的にあるいは不定期に教育相談を行う形態を指しています。

【教科書の使用状況の詳細について】

ここでは、当該の児童生徒が使用している教科書の種類（検定教科書、拡大教科書、拡大写本）と拡大教科書と拡大写本のポイント数（文字の大きさ）について、教科ごとの使用状況を記入していただく設問となっています。

例にならって該当するものすべてを○で囲むか、拡大写本を使用している教科については、ポイント数をお書き下さい。

なお、拡大写本を使用している場合は文字の大きさ以外の配慮が施されている場合があります。その場合は、欄外に簡潔にその配慮点を記載して下さい。

(例：図表の作り直し、白黒反転など)

小学校弱視通級指導教室用

学校名	メルアドレス
記入者名	

※記入例にならって該当する番号等を○で囲むか、あるいは必要事項をご記入ください。

例	児童名	学年	性別	矯正視力	使 用 文 字	使 用 教 科 書	指 導 時 数 及 び 指 導 形 态	
							点字	検定教科書
M T		5	男	右(0.3) 左(0.1)	普通文字 併用	点字 困難	指導内容	2回、 弱視レンズ指導、算数、国語
			女	最大視認力 1.0 / 4cm / 左	視覚補助具 遠近拡張	拡大写本 附則9条図書	他校通級 巡回指導 教育相談	自校通級

教科書の使用状況の詳細

	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	保健
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18p 22p 26p 30p	18p 22p 26p 30p	18p 22p 26p 30p	A4判 A B判	18p 22p 26p 30p	22p 26p 30p	22p 26p 30p	18p 22p 26p 30p	18p 22p 26p 30p	22p 26p 30p	18p 22p 26p 30p
写本	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P

				使用教科書		指導時数及び指導形態	
1	児童名 学年 性別 5	矯正視力		普通文字 点字 併用 困難	検定教科書 拡大教科書 拡大写本 附則9条図書	指導時数 回、 時間／週 指導内容 自校通級 他校通級 巡回指導 教育相談	
		右(男)	左(女)				
教科書の使用状況の詳細							
	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活
検定	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	A 4判 A B判	18 p 22 p 26 p 30 p	22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p
写本	P	P	P	P	P	P	P

小学校弱視通級指導教室用

学校名	メルアドレス
記入者名	

※記入例にならって該当する番号等を○で囲むか、あるいは必要事項をご記入ください。

例	児童名	学年	性別	矯正視力	使 用 文 字	使 用 教 科 書	指 導 時 数 及 び 指 導 形 态	
							点字	検定教科書
M T		5	男	右(0.3) 左(0.1)	普通文字 併用	点字 困難	指導内容	2回、 弱視レンズ指導、算数、国語
			女	最大視認力 1.0 / 4cm / 左	視覚補助具 遠近拡張	拡大写本 附則9条図書	他校通級 巡回指導 教育相談	自校通級

教科書の使用状況の詳細

	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	保健
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18p 22p 26p 30p	18p 22p 26p 30p	18p 22p 26p 30p	A4判 A B判	18p 22p 26p 30p	22p 26p 30p	22p 26p 30p	18p 22p 26p 30p	18p 22p 26p 30p	22p 26p 30p	18p 22p 26p 30p
写本	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P

		児童名		学年	性別	矯正視力	使 用 文 字	使 用 教 科 書	指 导 時 数 及 び 指 导 形 态			
1		5		男	右 ()	普通文字 併用	点字 困難	検定教科書 拡大教科書	指 导 時 数 指 导 内 容			
		女		最大視認力		視覚補助具		拡大写本	自校通級 巡回指導			
		cm /		遠 近 拡 1 拡 2 遮		附則 9 条図書		教育相談				
教科書の使用状況の詳細												
		国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図工		
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
拡大教科書	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	A 4 判 A B 判	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p	18 p 22 p 26 p 30 p		
写本	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P		

平成24年度 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の在籍状況調査票

中学校弱視通級指導教室用

学校名 _____
メルアドレス _____
記入者名 _____

※次のページの記入例にならって該当する番号等を○で囲むか、あるいは必要事項をご記入ください。

例 M T	生徒名	学年	性別	矯正視力	使 用 文 字	使 用 教 科 書	指 导 時 数 及 び 指 导 形 态		
	(男)	2		右 (0.3) 左 (0.1)	普通文字 併用	検定教科書 拡大教科書	指導時数 指導内容	2 回、 弱視レンズ指導、 自校通級	6 時間／週
			女	最大視認力 1.0 / 4cm / 左	視覚補助具 遠 近 拡1 拡2 遮	拡大写本		巡回指導 他校通級 教育相談	
						附則 9 条図書			

教科書の使用状況の詳細

	国語	書写	地理的分野	歴史的分野	公民的分野	地図	数学	理科	音楽	器楽合奏	美術
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18 p 22 p 26 p	A 4 判 A B 判	18 p 22 p 26 p								
写本	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	30 P
保健体育	技術分野	家庭分野	英語								
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
拡大教科書	18 p 22 p 26 p		18 p 22 p 26 p								
写本	P	P	P	P							

1	生徒名	学年	性別	矯正視力	使 用 文 字	使 用 教 科 書	指 导 時 数 及 び 指 导 形 态			
	男	右 ()	普通文字	点字	檢定教科書	指導時数	2 回、	6 時間	/週	
	左 ()	併用	困難	拡大教科書	指導内容	弱視レンズ指導、	数学、	国語		
	女	最大視認力 cm /	遠 近 拡1 拡2 遮	視覚補助具 拡大写本	自校通級	他校通級				

教科書の使用状況の詳細

	國語	書写	地理的分野	歴史的分野	公民的分野	地図	数学	理科	音楽	器楽合奏	美術
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18 p 22 p 26 p	A 4判 A B判	18 p 22 p 26 p								
写本	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P
保健体育	技術分野	家庭分野	英語								
検定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡大教科書	18 p 22 p 26 p										
写本	P	P	P	P							

弱視特別支援学級等担当者及び指導状況等に関する調査（調査票Ⅱ）

I 担当者のプロフィール

1. 性別 男 女
2. 年齢 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代
3. 教職経験年数 () 年
4. 視覚障害教育経験年数 () 年
5. 担当校務分掌 () 部
() 委員会
() 委員会
6. その他の校務 特別支援教育コーディネーター
 校内委員会委員
 外部教育相談担当
 就学指導委員
 ()

II 授業におけるICTの活用状況について

当てはまるもの全てをチェックして下さい。

- iPad を活用している。
- iPod touch を活用している。
- iPad 以外の携帯端末（Android 系や Windows 系等）を活用している。
- 教科書をスキャナーで読み取り PDF ファイルの形にして活用している。
- 教科書をスキャナーで読み取りテキストファイルの形にして活用している。
- 授業で DAISY 教科書を活用している。
- 授業で指導者用デジタル教科書を活用している。

III 盲学校との連携について

盲学校との連携を図りながら支援等を受ける場合、最も役に立つと考える内容（情報）は何ですか。優先順位の上位 3 つをお書き下さい。

- 優先順位 1 位 ()
- 優先順位 2 位 ()
- 優先順位 3 位 ()

ご協力ありがとうございました。

執筆者一覧

はじめに

澤田 真弓（教育研修・事業部 総括研究員 研究代表者）

第1章 研究の概要

澤田 真弓（教育研修・事業部 総括研究員）

第2章 弱視特別支援学級等設置校調査の結果及び考察

澤田 真弓（教育研修・事業部 総括研究員）

第3章 弱視特別支援学級等在籍状況調査の結果と考察

田中 良広（教育支援部 総括研究員）

第4章 指導担当者に関する調査の結果及び考察

澤田 真弓（教育研修・事業部 総括研究員）

第5章 総合考察

田中 良広（教育支援部 総括研究員）

研究班活動による調査

全国小・中学校弱視特別支援学級及び
弱視通級指導教室実態調査

平成 24 年度

研究成果報告書

研究代表者 澤田 真弓

平成 25 年 3 月

著作 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585

神奈川県横須賀市野比 5 丁目 1 番 1 号

TEL : 046-839-6803

FAX : 046-839-6918

<http://www.nise.go.jp>

